

平成26年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成26年3月11日（火曜日）

議事日程 第3号

平成26年3月11日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

開 議

午前9時00分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった8人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

定例会2日目に行った施政方針に対しての質問と同様に、ご自身の持ち時間の範囲内で質問及び答弁までを含めて終了できるように配慮してください。なお、持ち時間の残時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに残時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るように協力願います。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

15番南雲吉雄議員を指名します。南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲でございます。議長の通告に従い一般質問を行います。

本日は3月11日、東日本大震災が発生して死者1万5,884人、行方不明者2,633人を出した未曾有の災害も、早いもので丸3年がたち、いまだ仮住宅で寂しい生活を送っている人、福島第一原子力発電所の爆発事故の影響で郷里を離れいまだ家に帰れない多くの人たちを合わせて26万7,419人の人たちのことを考えると、一日も早い復帰を願わずにはいられません。政府においてはさまざまな施策を立て応援体制をとっているようですが、現地では、思いのように進んでいないのが現状のようであります。

また、昨年夏、埼玉県越谷市で竜巻が発生し多くの家屋が倒壊し、10月には伊豆大島で台風26号による840ミリという大雨による土石流が発生、30名を超す町民が犠牲になりました。このように、最近では地球温暖化の影響か、自然災害が数多く発生、大きな被害をもたらしております。

吉岡町でも、記録にない75センチを超える大雪による想像を絶する雪害が発生、農作物の大きな被害をもたらしました。今後は、地震ばかりでなく、風水害による自然災害が多く予測されます。防災対策には多方面から研究・調査を行う必要があることかと思えます。それでは、雪害対策についてお伺いをいたします。

去る2月14日早朝より降り始めた雪は、関東甲信にわたり70センチから1メートル

20センチを越す百数十年ぶりとも言われる未曾有の大雪に見舞われ、大きな被害をもたらし、県下各地で道路は寸断、国道18号碓氷峠では、身動きのできないドライバーや乗客の人たちに、近隣の人たちが救援・炊き出しをしてくださり飢えをしのいだという話や、中央高速では、パンを配送しているドライバーが、積んでいたパンを動けない車の中で待つ人に分けてやったという明るいニュースがあり、人の温かさをしみじみ感じる出来事がありました。

私たちも、静岡県袋井市の視察の帰り大雪に見舞われ、中央道から国道17号深谷バイパスで雪による渋滞に巻き込まれ、2晩マイクロバスの中で動くのを待ち、3日目の朝5時、ようやく吉岡町に到着することができました。思いがけない厳しい体験をいたしました。

帰る間もなく、道路に木が倒れ危険な状態なので片づけてほしい、道路に雪が多く動くこともできず雪かきをしてほしいという電話が鳴り、休むこともできない状態でした。近所の家で重機を持っている方がおり、腎臓病で透析をされている人が道路の雪かきを手伝っており、頭の下がる思いもいたしました。また、重機やショベルローダーを持っている人たちが率先して道路の雪かきや駐車場の雪かきをしてくださり、本当にありがたく感謝を申し上げます。

この大雪による被害が大きく、ガラスハウスはガラスが落下、見る影もない状態となり、家畜舎では建物が倒壊、家畜を引き出すのが精いっぱいだったという話も聞きます。東日本大震災の津波で流されたような状況で、見る影もありませんでした。

そこで、大雪による被害状況について伺います。特に、家屋やカーポートの被害、農業用ガラスハウス、ビニールハウス、家畜舎の被害等、数多くの被害を受けていると思います。被害件数や推定の被害金額について伺います。お願いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変ご苦労さまでございます。きょう、あしたと議員の方々より質問をいただくわけでございます。精いっぱいの答弁をさせていただきます。

また、先ほど南雲議員さんのほうから申し上げたとおり、きょうは3月11日ということで、3年前の悲惨な様子が毎日テレビで報道されております。一日も早い復興を願うものでございます。

本日は、南雲議員のほうから、2月14日の降り始めた雪は記録的な大雪となり、町内に大きな被害をもたらした被害状況について答弁しろということでございます。

歴史的な豪雪は各地に大きな被害をもたらし、特に農業においては、施設倒壊など甚大

な被害をもたらしました。改めて心からのお見舞いを申し上げるところでございます。また、この豪雪の際には、町民を挙げていろんな面において大変なご尽力をいただいたということで、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げるところでございます。その節には、いろんな面で人のきずなど申しましょうかそういったことが、この吉岡町の町民のすばらしいところが表に出たのかなということで喜んでいるところではございますが、被害に遭われた方々のお金で計算すれば約2億7,000万円ぐらいの被害が生じたのかなというふうにも思っております。先ほど南雲議員からも申されたとおり、どんな被害がこの吉岡町にあるのかということでございます。答弁をさせていただきます。

さて、本定例会一般質問におきましては、多くの議員さんより、この歴史的な大雪に関する被害状況等もろもろの質問をいただいておりますが、答弁が重複しますことをご容赦願いたいと思っております。

さて、2月14日から15日にかけての歴史的大雪は、県内市町村に大きな被害をもたらしました。特に農作物や農業用施設に甚大な被害をもたらしましたが、早急に、町としてできる支援、国・県の支援メニューを活用しての対応策を検討して、まとめていきたいと考えております。

きのう予算委員会が終わりました、ようやく町としてのこういった災害に対しての応援をきょういっぱいまとめるということではございます。そういった中におきまして、南雲議員が申されたとおり、具体的な災害状況の詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、被害状況ということで補足答弁をさせていただきます。

まず、農作物や農業用施設等の被害状況であります。ことしの3月4日現在ということでご承知おき願いたいと思います。

まず農作物。これは施設栽培、そして露地物を合わせてでございますが、品目といたしましては、チンゲンサイ、イチゴ、トマト、ネギ、これは露地物でございますが、被害面積が約10.3ヘクタールということでございます。牛舎等の畜産関係の施設、これが29件、パイプハウスが161件、ガラスハウスが17件となっています。

そして、この被害金額についてですが、先ほど町長のほうも答弁させていただきましたが、2億円を優に超えるであろうと試算されておるところでございます。よろしく願います。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番（南雲吉雄君） 今、被害状況について伺いました。町内でも多くの被害が発生したわけ
ございます。

特に群馬県内においても、各市町村において農業用ハウスが甚大な被害を受け、特に伊
勢崎市の赤堀地区では、小玉スイカが出荷間際になってハウスが倒壊、全壊の被害を受け、
渋川市樽地区のイチゴハウス団地でも大きな被害が出ていると聞きます。

吉岡町においては、ガラスハウスのトマト栽培の農家、特にトマトハウスでは甚大な被
害を受けております。その他ビニールハウスによるトマト栽培、イチゴ災害、チンゲンサ
イの栽培など園芸農家が多く、3月に入ると集荷が最盛期に入るやさきの被害で、朝、目
が覚めると自然に40年間通い続けたハウスのほうに足が向いてしまい、つらさが身にし
みると話され、気の毒で声をかけるいとまありません。町内のハウス栽培農家で被害を
受けた面積はどの程度あるのですか伺います。

この点については、今10.3ヘクタールというような話があります。再建費には、国
庫補助金が5割、県と町村が協力して4割を上乗せ、農家の負担を1割に抑えるよう、県
と市町村が調整していると聞きます。撤去費用についても全額、国と県・市町村で負担し
てくださり、農家が自力で撤去した場合も交付金になると言われます。このようなときの
農業共済の加入状況はどのようになっているのか伺います。

また、住宅が被害に遭った家の補助金や、カーポートの倒壊が多く発生しており、その
補助金はどのようになっているのか伺いたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、まず園芸用のパイプハウス全体では、先ほども申しまし
が、161棟の被害報告を受けております。そして、その総被害面積が5.2ヘクタール
ということで把握しているところでございます。また、共済引き受け状況はそのうち8棟
で、3件の被害が報告されております。ガラスハウスは17棟の被害を把握しているところ
ですが、13件の共済のほうの引き受けがありまして、その全てが被災している状況で
あります。共済加入はパイプハウスが2アール以上、ガラスハウスが1アール以上となっ
ておりますが、その施設内の作物や撤去費につきましてはオプション扱いとなってござい
ます。

また、住宅等が被害に遭われた方への対応ということでございますが、一定金額以上の
被害に遭われた被災者に対しまして、お見舞金という形で今のところ検討しております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 南雲です。今、住宅やカーポート等の被害については、一定の金額ということでありますけれども、ハウス等にはJA北群渋川より見舞金ということで、一律1万円ほど見舞金を出しておるわけでございますけれども、被害家屋についての被害の場合に、町としてはどの程度考えているのか、ちょっとその点だけを聞きたいと思うのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、南雲議員が申されたお見舞いの件につきましても、ちょっと先ほどの答弁でも私が言いましたのですけれども、きのう委員会が終わりまして、時間を費やして検討してまいりました。その件につきましては、きょう夕方までには、ある程度のお示しはできるのかなということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ考えていただきたいと思います。

古い話ですけれども、昭和46年、私が駒寄農協青年部長をしているときに、農業高校を卒業された若い青年11人、女性6名が入部され、総勢50名の部員が、部活動に励みながら自分の進む新しい農業の道を模索しているとき、当時、小林組合長の指導のもとで、農林省で進める米・麦・養蚕の時代から脱皮、新しい近代化農業を目指して農業近代化資金や総合資金を活用、酪農団地を選ぶ人、養豚団地を選ぶ人、肥育牛団地を選ぶ人、ブローイラー団地を選ぶ人、そしてガラスハウス団地を選ぶ人に分かれ近代化農業を進んできましたが、昭和60年関越高速道路の開通、平成11年3月上毛大橋吉岡バイパスの開通に伴い、駒寄地区の農業形態が大きく変わり、畜産団地が衰退、ガラスハウスの団地の人たちが農業後継者が残っているのが現状であります。

今回の雪害は、若い農業後継者の夢を打ち砕き、再起をしていくのも大変な状況になってしまいましたが、若い人たちが何とか頑張って立て直していきたいという強い声も聞かれています。毎日の新聞でも、国・県・市町村を挙げて園芸施設の回復のために力強い応援をしてくださると報じております。

吉岡町でも、施設園芸農家を守るためにも、町を挙げて指導をお願いしたいと思います。渋川市では、記録的な大雪で被害を受けた農業者を支援するため、「農業施設等復旧対策本部」を設置、市長が本部長になり早期再建に向けて支援をしていくと言われます。吉岡町はこのような体制をとるのか、伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ご質問の件ですが、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、補足答弁させていただきます。

最近、国あるいは県による補助など、再建に向けた条件も具体化してまいりましたが、先ほど町長が申し上げましたとおり、町は町として、国や県の支援メニューを活用しながらJAさんのほうとも連携し、微力ながら誠意を持って今後対応していきたいと考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ町を挙げて施設園芸の人たちを応援していただきたいというように思っております。特に吉岡町の農業形態は昔と違ひまして、もう施設園芸をする人たちが残れるような農業体系になってきております。先ほども話をいたしましたように、畜産で生きようと思ってもなかなか住宅が多くなってきておりますので、悪臭公害等の問題もありますので、もう畜産にかけるというのは夢の世界になってしまいましたので、新しい農業に取り組んでいくのにはやはり施設園芸ではないかなというように思っておりますので、ぜひこの点についても、先ほども話したように、若い後継者が残っているのは施設園芸の人たちばかりだということでもありますので、ぜひ町長を中心に指導をしていただければありがたいというように思っております。私ももう七十何年間、農業一筋で来たわけでございますけれども、若い人たちがそれを継いでやってくれるのは一つの夢でもありますので、ぜひ応援していただければありがたいというように思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、2番目のグループタクシーの実証実験について伺ひます。

平成25年12月2日から26年2月28日までの間、上野原・溝祭地域で実証実験が行われましたが、その成果について伺ひます。

平成24年度「公共交通実態調査」を実施したJR上越線利用調査で、上野原・溝祭地域が交通不便地域ナンバーワンということで、今回の実証実験の対象になったと聞きます。地域でも、グループタクシーを利用するのに当たり、どのように利用したらよいかさまざまな意見があり、話し合いの結果、溝祭地域では、いきいきサロンを活用して吉岡温泉リバートピアを利用することになり、先月26日実施をいたしました。全体的な利用方法について伺ひたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 南雲議員の、2番目のグループタクシーの実証実験が行われた成果ということで答弁させていただきます。

町では、昨年度実施した「公共交通実態調査」を踏まえ、公共交通の課題となっている交通弱者対策や交通不便地区の対策に、タクシー利用に対する助成やタクシーのグループ利用が活用できるかどうか検証するために、実証実験を行いました。

今回の実験では、アンケート調査結果から、公共交通の要望が高かった上野原と溝祭の2自治会を抽出をいたしました。社会実験には、渋川、前橋、高崎のタクシー協議会に所属している27社の協力を得て、12月から2月の3カ月間の実証実験を行ったところでもあります。

実験の結果は、現在、群馬県が事業主体の「地域大学連携事業」により、前橋工科大学と群馬パース大学によって分析が進められています。これからの公共交通を考える上で参考にしていきたいと考えております。

詳細につきましては、総務政策課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 実証実験の対象者は、実験の2地区、上野原と溝祭自治会内にお住まいで、70歳以上または高校生以上69歳までの人で自動車運転免許証を持っていない人を対象に、両自治会合計およそ550名の想定でした。

利用助成券の申請は50名で、そのうち実際に利用された利用助成券は、12月が2枚、1月が7枚、2月が50枚の計59枚と、思っていたより利用が少な目でした。

利用助成券は、対象者1名につき1枚500円分を6枚交付し、出発地から目的地まで行くことが可能な交通手段として生かせないか、利用者の声を聞いて今後の計画に反映させたいと実施したところでございます。広報、ホームページのほか、チラシによる自治会回覧、地元説明、老人のサロンなどに出向いて実験の周知と協力をお願いし、理解をしていただいたところですが、実際の利用となると、サンプル数の面では限られた範囲にとどまってしまったような感じを受けております。

この原因がどこにあったのか、分析の結果を参考にし、今後の公共交通マスタープランの策定の基礎資料としたいというふうに考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番（南雲吉雄君） 利用枚数が59枚ということであります。

前回のアンケート調査は公共交通実態調査で、駅の利用についてのアンケート調査であり、今後の進め方について、吉岡駅誘致なのか、近隣駅の利用なのか、よく検討して調査をする必要があると考えられます。

今回のグループタクシーの利用状況により、今後も継続していく考えがあるのかどうか、その点について伺いをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今回の実証実験は、公共交通マスタープラン作成の基礎資料とするために実施をいたしました。

現段階では来年度の実施予定はありませんが、今回の結果を参考資料として、今後の公共交通マスタープランの内容によっては、今後の取り組みが可能かどうか決まってくるものと考えております。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔1 5 番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番（南雲吉雄君） ただいまの質問した内容については、今後の推移によってということでもありますけれども、これから実施するに当たり、吉岡町の駅を誘致するのか、また、先ほども話をいたしましたように、近隣の駅を利用して進めるのか。その点をどうしていくのか、これが一番吉岡町の先を考える大きな問題ではないかなというように思っております。特に今世話になっております特別委員会でも、駅を誘致する、また、インター周辺の整備を行うというような特別委員会があるわけですが、特に駅誘致については、もう40年も50年も前から計画しておりますけれども、なかなかそれに向かって結論が出ていくというのは難しい問題であります。町として第5次総合計画の中でも駅の位置づけはあるわけですが、なかなかそれに向かって見出すのは難しいところが今の現状ではないかなと思っております。これから、この調査によって、場合によっては群馬総社とか何かをうまく利用するのかどうか、その点について伺いをしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） その件については、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 昨年調査をいたしました公共交通実態調査の中で、駅そのものをどうするかという問題もありましたが、公共交通全体を考えたときには、駅まで交通をどう確

保するかというのも一つの問題かなというふうに思っております。それは、新駅設置に限らず既存駅の利用についても、自宅から駅までの公共交通をどうしていくかというような大きな問題があるかと思っております。

そういった公共交通全体を、既存の今現在走っております地域の共同運行しております路線バス、こういったもの等含めて、これから公共交通全体のマスタープランを来年度立てていく予定であります。その公共交通マスタープランの中で、駅の設置も含め、あるいは駅まで交通も考えた中で、方向性を見出していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 吉岡町内にデマンドバスの運行計画があるのか伺いたと思います。

町長の施政方針の中に、群馬総社駅西口開発計画の話が記されておりますが、仮に西口が開設されるようであれば、前橋と連携をとりデマンドバスの運行も必要かと思っておりますので、情報を早くにキャッチすることが大切だと思いますので、町の考えを伺いたと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） デマンドバスということですが、町ではタクシーの活用のほうが、利用者にとっては、また運営する側にしても小回りのきいた交通手段じゃないかと、グループタクシーの実証実験を試みたところあります。

現在の共同運行の路線バスとあわせて、来年度策定を予定している公共交通マスタープランの中で、地域に合った公共交通のあり方や方向性を示していきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） このグループタクシーの実証実験によりまして、やはり吉岡の交通体系がいろいろと変わってくると思いますので、ぜひ調査結果によって駅の誘致、または場合によっては総社の西駅、また八木原の駅等の利用状況も勘案しながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、駒寄スマートIC周辺整備について伺います。

去る2月27日、上毛新聞の一面に、駒寄スマートICに2017年度中に大型車の乗り入れが対応されると報道され、長い懸案事業がようやく明るい見通しがついたような気がいたします。平成8年、インターチェンジ設置構想が策定され、20年近い歳月を経て目標に達することができました。

平成17年度には、社会実験として朝6時から夜10時まで小型車の乗り入れができるスマートICが設置され、驚いたことに利用台数が全国1を誇るスマートICとなり、平成18年度には社会実験が解かれ、24時間使用のスマートICとなりました。

県道南新井前橋線のバイパス工事も関越高速道まで完成、いよいよ2期工事の前橋市池端町から陣場までの工事計画が立てられたと聞きます。これも県と前橋市さんのおかげと深く感謝を申し上げるとともに、町の執行者の努力のたまものでもあります。

この上は一日も早い開通をお願いするものであります。大型車乗り入れ計画やスマートIC計画書は、今後国土交通省にいつごろ提出されるのか伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 駒寄スマートIC周辺整備について、いよいよ大型車の乗り入れ計画書が作成され、国へ陳情が行われたと聞いています。その成果はということで答弁させていただきます。

先ほど議員が言われたとおり、平成8年にこの話が持ち上がりまして、約20年がたったということで、私もちょうどそのときに議員になり、今はこういう立場にいるということで、その長い年月この仕事に携わってきた者として、本当に幸せに思っております。これもひとえに諸先輩方はもちろんのこと、議員皆さん方のご努力はもちろんのこと、町民の協力があってこそこの結果が出たのかなというようには思っております。

2月16日の議会全員協議会で、駒寄スマートICの大型化について触れさせていただいたところでもありますが、先月の2月24日に開催された地区協議会において変更実施計画書を作成し、大型車も利用できる改良に向けて協議会として正式に確認されたところでもあります。今後速やかに、国土交通省、ネクスコ東日本などに対して変更実施計画書を提出して受理していただく予定になっております。その日が、この3月13日というように報告で聞いております。前橋市と吉岡町が国土交通省、ネクスコのほうに行きまして、変更実施計画書を提出するという予定になっております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 駒寄スマートIC周辺整備計画について再度伺いをいたします。

平形議員さんが、石関町長に対し平成26年度の施政方針について質問され、駒寄パーキング西の道路整備計画が遅延になっていると指摘されており、詳しい答弁がなく終わったような気がいたします。町として計画をお持ちなのか伺いたいと思います。

いよいよ大型車の乗り入れ計画が平成29年度には実現となります。赤城・榛名の観光バスの通過点では、吉岡町には何のメリットもありません。周辺整備について、スマート

ICの申請にあわせ計画書を添えたのか伺います。先月2月22日開通をされた高崎玉村スマートICについては、大型企業誘致の場所等も明記をされております。吉岡町の場合は、申請に当たり周辺整備計画書もつけて書類を出すのか伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ご質問のことに答弁させていただきます。

駒寄スマートIC大型車対応に対する変更実施計画案について、国から、費用便益を高めることやコスト縮減、コンパクトな構造を強く求められ、考えられるいろいろな案を検討しながら案がまとまり、先ほど申し上げたとおり、地区協議会において変更実施計画書を策定し、大型車も利用できる改良に向けて協議して正式に確認されたというところでございます。

今後、インター周辺開発需要が今まで以上に高まることが予想されますが、もちろん町は、町の将来構想を総合的に見直した中で計画的なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。現在、都市計画決定・変更の指針となる都市計画マスタープランを見直しており、同時に、都市計画を定めながら計画的な誘致と有効な土地利用を図っていかねばならないと考えております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ周辺の整備については、今後はもう町が率先してやらなければならないというように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

特に東側については開通、ジョイフル本田が進出されるような話を伺っております。西側についてもやはり道路整備をきちんとしていかないと、これからの吉岡町の開発にも、また企業誘致をするにしても進んでいかない状況になりますので、ぜひ西側についての道路の計画を立てていただきたいというように思っております。

もう一つ強く申し上げておきたいのは、やはり関越道の西側の側道ですけれども、これから今度の計画の中では、北側から行くのが行き詰まってしまうというような構想になっておりますので、このところをうまく南まで抜けられるような道路構造に変更してもらえような道路構造にさせていただくようお願いをしたいと思います。

少し持ち時間はまだあるわけですが、このところで一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、南雲吉雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時10分といたします。

午前 9時47分休憩

午前10時09分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 8番馬場周二議員を指名します。馬場議員。

〔8番 馬場周二君登壇〕

8番（馬場周二君） 8番馬場です。議長の通告によりまして一般質問をさせていただきます。

先月14日から降り出しました雪は、120年ぶりとなる大雪となりました。各地の道路は麻痺状態となりました。雪による被害も多く発生しております。吉岡でも、農業ハウスや建物、ガレージなど、大きな被害が発生しております。被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げます。そして、早い復旧を願うものであります。

また、本日は、あのすさまじい東日本大震災の発生から3年がたちました。亡くなられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げます。まだ家路に戻れない26万人の方々が避難生活を余儀なくされています。一日でも早く家路に戻れるよう願っているところでもございます。

さて、町は若者がふえ、子供たちも増加しています。新年度は、明治、駒寄両校合わせて250人を超える新入生が誕生すると聞いています。人口減少する市町村が多い中、町は当分の間人口が増加すると見込まれています。高崎バイパスの開通を初め、駒寄スマートインターの大型乗り入れも決まりました。道路や交通網の整備が着々と進んでおります。また、通勤や通学そして買い物にも大変便利になりました。町長がよく言われます「子供を育てるなら吉岡で、生活をするなら吉岡で」というように、すばらしい町になりつつあります。これも、諸先輩のご労苦によるところもありますが、私は、現町長の石関町長による町民と町政に携わる姿勢と決断の早さが、町の発展を迅速に進めていると言っても否めないと思っております。

しかし、そんな町内にも、開発はおろか地域にこれから人が住んでくれるかなというように危惧するところもあります。町内全体のまちづくりは、町長の施政方針にもうたっていますが、地域の特徴や状況を見ながら計画的にまちづくりを行えるよう、これからもお願いするところでございます。

それでは、これより4問の質問をさせていただきます。

まず初めは、上野原の南部と北部を結ぶ道路計画についてでございますけれども、この件については、平成23年12月定例会で、私は一般質問させていただきました。そのときの町長の答弁からは、この上野原南北を結ぶ道路の必要性は認めていただいたと思っています。前にも述べたように、地域は、滝ノ沢、自害沢の2つの沢に南北が分断されてお

ります。昔は車もなく、この沢を歩いて往来しておりましたが、今は車社会になって、遠回りをしてでも容易に往来が可能となりました。

しかし、この各地域を見ても、これほど集落が分断され不便な地域も数少ないと思っております。自治会制度になって地区が統合され南北が一緒になりましたが、いまだに南北住民の距離が遠く、住民のコミュニケーションも一歩近くなっていないんじゃないかなどというような感じもします。地域の発展にも影響を及ぼしています。地域には未開発の土地も広く残っています。地域開発が可能ともなれば、この道路にかかる期待が大きな効果となってあらわれると私は確信をしております。多額の工事費も必要となります。町の財政面などの課題もありますが、住民の長年の要望であります。前回質問から既に2年が過ぎております。町長の誠意ある前向きな考え方をいただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 馬場議員のほうから、上野原南北を結ぶ道路計画はと、早期実現に対し町長の考えはということでございます。

議員が言われたとおり、平成23年12月の定例会の一般質問で、同じご質問をいただきました。道路の整備は、地域の活性化を図るために欠かすことのできない要素と考えております。上野原地域は、県道前橋伊香保線が東西に走っておりますが、南北を往来するには、言われたとおり深い沢に分断されており、その往来には遠回りしなければならず、地域住民の皆様が不便を強いられていることは承知をしているところでございます。大変申しわけなく思っております。

日ごろ、こういった場ではなく、馬場議員とはいろんな面でお話をしているところではございますが、先日、ある場で、高崎の国交省の信太所長と会う機会がございました。その機会の中で、別に上野原とは申さなかったのですが、深い沢があるのですけれども、そこを橋をかけるということではなく、山を切り開いて、その川を渡ってまた向こう側に行くというようなことはできるのですかというようなお尋ねをいたしました。そのときに、その国の信太所長は、いや、そういったことは国土交通省の管轄であり、また県の管轄で一級河川であるのですけれども、そういったことを事細かにちょっとご紹介をしていただけないですかというような話をする機会が設けられました。私もそういった機会があるごとにそういった関係者には、いろんなことでどういった形ならどういったものができるかというようなことを日々考えているのが実情でございます。

ですから、先日もその話を聞いたときに、まずそういったものを提出して、渋川土木のほうに行ってお相談をするというような話になろうかと思いますが、そういったことも率

先的にやっていきたいというようには思っております。こういった話しかできないのに大変申しわけなく思っております。いろんな面で経済が上昇、そしてまた世の中が住みよい、また、吉岡町が住みよい町ということに相なれば、こういったことを一番先にしなくてはならないかなというようにも思っております。

上野原につきましては、北、南はともかくといたしまして、開発する地域が大分あるのではないかなと私も思っております。そういった道路をつくることによってこの地域も発展するのではないのかな、また、隣組のきずなもできるのではないのかなというようには思っております。そういったことでもう一度しっかりと頭に入れながら、このことについては考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 今、町長からお話を伺いました。国のほうの予算ということもいろいろ視野に入れながら町長が考えてくれるというような話でありました。大変いい話だと思っております。これも何十年もかかるというんじゃないで、なるべく早く町のほうでも動いてもらえればいいかなというふうに思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、未来を見据えたまちづくりについてお伺いいたします。

私も多くの市町村を回らせていただいております。特に日本は山国と聞きましたが、全国津々浦々、山の中の市町村の多さには驚いています。ダムはなく、山と山との一部に住宅や工場、商店が密集しておりました。また、山の上を切り開きながら団地の造成という中で、大変地形的には苦心していただろうと考えます。住めば都といいますが、生活するには大変厳しい環境でもあろうと思っております。それに対しまして我が吉岡町は、標高差は多少ありますが、段差も少なく景観もよく、ましてや災害も少ない、大変すばらしい地形だと思っております。土地の単価も安く、インターもあり、大型スーパーやコンビニも出店され、生活するには大変便利な町になっています。

しかし、このままでよいというわけにはいきません。これから吉岡町を継承する子供や孫に対し、安心してさらに生活が便利なまちづくりを進めなければならないと思っております。例えば東毛地域の話をお聞きすると、道路整備や工業団地の造成から工業誘致で町の活性化や人口の増進につながっていると伺っております。町も、高渋バイパスの開通もしましたし、これから南新井前橋線のバイパス工事も近く始まります。関越道を利用した工業誘致や榛名・赤城方面の利便性を生かした商業施設の誘致も可能だと思っております。

今、吉岡も、外部から見ても大変魅力のある町に変わっていると思っております。そんな中で、既に企業の大型商業の出店も何店かささやかれております。これから先も道路整

備が進み、人口は10年以上先まで伸びると聞いておりますが、人の移住で住宅も当然必要となってきます。そのためには、町は収入源を確保し、町の財政が安定することだと思っております。住宅や雇用の確保も、住民が安心して生活できることが発展につながると考えております。企業誘致で財源確保、団地の造成・インフラ整備等で安心して生活できる地盤づくり、これがまちづくりに必要なことではないかと私は考えております。現在大きな事業も町は抱えておりますけれども、今がチャンスで将来のまちづくりを展開するときだと思っております。未来につながるまちづくり構想を、町はどのように考えているのか、お聞かせいただければと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 馬場議員の再質問に対して答弁させていただきます。

議会開会日、私の施政方針でも述べさせていただきましたが、駒寄スマートインターの大型化について地区協議会を開催し、変更実施計画書を策定・承認され、事業化の見通しがついたところでもあります。よく考えてみますと、このインターはもちろんのこと、西に向かいますと高崎渋川バイパスが吉岡町には通っているということでございます。町全体のことを考えなければいけない時期にも来ている、議員がおっしゃるとおりだと思っております。

交通体系の構築は、人や物資輸送の交通施設としての機能のほか、開発の促進につながり、地域の発展に大きな影響を与えるものと考えていることは、以前にも申し上げたとおりでございます。道というものは、いわゆるこの吉岡町を発展するための一番の手段ではないかなというようにも思っております。核としては、いわゆるインター周辺、産業道路周辺、そしてまた高崎渋川バイパスの周辺、そしてもう一つに、私は今ふと思うことなんですけれども、上野田・上野原地区の開発、そういったことが重点的になり、この吉岡町の開発につながるのかなというようにも思っております。

そういった中、スマートIC大型化対応が実現すれば、これを核としてさらなるアクセス向上により、物流の改善と産業集積の図れることが期待されるスマートインターではないのかなと思っております。吉岡町地域は、さらに開発の要因が需要が高まるものと考えております。

現在、町の将来構想を総合的に見直した中で計画的なまちづくりを進めるため、都市計画決定・変更の指針となる都市計画マスタープランを見直していきませんが、さらに一步踏み込んで具体的な法的根拠に基づいた土地利用計画を定め、これを確実にまとめた中で、計画的な誘導と有効な土地利用を今後図っていかねばならないと考えております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 今、町長が申されたように、やはりこれからのまちづくり、町全体を見たところによるものが多いと思います。特に今、道路整備が一番重要じゃないかということを書いておられます。今、町も道路整備は着々と進んでおります。私はそれをつくった後には、やはり町の財源確保かなというふうに思っているところでございます。

そんなところで、やはりこれからの財源確保には、企業誘致が最善の策だというふうに思っております。住民の雇用の確保もでき、さらに固定資産税の確保もできます。企業誘致は、町が政策として動かなければなかなか進展できません。待っているだけでも企業は来ないと思っております。宣伝や広告も必要ですが、隣接の渋川市に、有馬工業団地というものがあります。造成して長い間空き地となっていた場所もありましたが、最近の新聞によりますと、ここが全て完売し企業が誘致されたと報道をされておりました。近年経済も上向きで、企業の業績も伸びております。吉岡でも前投資をして、造成地の確保が必要ではないかと思っております。

そんな中に、吉岡にも数少ない小倉工業団地というものがあります。この中には今2社が入っておりますが、周りにはまだまだ多くの農地もあります。この時期に新たに土地を取得して企業をふやすような考えは町として持っているかどうか、その点についてお伺いをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議員のほうから、小倉工業団地の拡張につきましてはということで質問をいただきました。

以前お話がありまして進めておりましたが、途中、所有者の一部からご理解が得られず断念した経過がございます。そのときには、そこに2社、三甲と大塚工機があるのですけれども、三甲のほうだったのですけれども、名古屋のほうまで出向きまして本社に行って、いろんなことで町も協力するからひとつ拡張していただけないかなというような話もした経過がございます。そういったことで、新たに町のいわゆる団地ということは大変難しいかと思いますが、そういった町にある会社が広げたいというようなことがあるならば、町として協力をしていきたいというようにも思っております。そういったことをいろいろなことで重要でありますので、今後状況を見ながら慎重に対応していきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） ありがとうございます。あそこへもありますので、やはりいろいろなチャ

ンスもあると思いますので、あの一角にも渋川の工業団地もあります。あの辺が一体の工業団地になればなというふうに私は考えたわけでございます。これからもそういうようなことで、新たにこれからの未来のまちづくりに対していろいろな観点から検討していい案をつくっていただければなというふうに思っております。

次に、再生可能エネルギーの活用についてお尋ねをいたします。

エネルギー問題はどうかと、さきの東京都知事選挙でも原発廃止が議論を呼んでいました。特にエネルギーを原発に依存してきた我が国が、3.11の大震災に発生した原発事故以来、原発に頼らない再生可能エネルギーの導入が今注目を集めています。原発や石油・石炭等従来エネルギーにかわる熱源として「絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー」で、新たに太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、そして水力発電など、多くの再生可能エネルギーが注目を集めています。

議会でも、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、地熱など、町として利用できる熱源の可能性について視察研修を行いました。町でも一部太陽光発電設備は導入しております。現在、地中熱を利用した冷暖房利用も調査していると認知しております。過日、東京のほうで地熱を利用した冷暖房の施設を研修してまいりました。結論から申し上げますと、まだ太陽光発電のように一般家庭まで多くには普及されておきませんが、場所を選ばず絶えずエネルギーが補充され、省エネ効果もあり、大いに魅力のあるエネルギーであると考えられます。

町では太陽光発電を促進していますが、今、売電価格は毎年毎年下げておきまして、また、聞くところによると補助金も打ち切りということになるそうです。この間の上毛新聞でも取り上げてありましたけれども、この太陽光発電も導入が足踏みするのではないかというような報道もありました。そんな中、新エネルギーに対して新たに導入と活用など、町はどのように考えているのかお聞きしたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 馬場議員のほうから、3問目として、新エネルギーの導入と活用など町としての考えはということでございます。

町では、今年度、再生可能エネルギービジョンを策定する中で、この地域に適した再生可能エネルギーとして、1つに太陽光、そして風力、小水力、地中熱の4つを選定をいたしました。一般家庭への導入策となると、利用可能量から検討した場合は、太陽光と地中熱が対象となると思っております。太陽光発電システムの補助は既に行われており、地中熱の利用については、初期費用が高いことや、まだ認知度が低いことから、一般家庭への導入を促進するという段階ではないと思っております。

したがって、町では、まず町民の皆さんに再生可能エネルギーのことを身近に感じていただくため、太陽光を初めとする再生可能エネルギーを活用した公共施設の整備から取り組んでいきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 今、町長から、新エネルギーに対しては、特に地熱については公共施設からというようなことで考えているという話でございました。その中で、今町が太陽光発電導入に対して年間補助600万円の予算を計上しておりますけれども、補助金は今一般家庭の標準で県・町合わせて現在幾らぐらいになるのか。また、売電価格が下がっている中、補助を利用する件数には変化があるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

それと、また、これは営業を目的とした民間の太陽光発電の設置が町のあちこちに見受けられます。現在設置している件数と面積はどのくらいなのか、わかれば教えていただきたいなと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、初めに、県・町合わせての補助金は一般家庭で幾らぐらいかというご質問ですが、通常、一般家庭の契約電気は30アンペアから40アンペアです。40アンペアの発電をしますと173ワット、これは吉岡町のホームページの太陽光の補助金の例でございますが、それを23枚のパネルが必要となります。それで補助金につきましては、平成25年度、県の補助金は1キロワット当たり1万5,000円、上限を6万円としています。町の補助金につきましては、1キロワット当たり2万5,000円で10万円の上限です。ですので、ただいま説明しました4キロワットの太陽光発電をつけた場合、町の補助金、県の補助金とも上限を越えますので、合計で16万円の補助となります。

続きまして町の補助金の実績ですが、平成24年度におきましては、当初予算500万円、補正により600万円としまして、合計64件、合計金額が598万4,000円の補助でございます。25年度におきましては、当初予算600万円、補助件数は同じく64件、合計金額594万8,000円の補助でございます。1件当たりの補助額につきましては、平成25年度ですが平均9万3,937円でした。

また、売電を目的とする事業者につきましては、25年現在6事業者、面積ですが1万

1, 700平米です。これにつきましては、開発指導要綱該当が3事業者、非該当が3事業者でございますので、正確な面積等はちょっとこちらではつかみ切っておりません。以上です。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） わかりました。ありがとうございます。

そんな中で2点ばかり質問があるのですけれども、1つは太陽光なんですけれども、一般家庭向けの10キロ以下ということなんですけれども、国の補助は2013年度いっばいで廃止となるということを最近の新聞で知りました。今後町の補助は、国がやめても続けていくのかということと、もう一つは、営業目的の民間の設置に対して、今、雑種地だとか自宅のところにつくるのには関係ないんですけれども、特に農地ということに對しましては、農地法との関連で太陽光発電設置に規制がかかるのではないかと思います。現状、どんなような状態なのか。この2つについて、わかれば教えていただければというふうに思います。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいまの町の補助金につきましてということですが、町の補助金につきましては、26年度も同額ということでさせていただきます。

また、農地法の規制等につきましては、産業建設課長のほうにお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 農地に太陽光発電を設置する場合、下で耕作するということを条件に、農地法の転用申請のほうが緩和されている状況であります。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） ありがとうございます。

これからもまだまだ再生可能エネルギーというものはどんどん取り入れていかなくちゃならないと思っています。特に環境面といろいろありますので、環境に優しい太陽光や地熱、これは必要ではないかなと思っています。またこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

次が、地域のコミュニティーについてお尋ねをいたします。

平成24年度の総務省統計局によりますと、2010年の世帯当たりの人数が、全国平均で2.42人で、群馬県は2.61人だそうです。単純に吉岡町の24年度の人口を世

帯数で割ると2.87人でした。ちなみに1950年は5人だったそうです。ということは、世帯が、夫婦だけやひとり暮らしが多くなったということになります。昔は、二世代や三世代と一緒に暮らす中、近所とのつき合いも多かったと思います。最近、家族の人数も少なくなりまして核家族がふえる中、近隣の人とのコミュニケーションをとる機会も少なくなっています。個人の認識も変化しております。地域会合や集会に出る人は出るが、出ない人は全然出てこないなど、極端になっております。

地域コミュニティにも課題が残ります。地域は、人と人とのコミュニケーションでつながるもので、それがなければ地域のコミュニティは成り立ちません。自治会も頑張っ
てコミュニティづくりを進めておりますが、町が現在、地域のコミュニティについてどのように捉えているのか、お聞きをしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 馬場議員のほうから、4問目の地域コミュニティについての見解はということでご質問がありました。答弁させていただきます。

議員ご承知のとおり、この自治会制度は、町の行財政改革大綱策定の際において、3つの基本方針「自助・共助・公助」のもとに行政改革を推進するとの方針が示されたことにより、「自治会制度の導入」が位置づけられておりました。町では、当時の区長会及び議会等への概要説明などを行い、さらには「住民参加による協働のまちづくり」と題して講演会を開催し、かつ民意を反映したいとのことで行政座談会も数多く開きながら進めて、最終的には、関係各位のご理解とご協力のもとに平成20年に自治会として移行したものでございます。

そこで、地域コミュニティについての見解は、各自治会ともそれぞれに、地域の特色及び特性を生かした取り組みを展開していただいていることなどから、おおむね順調に推移をしてきているものと受けとめているところであります。

また、先日の豪雪どきにつきましては、アパートの住人より、車が出ないから、外に出られないから等の苦情が多くありました。また、他の地域におかれましても、自治会及び隣組の協力のもと、自宅周りの除雪をした地域もあると聞いております。現在において、核家族化及び都市化傾向などの影響も受け、最も重要な人とのかかわりが希薄になっているということでございます。いかに自治会たる組織がその礎となるものか、また重要な役割を担っているかを、改めて痛感しているところでもあります。

つきましては、今後におきましては、自治会から貴重なご意見ご要望を聞きながら、順調なところはさらにその内容を充実させ伸ばせるように、また各種コミュニティ研修会への参加、研修会の実施等により力を注ぎ、よりよいコミュニティづくりを実施してい

きたいと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 町長が言うとおりに、やはり地域のコミュニティーは自治会に頼らなければいけないというふうに私も思っております。自治会制度に変わって6年が過ぎようとしております。自治会制度になって、地域がこんなところがよくなった、また、こんなところがもう少し改善しなくちゃならないかなというようなことを、もしかしてこちらのほうで捉えているようだったら、この辺もお聞かせ願いたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、自治会制度につきまして説明させていただきます。

自治会制度につきましては、先ほど町長より答弁がありました。町民参加による行政システムの整備の主な取り組みとして、ご理解ご協力のもとに自治会として移行をしたものでございます。

そこで、地域コミュニティーにつきましては、各自治会ともそれぞれ地域の特色・特性を生かした取り組みを展開し、コミュニケーション等を図っていただいていることなど、「地域の自主性」がおおむね順調に推移していることにつきまして、メリットはあると考えております。町としてのデメリット等につきましては、特に町として把握していないということで、ないように感じているところでございます。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 今、順調にこの6年間は推移しているというようなお答えでございました。私も順調にいつているのかなというふうに思っておりますけれども、老人のひがみだと思えますけれども、このコミュニティーについて少し疑問点があります。

紹介しますと、自治会になってから、以前のような小字の、全体的にはいいのですけれども、小字内での人の集まる機会が少なくなっています。そんな中で、近所とのコミュニケーションもとりにづらくなっているのかなというふうに思います。理由としては、やはり自治会制度に変わって活動範囲が広がっております。特に、個人の意見を公に話す機会というのが少なくなったこともあります。地域内での、特にこれは小字ですけれども近所ですけれども、情報交換も少なくなっておりますし、ふだん話す機会も少なくなっており

ます。昔のことわざで「向こう三軒両隣」「遠くの親戚より近くの他人」と、よく言われておりました。近所の人たちとの情報交換や会話は、大事な地域のコミュニティーの一端を担っていました。その中で特に地域を引っ張ってくれる人もいました。

しかし、今、近所で集まることも少なくなっていますし、昼間はみんな仕事で、周りを見ても人が余りいない。核家族や高齢化などで余り外に出たがらない人も多いと。また、集会に出ても特に建設的な意見も出ないだとか、また、身近で地域をまとめる人も出ないなど、課題があると思っております。

反面、スポーツ、娯楽、趣味といった関係や個人的な意思によるつき合いは、それなりに行われているのかなと思っております。自治会でも、お祭りやレクリエーション、体育祭などによって、地域づくりには大変頑張っていていただいております。地域づくりは人集めからと私は考えます。特に、地域のボランティアや趣味、娯楽など、地域でできる少ない集団に対して支援のできる新たな地域づくりの支援事業などは、まちづくりの中でも考えているかどうか。その辺のところをお聞きしたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しても、補足答弁は課長にさせますので、よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

自治会連合会の支援補助金につきましては、ご承知のとおり、各種事務委託料、自治会振興助成金、魅力あるコミュニティー助成金等、各種の助成支援がございます。事業あるごとによりよい支援を検討させていただき、また、自治会からの要望に応えるよう努力をしております。平成26年度につきましても、各自治会からの要望に応えるよう、きめ細やかに協力をさせていただく方針でございます。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 特に地域のコミュニティー組織としては、自治会内に老人会とか育成会などがあります。地域を代表する私はコミュニティー組織だと思っております。会の会長さんは、役員や利用時人集めなどに大変苦労していると思います。聞くところによりますと、自治会などよりは多少の援助はあると聞いておりましたが、やはり活動費の一部を役所にできればと伺っております。これらの自治会、老人会、育成会など、これらの組織に行政

よりの支援はどんなようになっているのかということで、ちょっとお聞きしたいと思っています。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 各種補助金は出ているのですけれども、先ほど課長のほうから申し上げたとおり、各種事務委託料だとか自治会振興助成金だとかそういうものが出ておるのですけれども、この自治会振興助成金というのが20万円出ております。この自治会振興助成金というのは、これは自治会が発足以来出ておるお金なんですけれども、区長時代はこういったものは出ていなかったのですけれども、この自治会を率先的に仕事をしていただくということで、このお金でどうにか自治会が進む方向を定めていただければということで、この20万円というお金が今出ておるわけでございます。

このお金を利用して助成支援などをしていただければありがたいなというようにも思っております。各自治会が率先的にいろんな行事を行っていただいております。そういったことも、この自治会振興助成金ではないのかなというようにも思っております。ですから、今、私のほうの自治会もそうなんですけれども、いろんな面で集まる機会が少なくなっていると、それから、集まるときには何かしてもいろんなお金がかかるということではあります。この自治会振興助成金を活用していただければありがたいなというようにも思っております。

大分、自治会もおかげさまで活発な事業に取り組んでいただいているということで、本当にありがたく思っております。先ほどから申されたとおり、自助・公助ということでやっていただければありがたいなというように思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 今、自治会の振興助成金ということで、一つの地域で20万円ということを出ていると思えますけれども、自治会のほうもいろいろの事業をやっております、できることなら、もう少し行政のほうでこの振興助成金をふやしてもらいたいようなことはできるかどうか、その辺はどんなふう考えているのかお聞きしたいと思っています。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 馬場議員のほうから大変手厳しいお話をいただきましたけれども、当初この助成金は3年間というようなことでスタートしたのかなというようにも思っております。いろんな状況を見ますと、これは3年間は大変だなということで今も継続して、もちろん26年度もつける予定にはなっておりますけれども、初めは3年間ということ

でスタートさせていただいたのかなというようにも思っております。毎年、担当課長のほうから、「この20万円、町長、どうするんだ。ことしで切るんですか」、「いや、ちょっと待てよ」と、「この20万円を必要として今進めていただいているのだから、また26年度もつけていただかなければ困る」ということでやっていただいておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 大変ありがとうございます。このことも、また20万円と言わずに、この次の上積みも少しは考えてやっていただければなというふうに思います。

きょうは4問でございますけれども、いろいろと大変よいお話を聞けたと思っております。これからもまたよろしくお願ひ申し上げまして、まだちょっと時間も残っておりますけれども、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、馬場周二議員の一般質問が終わりました。

続きまして、14番齋木輝彦議員を指名します。

〔14番 齋木輝彦君登壇〕

14番（齋木輝彦君） 14番齋木です。

質問の前に、まず、この2月の大雪被害に遭われた方、そしてきょうは東日本大震災の丸3年の日であります。亡くなられた方あるいは被害に遭われた方にも、お悔やみとお見舞いを申し上げておきます。

町は人口増加していますが、それに伴い、さっき馬場議員もおっしゃっていましたが、地域のコミュニティーはふえているのでしょうか。スポーツやサークル活動などはコミュニティー形成の手段として、同時に、健康管理、体力向上など必要性が増してくるのではないのでしょうか。また、スポーツに参加する多様な機会と場所を提供することも重要だと思っております。「町民一人一スポーツ」を目指して、一人でも多くの町民がスポーツに触れ合い、親しむ機会をつくり、幼児から高齢者まで生涯スポーツを継続してできるようになってほしいものだと思っております。

総合計画の中でも、「よしおか健康No.1プロジェクト」のもとに、各自治会で健康づくり推進委員を選び、健康ウォーキングや筋トレなど主に活動を開始されているようです。生活習慣病の予防や高騰する医療費の抑制に一光があると期待をしています。

また、健康増進については、町民憲章にも書かれてあります。「体をきたえ、健康で明るい家庭をつくりましょう」とあります。生涯を通じ健康を確保するためのスポーツを行うことは、憲章にも通じることであります。この考えを一人一人に啓発し広めていくのが、スポーツ振興に重要であると思えます。スポーツの意識改革を推進する絶好のチャンスで

はないかと思っております。昨年の「健康No.1プロジェクト」発足と同時に、健康元年としてはいかがでしょうか。

また、スポーツには筋書きのないドラマがあります。昨年夏の育英高校の甲子園での優勝決定の瞬間、また、県内では、上武大学も全国でも優勝しております。また、昨年9月8日に決定をされました6年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定には、誰でも感動したことではないでしょうか。今明るい話題やニュースが少ない中、ソチでの冬季オリンピック、今開催中のパラリンピック応援など、日本選手の活躍は誰もが明るくなります。

現在町には、スポーツ少年団や体育協会に所属している専門部登録団体が23団体あり、早朝、土日、ナイター等で盛んに練習や試合にと活躍しております。「健康No.1プロジェクト」を掲げている町として、健康増進、体力向上・維持、そしてスポーツ精神、医療費抑制、施設管理等、総合的な観点から町の現状を、今、町はどういうふうに捉えているのか、まず1点目にお伺いしておきます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 齋木議員のほうから、スポーツ全般にわたってということで質問をいただいております。

スポーツは人々の心身を健全で明るくするとともに、人々の心を勇気づける力があると思っております。今回の冬季オリンピックにおいては、仙台出身の羽生結弦選手は、東日本大震災によりスケートリンクが壊れ、練習もできないときがあったそうです。しかし、その困難を乗り越えて見事金メダルを獲得し、東北の被災地の皆さんに元気や希望を届けてくれました。また、浅田真央選手は、ショートプログラムの失敗から見事に立ち直り、メダルこそ逃したものの、私たちに決してあきらめてはいけない、あきらめないことの大切さを教えてくれました。フリーで最高の演技を決めたときの涙に、私も思わずテレビの前でももらい泣きをしてしまいました。このような感動を与えてくれるスポーツであることも考え、齋木議員さんがおっしゃるように、現在町では、体育協会やスポーツ少年団を中心に、八幡山グラウンド、河川敷グラウンド、町民グラウンド及び社会体育館や明治地区・駒寄地区児童屋内体育施設など、各種スポーツ活動が行われております。町ではこうしたスポーツ活動を支援するとともに、町民が気軽にスポーツやレクリエーション活動が行えるような環境を整え、健康増進や体力の向上を図り、明るいまちづくりを今後とも進めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） 今の町長の答弁ですと、スポーツには総合的に向かっていきたいと、こういえるかもしれません。そして、スポーツには感動がつきものなんですね。優勝して泣き、また、敗れて悔し涙と、その悔し涙が次のステップとなって強い精神力を生み出していくのではないのでしょうか。また、無言の力を持っていると思います。それは、今活躍している選手たちを見て、子供たちが、あたしもあのメダルを目指そうという無言の力を、私はスポーツには持っていると思います。

町内施設だけでなく、近隣にある各種スポーツ教室やジムに通っている人も、私の範囲では知っております。自己管理の健康目的で、生活の幸福感・満足感を満たしている人もいますが、健康のみならず、心理的ストレス発散、また健全な社会構成の面からも非常に重要な役割を果たしていると思っております。

また、選手が育つには、幼児期からの練習、財政的な心配、指導者、コーチ、監督、仲間・同僚、トレーナー、競技を支えるスタッフ、そして、何よりも家族の理解なしには選手は育ちません。そして、何よりも選手自身の努力、そして練習場所、トレーニング施設、競技場施設、そして公式競技場というものが必要になるわけです。自己努力はもちろんですが、取り巻くよりよいスポーツ環境があってこそ選手は生まれ育っていくのだと思います。

この吉岡町の今のスポーツ面での環境の面についてどのようにお考えしているのか、お願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） スポーツ環境ということでございます。

現在町には、民間で運営しているスポーツ施設などもあり、スポーツ環境はある程度は充実しているのかなというように思っております。今後さらに子供から大人まで全ての町民の皆さんがより一層スポーツに親しむことができるよう、できる限りの環境整備を進めていきたいと思っております。ただ、やはり施設整備には多額の財源、その後の維持管理費も発生しますので、町の身の丈に合った整備を考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔1 4 番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） 確かに施設費用には莫大な費用がかかると思います。身の丈に合ったと言えども、今この吉岡町がこれでいいのかというと、いいとも言えないし、もっともっと手をかす部分もあるのではないかと考えております。

スポーツにより地域の活性化を目指す町村もあるようです。今回委嘱された健康づくり推進員、また体協の中にあるスポーツ推進委員の皆様には、日ごろより活躍に感謝をして

いるところです。この両健康づくり推進員とスポーツ推進委員を中心にして、初心者向けのスポーツ教室とか、あるいは高齢者でもできるような軽スポーツを開催していくことも必要ではないでしょうか。

昨年文科省が発表しました、これは10月15日の発表なんですけれども、フィットネスクラブやスポーツ同好会に所属している成人割合が、70歳代で40%、一番少ないのは30代後半の女性であるそうです。やっぱりスポーツジムやフィットネスに通っている人、所属している人の体力は、していない人に比べれば抜群にすぐれているということになります。総合計画の中にも、「世代間交流、青年交流につながる地域スポーツ・レクリエーション活動やウォーキング、健康体操など、体力・健康増進・維持、また、障害者のスポーツ普及を図る」とあります。ぜひとも何らかの形で町が指導して、自治会の協力を得て、この両方の推進委員さんを中心に町一体となれるスポーツイベントなどのお考えはあるか。また、こういうものを必要かどうかということも、お伺いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 地域の観点からということでございます。この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） ただいま齋木議員さんのほうからお話がありましたスポーツ推進委員さんの活動ということでご紹介をさせていただきたいと思います。

町では、非常勤特別職として10名のスポーツ推進委員さんを委嘱して、健康づくりや軽スポーツなどの普及活動を行っていただいております。年間を通じて、社会体育館を拠点といたしまして、ミニバレーやユニカール、スポーツ吹き矢、ヨガ、ストレッチなどの教室を開催していただいております。それから、自治会や老人会主催のスポーツ教室等の教室に出向きまして、地域のスポーツコーディネーターとして推進委員さんに活動をしていただいております。以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 活躍してくれているということですが、もっともっと推進を図っていく必要もあるのではないかと考えております。

では、スポーツクラブについてお伺いしたいと思います。

町の体協の中には総合型スポーツクラブというのがあるが、皆さんが知っているかどうか。また、そしてこの活動状況だけ、まずお伺いしておきます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） スポーツクラブですが、文科省のスポーツ振興基本計画におきまして、「全国各市町村に少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブを置き、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせてさまざまなスポーツに触れる機会を提供する」としておりまして、吉岡町総合スポーツクラブは、平成23年2月19日に設立され、子供からお年寄りまで幅広い年齢層を対象に、「誰もが気軽に参加できる地域のスポーツコミュニティ」を目標として活動しております。

活動状況ですが、熱中症対策講演会や親子トランポリン教室、女子サッカー教室、それから、道の駅吉岡温泉前でのラジオ体操などを実施しております。以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 活動はしているのでしょうかけれども、町民が多く知っているという状況にはなっていないかと思います。

町の現状は、体協が主催で自治会対抗の競技とか種目に限られ、専門部に任せてあるような状態だと思っています。ほかにも任意団体やクラブがいっぱいあるわけですがけれども、県内では41の団体のスポーツクラブがあるわけですね。これは10カ町村のスポーツクラブのパンフレットがあるわけですがけれども。子供から高齢者まで汗をかき参加できて、誰でもどこでもいつまでもスポーツをあわせ触れ合いが生まれてくるわけです。こういう機会に、有名選手なりあるいはメダリストなり、名監督など、町がこういうスポーツのイベントとしての講演会などの計画をしていくかどうか、そのことも含めて、そういうものをしてい意向かどうかも含めてお願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） ただいま齋木議員さんが言われたような講演会については、スポーツの振興を図るということで非常に有意義なことだというふうには思います。ただ、有名選手とかそういう方々をお呼びするにはそれなりの費用もかかりますので、今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） ここには、他町村なんですけれども、川場村については、教育委員会の中に事務所があって東京オリンピックの合宿誘致にも乗り出すようです。そういうこともありますし、また、伊勢崎ですかね、実業団の選手が来て地域総合スポーツをやる。去年立

ち上げたようですね。ですから、今後とも町もそういうものを活用しながら、イベント等あるいはその講演会等があれば、ぜひとも進んで開催をお願いをしたいと思います。

次に、主な施設についてお伺いをしたいと思います。

数多く施設があるので、全部時間的に余裕があって伺うわけにはいかないと思いますけれども、総合計画の中では、その施設については2行しか書かれておりません。「町民のニーズに対応したスポーツ活動ができるような施設の有効活用と管理・運営の効率化を図ります。また、利用者手続の簡素化、施設や設備の効率的な維持・更新を図り」とあります。

人口は増加しているのですけれども、それに対して、スポーツ施設はあって、ふえてはいない私は思っております。さまざまな施設はあるわけですが、使いよいもの、使いにくい施設、老朽化したもの、すぐにも改修が必要なもの、また、新築改修しなければならない駐車場を含めてさまざまな施設があるわけですが、今の吉岡町の段階では、県大会、全国大会を開くなどの公式試合ができる施設は、残念ながらないと思っております。

したがって、公認試合はできないという状況にあるわけですが、どこの施設にも設管条例があるわけですが、この施設についていろいろあるわけですが、どのように今施設のことを町は思っているのかをお願いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 齋木議員のほうから、使用しやすい施設、不便な施設があるということでございます。

齋木議員がおっしゃるように、社会体育館、吉岡中学校体育館の周りには駐車場が少なく、利用するのがちょっとあれかなと、不便にしておるのかなということは承知しております。来年度には、老朽化したプールを廃止するというようなことも決定しております。跡地の利用方法としては、駐車場を設けていきたいということにも検討しているところであります。

いずれにいたしましても、利用者の皆さんがよりよい使いやすい施設となるように常に模索をしているわけですが、何せ思ったような事業ができないなというには思っております。使う人が使いやすいような施設に今後していきたいというには考えております。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 財政の違う大きな市と違うわけですが、ことしになって発表されて

いるのが、高崎市ですか、オリンピックのテニスの合宿地に名乗りを上げております。また、桐生では、プロ野球を誘致したいと改修を進めているようであります。財政力が違うから当然大きな市とは比較にはならないわけですが、やっぱりこういうところにも視点を向けていくことも大事じゃないかと思っております。

毎月グラウンド調整会議が行われておるわけですが、これについて、施設が多目的で2チームが1つのグラウンドで練習すると、それによって競技場のトラブルとか、その辺は練習がいろんな施設でうまくできているのか、その点についてお伺いをします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほど齋木議員がおっしゃったように、利用調整会議の中で調整をさせていただいて、今本当にうまく皆さんで使っている状況です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） そうすると、今ある施設をもっと早々に改修しなければならないもの、八幡山のグラウンドの改修は別にしまして、あるいは、今スポーツ施設として町が何かこれは欲しいな、こうありたいなというものがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 今の段階では八幡山グラウンドの改修事業ということで、26年度で基本設計ということで予定をしております、その中でいろいろ自治会の皆さんとかスポーツ関係団体の皆さんとか教育関係の皆さんのご意見をお伺いしながら、八幡山グラウンドの基本設計を進めていくというような形の中で、その中でいろんなご意見も出てくるかなと思っております。そういったご意見を参考にしながら、またいろいろと検討していけたらと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） それでは、細かく少し八幡山グラウンドについてお伺いしておきます。

町長も、この八幡山グラウンドの改修は「健康No.1プロジェクト」の一翼を担うと言われております。この拡張は、町長の施政方針の3大タイトルの一つでもあります。昨年9月に拡張の図面が示されております。その進捗状況について、用地買収を含めて大拡張するわけですが、現地を利用されている団体、これは非常に感謝をしていると思います。もっと改修が早ければよかったのになと声を聞いております。現在の面積が1.7ヘクタール、当初の予定ですと、その後1.2ヘクタールを拡張して、今年度基本設計の委

託料は1, 100万円予算の中に計上されております。

そして、その現在の進捗状況についてお願いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 進捗状況ということですので担当課長のほうから答弁させますが、齋木議員がおっしゃるようないろいろな課題があるわけですが、今後、議員さんはもちろん、自治会、そしてまた体育協会、スポーツ少年団、学校関係、学識経験者など多くの町民の皆さんのご意見を伺いながら、こういった形でグラウンドをつくれればいいのかというようなことをしていきたいと考えております。

私がスポーツ関係の方々に話を聞きますと、ようやくあそこにつくっていただけるようになりましたねと、専門的な一つ一つ、野球は野球、いわゆる陸上競技は陸上競技、サッカーはサッカーというようなことではなく多目的なものをつくるんですよ、そのときにはこういった形でつくればいいのか皆さんにもご相談しますよということは、常日ごろ私も申し上げているとおりでございます。

状況におきましては、先ほど申し上げたとおり、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 現在の進捗状況ですが、9人の地権者の方と契約をさせていただきました。買い取りにつきましては、7, 953.17平米、賃貸借につきましては984平米ということで、合計8, 937.17平米をご協力をいただいております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 用地買収を含めて事業に進んで向かっているということですが、現在は野球場、陸上トラック、これも200メートル、そしてサッカー、さまざまなスポーツに多目的に使用しているわけです。別にテニスコートが2面あるわけですが、ほかに駐車場と。そして、今回拡張予定をしておる南側のところに、町道の3333号線が縦に走っております。その道路が今回の拡張に、この図面によると、一体とならなくなる。あの町道によって分断されてしまうような形になるのですけれどもその懸念と、完成までのおおよその年数と、土地、そしてその補償等を含めて施設、総額費用をどのくらい予定をしているのか、お願いをします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 齋木議員がおっしゃっているのは、老人センターのほうから上

ってくる道。現在、齋木議員がお持ちの資料は、文教厚生常任委員会と、あと総務委員会でお配りの資料かと思えますけれども、まだこれから基本設計を始めるわけですけれども、その前の基本構想ということでお配りした資料なんです、その資料の中では、老人センターの道はあの広さのまま内側に、現在文化財の事務所があるあのところまで延びていくというような形で、あの道から南側は駐車場を予定しておりまして、あの道から北側がグラウンドというふうな形で今のところ予定はしております。

そういったことで、あとトータルの面積ということですが、先ほど進捗状況の中で申し上げたものは、グラウンドの中についてはご協力をいただきました。それで、あとグラウンドの今言った道路の南側のほうの地権者の方につきましては、まだご協力はいただけない状況ですので、またこれから交渉等を進めていくわけですけれども、そういった部分を含めて1.2ヘクタールということで予定をしております。

ですから、まだこれから、現在約9,000平米ですので、残り約3,700平米ぐらいあるわけですけれども、そういった形で今後また用地買収費、補償費等を計上させていただけたらと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、少し補足させていただきますけれども、まず、レイアウトについてちょっとご質問がございました。これにつきまして、構想図を議員さんのほうにお示しさせていただいておるわけですけれども、地権者への交渉をするに当たりまして、こんなような形でグラウンドを考えているんだと、そういうことで何もなく地権者の方にお願ひするわけにはまいりませんので、こんな構想でいきたい、そういうことで協力していただきたいということで構想図ということでお示しをさせていただきました。

それで、先ほど町長答弁ございましたけれども、これから26年度の予算で基本設計をするわけでございます。この基本設計に当たりまして皆さんにいろいろご相談をさせていただくということで、町長が申し上げましたいろいろな方々に、研究会となりますか懇談会となりますか、そんなような形でいろいろご相談をさせていただきたい、それで基本設計に入りたいと、そんな考え方を持っております。それで基本設計ができて、それで大体総費用はこのくらいかかりますというような、ある程度の費用はそこではじけるかというふうに思っております。皆さんにいろいろご意見を伺った中で設計に入りたいというふうに思っておりますので、それによりましては、新たにつくるわけではございませんので、今ある施設のこれからできるだけ利用を中止しないような形で、利用していただきながらできれば改修していきたいというような考え方を持っておりますので、年数的にはある程度長い期間がかかるかなというようなことは想定をしております。

当然、今、夜間照明施設等もございます。こういったものも、皆さんのいろいろご意見を伺った中で、夜間照明をどの位置に動かすかとかそういったいろんなことも出てまいります。それからトイレをどうするかとか、先ほども道路の話がありましたけれども今の道路のままでいいのかと、そういうことも含めて皆さんにご意見を伺いながら設計をしていきたいと、そんな考え方でおりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 答えですと、町民の声をしっかり聞くということなので、大事なことだと思いますので、お願いをしたいと思います。

当初これが示されたときに、用地代金は2億1,000万円、そして建物と立木補償が5,600万円と、そして、ことしの予算の中で用地買収費が6,916万3,000円、建物と立木補償が5,351万7,000円減額になっております。この大きな要因は、どうしてこう減額になってしまったのか、お願いをします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほどご説明いたしましたけれども、道の南に豚舎がありまして、主には豚舎の方の用地あるいは補償費ということで当初の予算では一体的に計上をしていたわけですけれども、今回グラウンド側は済みましたが、豚舎の方についてはもう少し時間をいただきたいと、養豚経営をなさっていますので、これからも養豚経営をなさるということですので、そう簡単には養豚経営をするのに当たってあそこをすぐにあけるといことも難しいということで、今後もう少し時間をくださいということがお話をした中でありましたので、今回、その補正でその分を減額をさせていただいております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） これも仕上げるのには莫大な費用がかかるかと思うのですが、少し心配しているのは、将来展望として中途半端になってしまわないだろうか、多目的という目的ですのでだからいいんだと言えばそれまでなんですけれども、私が考えているのは、できれば、中央にサッカーコート、そして周囲に400のトラックと、こういうのがベターなんですけれども、そして野球場はまた、莫大な費用と遠くの将来になってしまうと言われればそれまでですけれども、野球場は別。そして、逆さまに、今回野球場を整備して、サッカーコートを中心に400のトラックは別のところに考えるというようなその辺のことは、何か後々使うときに中途半端で、また改装というようなことになりはしないかと、

その点について考えているのかどうかお願いをします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それではお答えさせていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど議員さんから設管条例のお話がありましたけれども、ここは公園の中の多目的広場という位置づけをされておるところでございます。総合運動場の整備という視点で整備を図るというそういうこととございませんので、多目的に利用できる公園の中の広場と、その整備という考え方で進めていきたいというふうに考えております。面積も当然周りが限られておりますので、その中で、可能な限りできるだけ利用目的がいろんな形で利用できるようにということであればいいなと考えている。ご承知のように周り中がもう送電線があり、東側には住宅地があり、南側は古墳公園となっている。あの中でできる範囲で、最大限、多目的にいろいろな形で利用できる広場に整備できればいいなというふうな考え方を持っております。先ほども申し上げましたように、その面積の中でどういうふうにするか、皆さんにいろいろお知恵を出していただけるようにしていただければというふうに考えております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 時間の関係で、もっと細かく聞こうと思ったのですが、後のことがあるので先に行きます。

社体についてお伺いしておきます。

この社会体育館は、昭和62年に建設、もう既に二十七、八年が経過してかなり老朽化しています。同じく体育館でも明小と駒小にもあるわけですが、これも55年代ぐらいに体育館が建てられております。同様に老朽化が見られているわけですが、フローリングとか、まだ柔道、剣道場、これは畳等はかえてられるのですが、2階のフローリングもかなり傷んでいます。特にひどいのが、2階の天井であります。天井のパネルは、今にも落ちそうなものが3枚ぐらいあります。外れそうなのは10枚ぐらいと。当然、その1枚の重さはわからないけれども、落下すればけがをしかねない状態なので、この体育館についてどのように考えているのか、あるいは早急に補修するのか、あるいはどういうふうにしていくのか、お願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 齋木議員のほうから、社会体育館の老朽化が目立つと、これからどうやっていくんだということでございます。

齋木議員がおっしゃるように、社会体育館が老朽化により随所に傷みが出ておるということは承知しております。今回3月の補正で体育施設改修調査業務委託料を計上をいたしております。改修工事につきましては、防衛省の補助事業の対象になる可能性がありますので、4月に概算要望書を提出する予定になっております。早ければ平成27年度の夏に、社会体育館の改修工事が着工できるのではないかとということにも考えております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 手をつけてくれるということなので、早急に進んでいただければと思っております。

ここには、社会体育館のほかにプールと弓道場、中学校の体育館、給食センター、そして商工会の事務所と建物がいっぱいあるわけなんですけれども、問題は、先ほど言いました駐車場です。ここに行くときにどこにとめたらいいのと聞かれますので、いつもこの駐車場について、どこか広いところを整備していく必要があるのではないかと思います。いろんな含めた中の駐車場についてどのように考えていくのか、方向性として結構ですからお願いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほども申し上げたとおり町民プール、あのところがもう老朽化したということで、あれを廃棄するというような決定が出ております。そうした中におきましてあそこを整備して、あのところに駐車場を設けたいと、先ほど申し上げたとおりです。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） ぜひともそのプールを廃止なら、あそこを有効な駐車場として使っていればと思っております。

河川敷グラウンドについてお伺いします。

このグラウンドには、私たちもいつも利用して感謝をしているわけですが、これには野球やソフトボール、サッカーなど多く利用されていますが、芝生のメンテナンス、段差があったりはげたり、夏になると雑草が繁茂したり、芝刈り管理料38万2,000円がことしの予算に含まれておりますけれども、これは伸びた時点に刈るのか、あるいは年間何回と決めて刈っているのかどうか。そして、3面あるスチール製のバックネットがあるわけなんですけど、これもほとんど老朽化して、つくった後、手を入れていないと思うのですが、ここには周囲もネットもないわけなのでボールが場外や利根川に行ってしまうと。このままの状態でするのか、整備する予定、これについてお伺いをしておきま

す。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 齋木議員がおっしゃるように、河川敷グラウンドの芝は、非常に利用者が多いということもありまして養生ができないという部分もあって傷んでいます。そしてまた、段差もできたりしていますので、あと周りのネットにつきましてもつくった当時のままで傷んでいるということもご指摘のとおりですので、河川敷グラウンドについても今後改修計画を立てて、何年度ここを改修するというような、そういった計画的な改修を今後進めていけたらというふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） こういう施設からはお金を生まないわけ、自分たちの気持ちがそれによって対価となって感じるわけです。金を生まないので大変に難しいところがあるのですけれども、自分たちが利用して、その心の対価というか、これがあるかと思うので、ぜひともその整備についても管理計画をつくって進んでいけたらと思います。

そして、ここの問題は水道とトイレなんですけれども、水道が、こう立っている蛇口が2カ所あるだけで洗面台もないということで、顔も満足に洗えない状態、あるいはトイレですけれども、4基あるわけなんですけれどもいわゆるくみ取り式なんですけれども、今はもっと薬品処理方式とか水流水洗とかいろいろあるわけなのでもう少し、お客様があそこから来て、あるいは対外試合をするときなんか、「こんな簡易トイレなのかい」なんて言われた覚えが私もあるので、この辺も少しその蛇口と水洗についてどういうふうに考えていくのか、お願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 齋木議員のご指摘のとおりだと思っております。

今後、その洗い場の関係あるいはトイレの関係も、おっしゃるとおり簡易的な水洗のトイレ等もありますので、今後予算計上して改修のほうを検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それで、あそこが河川敷ですので、河川法というのがあります、構造物に規制がかかる場所でもありますのでその辺も踏まえて、要は、固定した構造物だと水が増水したときに

流れないというようなことで固定物は制限される場所ですので、そういったことも考慮に入れながら、なるべく利用者の方が気持ちよく使っていただけるような改修のほうを努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） トイレ等は早急に手当てをしていただきたいと思います。

それから水道についても、何か台を置くぐらいのことはできるのではないかと思うので、簡易な洗面台みたいなのでいいかと思うので、そこへ据えつけてしまうということではなしに、できればそういうものをつけていただければありがたいと思います。当然、河川法はあるということなので、河川敷なので、大雨や台風のときにグラウンドが流出したり、あるいは土砂が堆積したりするわけですけれども、あそこに少しでも堰堤をつくることはできないのかどうか、お願いをします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 私もその辺はよく承知はしていないのですが、恐らくなかなか難しいかなとは思っておりますが、また、そういった土木の関係の県のほうとも協議させていただき、いろいろ教えていただこうとは思いますが、恐らくあれをかさ上げするとかそういうのは難しいかなと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 周囲にある囲み糸、あれもつくったとき以来そのままなので、あれは東側にボールが出ないように二、三メートルでもいいからネットをするのかどうか、その辺も含めてあのまま全く手をつけなくていいのかどうか、それについてだけお願いをします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） ネット類についても規制があって、すぐに大雨で水があそこに乗ったときに水をせきとめてしまうようなものはだめだということです。すぐにこういうふうに倒れるような簡易的なネットというふうになっていますので、その辺もいろいろ研究をさせていただいて、いろいろ費用もかかると思いますので、その辺、齋木議員さんの先ほどからご指摘いただいた中のできるものからだんだんに進めていければというふうに考えております。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） ぜひとも、よりよいみんなで楽しめるグラウンドにしていただきたいと思います。

ほかにもプールのことについてもお伺いしたかったのですが、町は廃止してあそこを駐車場にすることなので、そういう形で有効利用をして、ほかにもまだ町民グラウンドとか学校の施設も体育館とかもあるのですが、どの施設もこれは町の大切な財産であります。利用者みずからこれを大切に使うという気持ちがなければならぬかと思うので、ぜひとも大事に利用させるような、町からも愛着心を持たせるような、「自分たちのものです。大事に使うのですよ」というような、どこにもその看板がないんですね。「これは町の大事な建物です。みんなで大事に使いましょう」というような看板みたいなものは一つぐらいどうですか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） おっしゃるとおりですので、愛着を持って丁寧に使いましょうというようなそういった啓蒙の看板等も検討して、今も設置は、たしか車等を乗り入れないでくださいというような看板等はあるかと思うのですが、それにプラスして、丁寧に使いましょうというようなそういった看板も検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔1 4 番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） よりよい施設をつくって、よりよい選手を生んで、国体やあるいは将来はこの吉岡町からオリンピック選手が出るようなことを切望して、これについては終わりにしたいと思います。

続いて、雪害ということで出しておいたので、本日、南雲議員や、この私の後にも雪害についていっぱい質問があるかと思うので、その雪害というものを含めて広い範囲で違う視点からお伺いをしたいと思います。

当然、2月の雪は、誰も予想しなかった、豪雪地帯のように雪になれていない、脆弱な部分が出てしまったわけです。改めて今後町も、あるいは建築者も見直す必要があるのではないのでしょうか。当然あんなに降ると思わなかったから、誰にも補強する余裕もない状態。たまにさまざまな町に対応してくれと苦情や電話があったと思いますが、今日で受けている被災状況の罹災証明と被災証明、これについて何通受けているのか、お願ひをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 質問内容とちょっと違ったようですけれども、よろしいでしょうか。

（「いいですよ、災害についてで」の声あり）

では、災害についてということで担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） これは3月3日時点で確認ができているというところなんですけれども、農業被害、パイプハウス、ガラスハウス等が136戸、商工のほうでうち等が30戸、それで被災証明が33枚、33件というのでしょうか、うちカーポートが20件ということを確認をさせていただいています。

農業方面につきましては、産業建設課のほうでお願いします。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 農業施設の被害につきましては、南雲議員さんのほうへ補足答弁させていただいたところでございますが、また重複いたしますがよろしいでしょうか。

平成26年3月4日現在ということでご承知おき願いたいわけですが、農作物につきましては、施設栽培あるいは露地野菜合わせまして、品目としまして、チンゲンサイ、イチゴ、トマト、そしてネギで、被害面積は10.3ヘクタール程度、またハウス関係であります。牛舎等の畜産関係施設につきましては29件、パイプハウス161件、ガラスハウス17件となっております。そして、被害金額についてでございますが、これも町長のほうから答弁させていただいたとおり2億円をはるかに超えると、そういった試算をしておるところでございます。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 何回も重複してしまうので申しわけないと思っていますけれどもね。

除雪について1点だけ。今回、善意的に重機やあるいは農具、パワーショベル等で除雪をして非常にありがたいし早いので感謝を、他町村に比べて吉岡は早かったねと言われた部分もあるかと思えます。今後ともそういう重機を持っている把握というか、今後善意的にやってくればありがたいのですけれども、町もそういうものでお願いをしておく必要もあるのではないかと思います。

この災害について、よく3.11以降想定外と言われますけれども、今後町もさまざまな災害・被害について考えていく必要があるかと思えます。身近なものとしてはゲリラ豪雨とか停電であるとか、考えられないといいますが浅間山の噴火・降灰、あるいは竜巻など、ないからいいではなくて、想定をしておくことが必要かと思えます。

私が一番心配なのは停電であります。3. 1 1の吉岡町は計画停電にも入らなかった。今回も大雪で停電になったところもあります。原発発電が問われている最中ですけれども、今停電が起きれば、役場機能は麻痺してしまうと思います。一部発電能力の小さい発電機は持っているのですけれども、いつ起きてもいいように策を講じておく必要があるのではないかと。絶対ないとは言えないわけです。いつこういうものがあつたらどういう対応をしようというものを考えておく必要があるのですけれども、この質問と少し離れてしまうのですけれども、それについてお伺いをします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 災害時に停電になったらどうするんだということでしょうけれども、役場庁舎が停電した場合には、気象予報・災害状況の情報収集につきましては、気象庁及び県の危機管理室の通信機器専用の非常用発電機が自動的に発動しますので、長時間の停電には対応できませんが、役場の電話回線につきましては、専用の非常用バッテリーが作動すると、それから停電後の3時間ぐらいでの使用は可能ではないのかなというふうには思っております。その他、窓口業務の最低限必要なパソコンやプリンターの電源につきましては、消防や選挙で常備している非常用どきの簡易発電機による対応は可能かなというふうには思っております。

今回の未曾有の大雪災害では幸い停電に見舞われませんでした。今後、集中豪雨や地震などの大規模な災害に伴い長時間にわたり停電が発生することも予想されます。町といたしましても、庁舎屋根に設置してある太陽光パネルを利用した蓄電池の設置など、あらゆる対応策を検討し、万が一に停電が発生したとしても行政機能を低下させないよう努めてまいりたいと思っております。

それから、いろんな町民ということに相なりますと、この災害時に何ができるかということ、災害時のあれをもう一度大きく見直した検討をしなければならないかなというふうにも思っております。今まではいわゆる災害に対しての枠の欄には、枠はありましたが、予算にもそれは計上していないというようなことで、そういったことも最低限の予算は組んでおかななくてはならないのかなというふうには思っております。

そういったことで、今回大変な災害が起きたわけですが、町は町として対処できるよう努力していきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔1 4 番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） ぜひとも、できれば災害がないにこしたことはないのですけれども、災害の起きてからの対策本部よりも、きょうの新聞にも報道されていますけれども、警戒対策

本部、早急に今後そういうものについて早目の対応をしていくことが大事ではないかと思っております。

見舞いや助成についてということを出してあるのですけれども、後の議員さんもいろいろ聞きたいと思うので、私がみんな聞いてもいいのですけれども、後の人にお任せをして、少し残しましたが終了したいと思います。ありがとうございました。

議長(近藤 保君) 以上をもちまして、齋木輝彦議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時10分といたします。

午前11時58分休憩

午後 1時07分再開

議長(近藤 保君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長(近藤 保君) 13番神宮 隆議員を指名します。神宮議員。

[13番 神宮 隆君登壇]

13番(神宮 隆君) 通告に基づきまして一般質問を行います。

その前に、やはり、3年目を迎えました東日本大震災の亡くなられた方、それから被害に遭われた方にご冥福とお見舞いを申し上げます。

5問質問いたします。

最初に、消費税引き上げなどの影響と対応でございます。

社会保障の安定財源の確保を図るために、消費税率がことしの4月から5%から8%に引き上げられ、来年10月から10%に引き上げが予定されております。消費税は、1989年竹下政権で3%が導入され、1997年に橋本政権で5%に引き上げられ、17年ぶりの引き上げでございます。

ある試算によりますと、夫婦と子供2人、年収500万円の世帯で増税による負担は、経済対策による現金給付を考慮しても年間7万円程度の負担になると言われております。

消費税増税のメリットについて、一般的に、1つは国の予算がふえる。社会保障制度が安定する。安定した税収を確保できる。公共事業に係る仕事がふえる。震災時の早期復興につながるという。デメリットといたしましては、国民の負担がふえる。国内の消費が減り景気が悪くなる。低所得者の生活が苦しくなる。国民の政府に対する不満がふえる。中小企業の倒産がふえる。失業者、自殺する人がふえるなどと言われております。消費税の増税は所得が低いほど影響が大きくなるため、影響が大きい家庭への負担軽減策として、政府は、住民税非課税世帯には「臨時福祉給付金」、児童手当受給世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されるということですが、予算委員会の資料にもございますけれ

ども、その給付の内容と支給を受ける申請手続、またわかれば対象者数、いつからその支給が受けられるか、その辺についてを、またあわせて、生活保護世帯は別というけれども、その辺の対策はどう予定されているか、その辺について簡明なご答弁をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 神宮議員の「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の給付内容と手続はについて答弁をさせていただきます。

消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として国が講じる措置であります。

給付内容等につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 初めに、「臨時福祉給付金」の給付内容等につきまして答弁させていただきます。

対象者の概要として、実務上の対応可能性や社会保障各制度における低所得者の範囲と整合性を踏まえ、平成26年度の市町村民税（均等割）が課税されていない者から、1としまして市町村民税が課税されている者の扶養親族等、2つ目としまして生活保護制度内で対応されている被保護者等を除いた者を対象としております。なお、生活保護の被保護者につきましては、消費税増税に関しまして、負担増の影響分を織り込んだ中で生活扶助基準の改定を予定しているものでございます。

次に、給付額。給付額につきましては1万円としております。また、加算措置としまして、年金の特例水準解消等を考慮し、老齢基礎年金の受給者等につきましては、1人につき5,000円を追加するものでございます。

給付時期としまして、給付申請受け付け開始日は、市町村の実情に応じて決定することとなっております。また、給付申請期限は、給付開始日から3カ月を基本としております。給付受け付けは、平成26年度の住民税賦課状況が把握できる時期となってまいりますので、早くても7月以降と思われれます。

申請手続につきましては、支給対象者は、平成26年1月1日を基準日として住所地の市町村に申請することとなっております。その前に、個人情報保護法の規定により、その業務を担当する福祉担当課で税情報を当該者の同意なしに確認できないため、該当すると思われる方は、事前に所得照会同意書の提出が必要となっております。町では、2月の広報配布時に折り込みまして同意書をお送りさせていただきました。また現在、申告相談を

行っておりますが、その会場でも同意書のほうを用意し、同意の受け付けを行っております。対象推定者への申請につきましてはの周知については、国等も今検討している段階でございます。また、それを遵守し進めてまいりたいと思っております。

次に、「子育て世帯臨時特例給付金」について申し上げます。

消費税率の引き上げの際、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点で行うものでございます。

支給対象は、基準日は平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者。ただし、「臨時福祉給付金」の対象者及び生活保護の被保護者は除くというふうになっております。支給額は1万円としております。給付時期につきましては、「臨時福祉給付金」の予定等を考慮した中で支給してまいりたいと思っております。

次に、支給対象者数は、平成25年度の税見込みの関係で予算に盛り込みをさせていただきました。「臨時福祉給付金」の予想対象者数は3,541人で、金額にして3,541万円となります。加算分につきましては、対象者が1,199人、予算としては599万5,000円となります。「子育て世帯臨時特例給付金」の予想対象者数は3,220人です。予算としましては3,220万円、全部合わせて7,360万5,000円となります。

以上で補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分額的には多くなるのですがけれども、子育てのほうの臨時給付金については大分対象範囲が広いということなんですけれども、この福祉給付金とそれから子育てのほうの特例給付金、これを両方もらうということはできるのでしょうか。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほど答弁の中でお話はさせていただきましたけれども、ダブルの給付はできませんです。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 先へ進みます。

消費税収入の用途については、国分の消費税収入は、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するために要する経費、社会保障4経費に充てることとされております。地方消費税収入、地方交付税分については、社会保

障施策に充てるものとされています。今回は1%から1.7%になりましたですけれども消費税のうち自治体に入る地方消費税率と、消費税収入に係る地方交付税というのですか、どのくらいふえるか、その増加した分については、その指定ということでどのように使うのか、お答えいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 地方消費税率と地方交付税の件につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） それでは、地方消費税と地方交付税の関係でございますけれども、消費税率の引き上げに伴って地方消費税率が1%から0.7%引き上げられ1.7%ということになりますけれども、しかし、企業の決算から都道府県への払い込みまでには4カ月のタイムラグが生じるということでございます。平成26年4月から7月までの4カ月間に自治体に交付される地方消費税は、全て1%の税率によるものとなり、1.7%の税率による地方消費税が自治体に交付され始めるのは、平成26年8月以降ということになります。

こうしたことから、地方消費税率の引き上げによる増収は0.7%増とはならず、実際には0.2%程度の増にとどまるものと見込まれております。町では、2,820万円の増収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、各自治体の人口等をもとに算出された標準的な経費である基準財政需要額から、各自治体の所得金額等をもとに算出された標準的な収入額である基準財政収入額を差し引いた財源不足額を、地方交付税額として交付することとされております。引き上げ分の地方消費税につきましても基準財政収入額に100%算入されるため、地方消費税率の引き上げに伴って財源不足が減少することによって、地方交付税額が減少することが想定されます。

しかしながら、引き上げ分の地方消費税を財源とした社会保障の充実に係る費用につきましても、基準財政需要額に100%算入することとされていることから、収入がふえる分、支出もふえるという結果となり、地方消費税率の引き上げによる地方交付税額への影響は少ないものと思われまます。

ただし、報道にもありましたとおり、リーマンショックで落ち込んだ地方経済を支えるために、地方交付税の総額に1兆円程度を上乗せする「別枠加算」につきましては、景気回復が地方にも及び始めたとして、平成25年度の9,900億円から3,800億円少ない6,100億円と大幅に減額されております。これらによって、国の地方交付税総額

は、平成25年度から1%減額されております。

吉岡町における地方交付税につきましては、こうした国の予算総額の減少や、また、町の人口増による地方交付税額への影響等を勘案した中で予算計上しておるところでございます。

また、地方消費税引き上げられた分についての使途につきましては、当初予算の説明資料の中の44ページに使途についての内訳等が掲載されておりますので、後でござんいただきたいと思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 増税に伴って景気の後退ということが考えられますし、そのとおりいくが大変難しいと思っておりますけれども、ふえた分を有効活用をお願いできればと思います。

それから、県は消費税引き上げをめぐり、県が直営する近代美術館、自然史博物館、そういう施設の利用率や手数料などを引き上げる方針でありますけれども、榛東でもそんなあれで引き上げるといようなことで聞いていますけれども、当町でのそういう文化センターなどの管理施設などの使用料、諸手数料、学校給食、水道、公共下水道などの値上げの予定はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。また、あわせて指定管理者の関係については指定管理者のあれになるんでしょうけれども、その辺のところはどう考えているかお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 文化センター使用料や諸手数料などの件に関しましては、関係課長より回答させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 文化センター使用料、通学バス使用料、社会体育施設使用料につきましては、値上げはいたしません。学校給食費につきましても、保護者に負担増を求めるのではなく、ミルク代補助として一般会計から学校給食事業特別会計へ繰出金を増額することで対応したいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） 水道料金と下水道料金について説明させていただきます。

今回の消費税法及び地方消費税法の改正に伴いまして、水道事業におきましては水道料金及び加入金について、公共下水道につきましては下水道使用料について、消費税率及び

地方消費税率分の引き上げ相当分の改正を行う必要が生じたために、この定例会におきまして、吉岡町水道事業給水条例の一部及び吉岡町下水道条例の一部を改正する条例を提案させていただきます。

今回の改正においては、各事業において収益的には影響しないものの、水道料金等及び下水道使用料の値上げと受けとめております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 町の指定管理者制度を利用している部分についてでございますけれども、指定管理者制度による施設のうち吉岡町社会福祉協議会が管理している部分につきましては、消費税非課税事業者ということで、学童クラブにつきましては値上げはされないということになっております。吉岡町振興公社につきましては、近隣の状況等を見ながら検討をしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 次に進みたいと思います。

放置されて荒廃が進む森林整備に充てる「ぐんま緑の県民税」、東日本大震災から復興を図る基本理念に基づいて実施する防災施策に充てる財源確保の「復興特別住民税」が4月から導入されるといいますが、その内容、対象について簡単にご説明を、それから税額についてもお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、財務課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、「ぐんま緑の県民税」でございますけれども、県民共有の財産である豊かな森林環境を適切に整備し保全していくための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成30年度の5年間において、各年度の個人の県民税の均等割の税率に700円が上乗せになります。

また、「復興特別住民税」と言われているものでございますけれども、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度の10年間において、各年度の個人の県民税・町民税の均等割の税率にそれぞれ500円が上乗せになります。

2つの税が上乗せされた税額は、県民税の均等割額が1,000円から2,200円に、町民税の均等割額が3,000円から3,500円に、町県民税の合計額は従来の4,000円から5,700円となり、1,700円の増額となるものでございます。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 1,700円もふえるというようなことで、かなり負担が大きくなると思います。そして、聞くところによると、40歳から64歳に負担する介護保険料が、2014年には過去最高を更新して月額5,273円になる見込みということで厚生労働省は推計しております。65歳以上の介護保険は毎年、27年に見直されますが、こちらも5,000円を超える可能性が高いということで、かなり低所得者の負担がふえてくると思います。

このような消費税の引き上げから新課税があり、低所得者が生活が大変になってきて納税できない住民もふえてくると予想されます。町としての低所得者対策はどのようにお考えでしょうか。それから、このように大雪が続いております。寒い日、低所得者は、灯油の高騰に相当出費を余儀なくされております。資源エネルギー庁によりますと、24年2月の灯油の全国平均価格は18リットル1,618円、ことし2月の価格は1,874円と、2年で256円、16%も18リットルで上がっております。

このように消費税も上がって低所得者の灯油購入費の負担も高くなっているのです、これに対する平成20年2月のような、原油高騰に伴う補正予算を計上して県と町で半分ずつ負担しておりますが、このような低所得者の灯油経費の助成はできないかどうか、これもあわせてお伺いさせていただきます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 灯油購入費の助成などの低所得者への対応はということではありますが、以前、県の補助事業で灯油等の高騰の折、高齢者世帯等を対象に実施した経過がありました。今のところそういった事業を実施するというお話は聞いておりません。

ですから、町もそういったことで低所得者に対してのいわゆる灯油の補助というものは今のところは考えておりません。

そのほか、健康福祉課のほうで答弁がございまして、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 少し議員のご質問と趣旨が異なりますけれども、町としましては、高齢者等に対します見守り活動及び災害時の物資の優先的な対応に関する協定としまして結

んでいるものがございます。

内容としましては、生活弱者であります町内に住む虚弱な高齢者等に対する、配達業務中の見守り支援活動を行っております。地震等の災害が発生した場合、ガソリンスタンド、灯油・ガス取扱店等が相互に協力しまして、灯油等の優先的な供給を行うものでございます。これによりまして町民の安心な生活の維持を補助しているものでございます。

また、ふだんから声かけ等の見守り活動によりまして、孤独死や地域からの孤立を予防する、そういったメリットがございます。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 平成20年にもそういうあれがありましたですけども、助成ですね、ことしもう春になってそろそろ灯油のほうの使用も低くなると思いますけれども、これからそういう消費税も上がるということなので、引き続きご検討をいただければというふうに要望いたします。

2つ目に、町の雪害対策について伺います。

前の一般質問でお二人からもそういうあれが聞いておりますので、重複している部分は避けたいと思いますけれども、大変記録的な豪雪ということで、県内でも前橋市のほうは73センチの積雪、これは明治29年以来ということでございます。この大雪によって死者が8人、負傷者が277人と、県内でそういう被害が出ておると報じられております。県につきましては、畜産被害が当初2月末では247億円ということで見積もっておりましたですけども、3月4日には、そういう倒壊した農業施設を再建し作物の被害を合わせると422億円にも上るのではないかとということで新聞報道されております。

吉岡としては、今回の14日から15日の積雪量、私がかつた下野田でによると、前橋より少なくても70センチぐらいしかなかったのですけれども、町としての公式発表についてはどのくらいの積雪であったかどうか、その辺について伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 神宮議員の豪雪による町の被害状況ということでございます。

先ほどから申し上げたとおり、2月14日から15日にかけて歴史的な大雪は、県内市町村に大きな被害をもたらしました。雪害による人的被害は、町には1件あったというのは報告を聞いております。幸い軽傷とのものでありますが、また、物的な被害、特に農作物や農業用施設には甚大な被害をもたらしましたが、早急に、町としてできる支援や国・県の支援メニューを活用して対処して検討しているところでもあります。

何センチ降ったかということなんですけれども、一番先に役場に来た人から聞きますと、

役場の玄関の前は約75センチぐらいあったろうというような話も聞いております。私も7時半ごろうちを出たのですけれども、もちろん自動車から何から通っていないということで、ふだん歩けばいわゆる10分かからない距離なんですけれども、約1時間50分かかって役場へたどり着いたのですけれども、まさに膝から上まで埋まる深さの雪だったのではないかなということで、町民はもちろん玄関から出られないという状況だったのではないかなというようにも思っております。

そういったことで、被害状況につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、被害状況ということで、私のほうから補足答弁のほうをさせていただきますが、農作物や農業用施設等の被害状況については、南雲議員さんあるいは齋木議員さんのほうで補足答弁させていただいたとおりということで、ご容赦願いたいと思っております。

そんな中で、あと、先ほど町長のほうも積雪量については若干触れておりましたが、吉岡町では積雪量というものは発表しておりません。参考までに、私は漆原の一番北に住んでいるわけなんですけれども、朝起きて、軽トラの上に積もった雪をはかってみましたら73センチメートルでございました。これはちょっと参考ということで報告させていただきます。以上でございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 前橋だと前橋測候所があるから、それである程度正確な数値というのがあるのですけれども、吉岡町としては、多分地震計なんかは備わっていると思うのですけれども、そういう気象観測用の風速だとか積雪だとか雨量計だとか、そういうものについてのあれはございますか。その辺についてお答えいただきたいと思います。町がある程度、吉岡町ではどのくらい降ったんだいということになると、前橋さんは出ていて、吉岡はかなり海拔が違いますから、そこによって積雪量がまた違ってくる。町で基本のあれがあれば、そこを基準にお話もできると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 町では雨量計はございます。夏のこれは集中豪雨などに対して降った雨量が、一定以上の降雨がありますとメール配信されまして、それなりの体制がしかれると、そういった関係で雨量計のほうは設置してございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) その辺のところも、また吉岡の中心の役場でありますから、そういうあれが備わっていればいいと思う。

いろいろな被害額は農作物にかけて2億円を超えるということで、また、家屋については調査して夕方までにまとまるというお話でございます。また、損害の補償については、国、県、JAと連携して誠意を持って対応したいというご答弁がありましたので、これは省略させていただきたいと思います。

今回の除雪に当たりましては、渋川の人やあれから聞くと、吉岡は大変除雪が素早くてよかったというような、いろいろな感心して渋川から来ている人はそんな感想を漏らされたことを聞いております。

この除雪の今後の対応でございますけれども、先ほどのいろいろな一般質問の中で、自治会とそれから地域コミュニティーについても自助・共助というようなことで答弁を町長がされておりますけれども、今回の除雪に当たりましては、事業者なんかが出て率先して除雪を行ってくれたので、かなりそれが進んだというふうに感じております。一般にも報道されておりますけれども、その地域コミュニティーじゃないですけれども、やっぱり自助・共助・公助こういうようなことを、自宅周辺道路はできるだけ自分でやる自助、それから隣近所・地域で行う共助、それから主要道などを町で行う公助がやはり必要であるというふうに感じました。

初期の段階で、今回の場合みたいに町から無理のない範囲で自助・共助のお願い、こういうものは、防災放送やなんかで住民協力ができないか、榛東では道路愛護の方式でそれを行って、防災放送でやって、かなり吉岡を上回る除雪ができたというようにも伺っておりますけれども、その辺についてはいかががお考えですか。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長(石関 昭君) 今回の除雪対応と今後の対策ということでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長(大井 力君) それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

町の対応といたしましては、15日土曜日の朝7時、災害対策本部を立ち上げ、防災計画による初期動員、状況の把握、さらには町民からの問い合わせの対応、今後の除雪方法について等検討の実施をいたしました。

町として除雪等の委託をしておりますが、今回のような豪雪については事足りず、重機

保有の町内業者全般に除雪を要請しました。また、防災無線による自宅周りの除雪のお願い、また注意の放送、宿直を4人と対応して、町民からの問い合わせの対応を15日にはさせていただきます。

続きまして16日の10時30分、日曜日です。2号動員を発令し、午後1時に役場へ職員の動員をし、職員46名に登庁していただきました。もちろん車は動きませんで徒歩です。これは、10時に放送して1時が精いっぱい時間帯になるかと思って、そのくらいの時間にさせていただきました。それで、各職員より自宅周り、また登庁中の道路の状況等の聞き取りを実施、道路の状況を把握した結果により、各地区の幹線道路より除雪の実施をしました。また、町民の方からの問い合わせによる除雪にも対応させていただいております。それで、登庁した職員には、関係部署の情報収集の連絡の実施、役場周辺の駐車場等除雪作業等の実施をしていただきました。

また、午後1時、吉岡町消防団による受け持ち区域の消火栓・防火水槽等の確認、また道路状況の確認等の実施もいたしました。それで、また防災無線による除雪の注意、学校等の休校の情報等の伝達、公共施設の実施予定等の放送の実施もさせていただきました。

それで、17日月曜日につきましては通常勤務となったため、各部署の被害状況の把握、産業建設課におきましては、なお細部に当たる町道部分の除雪の実施等をさせていただきました。このときにも、やはり数多くの各職員の身の回りの情報等も確認をさせていただいております。

今回の大雪に対しまして、町としても想定外の大雪でありまして、各地域の被害調査についても大雪により公用車等が動けない状態にありました。公用車が動けたのが16日の3時近くから夕方近くということで、なおかつあの大雪ですので四輪駆動車、なおかつ四輪に冬用タイヤを履いている車ということになりますと、消防の指揮車しかございません。それで、またあとは消防車しかありませんので、指揮車のほうで各地区、電話のあった地域等を見回りをさせていただきました。

今後の課題といたしましては、大雪に対する職員の現地への派遣ができないので、情報の収集ができなかったことが非常に大きいと感じました。また、今後の予定なんですけれども、各地区の除雪に対する自分の地域の優先順位をつけていただき、個人や町としても、幹線が終わったら優先区域のその道路から除雪をしたほうが有効かなと考えているところでもあります。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ自治会を活用して、ほかの地域では自治会の助成なんていうのもありますけれども、そういうところを地域地域で自助・共助・公助、こういうものを活用して

効率的に除雪に当たってもらえればというふうに思います。

それから、次に、特別交付税の関係につきましては、これは新聞なんかに出ているので、配分があるということなので省略させていただきます。

それから、町内の小中学校の状況をお伺いしたいのですけれども、臨時休校やその後登校時間をおくらせたりして対応していたようでございますけれども、大変雪の量が多くて通学路に雪山が出てきて、車をよけながら狭い道を歩く大変危険な状態でありましたですけれども、この安全指導は、学校のほうはどのようなことで行われたか。それから、この雪氷による学童の交通事故の発生はございましたか、その辺をお伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、教育局長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 今回の大雪で、神宮議員さんおっしゃるように、小中学校は、17日の月曜日と18日の火曜日に、この2日間臨時休校といたしました。議員さんもおっしゃっていましたが、幹線道路においては車道は通れるようになったわけですが、歩道に雪が積まれまして、その積まれた雪によって子供たちの歩くスペースがなくなってしまったということが、問題になりました。そして、急遽、町内の建設業者さんや水道設備の業者さんに通学路の歩道の除雪をお願いいたしました。業者さんも除雪に当たっていただいたわけですが、教育委員会の職員を初め学校の先生方も、学校の周辺から除雪を進めました。また、地域の皆様の中にも、農業用の機械やスコップを持って歩道の除雪に協力していただいた方々が大勢いらっしゃいました。本当にありがたく思っております。

19日の水曜日は、通勤ラッシュの時間を避けるために通常の学校の開始時間を2時間おくらせるとともに、危険箇所には先生方が張りついて通学指導に当たりました。小学校ではその後金曜日まで2時間おくれとし、中学校は1時間おくれということで対応いたしました。おかげさまをもちまして、事故もなく無事登下校ができました。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 無事故でよかったですと思います。

通学路にも除雪ができない部分が残って凍りついている部分があったので心配はしていたのですけれども、無事故ということで安心いたしました。

次に移ります。時間も押してきたので、3番の道路照明灯です。

道路照明灯、これはいわゆる防犯灯なんですけれども、新聞なんかで道路照明なんて出ていたものですからそこへ使ってしまったのですけれども、新聞によると、県では、道路照明の省エネ・長寿命化計画をまとめて、県道3,300キロを6,300基をLED化に切りかえて電力消費を3分の1に抑えるというような報道がなされております。今回の予算書にも出て、吉岡もそれがのっていたのですけれども、環境省の街灯導入促進事業などを活用して自治会管理の防犯灯のLED化へ一斉改修を行うということでございます。長寿命化と効果的な維持管理ということで大変すばらしいと思いますけれども、これは10年のリース方式で実施するというところでございますが、現在吉岡町にあるいわゆる防犯灯、道路照明ですね、これはどのくらいありますか。それから、何灯かあるということをお伺いしますが、うちLEDの照明はどのくらいございますか。それから、この維持管理にかかる費用を、年間でも把握しているあれでも結構ですからお答えいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3の1の町の道路照明灯数と維持管理経費はということで質問いただきました。

防犯灯設置基数につきましては、現在防犯灯のLED化に向けて、自治会からの申告により東京電力からの資料とつけ合わせて集計中でございます。今現在940基が確認されております。

防犯灯の新規設置につきましては、町内各自治会の申請により、1自治会当たり年間2灯当たりの予算で設置させていただいております。設置後の維持管理につきましては、各自治会をお願いをしているところでございます。

詳細につきましては、町民生活課長をして答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

防犯灯につきましては、町長の答弁にもございますが、平成26年度のLED化に向けて、自治会からの申告により東京電力からの資料とつけ合わせ、集計中でございます。現在940基が確認されております。

また、今現在ついておりますLEDの防犯灯といたしましては、20基設置済みでございます。25年度以降、要するにこの25年度に新規に設置したものはもう全部LEDとさせていただきます。

予算につきましては、本会議にて説明済みでありますので省かせていただきますが、環

境省補助事業「LED街路灯等導入促進事業」により、債務負担行為にて10年間のリース事業として実施予定でございます。

防犯灯の維持管理費につきましては、電気料、電球の交換、修理等でございますが、各自治会、70基からの防犯灯がございます。電気料に関しましては、平成25年度、町で防犯灯の電気料の一部を補助を実施しておりますが、そのときの申請によりますと、27万7,860円、これは吉岡町内の先ほどの940プラス20基の電気料でございます。1基当たりに割り戻しますと、これは電球のワット数によって違うのですけれども、平均しますと250円から300円が月平均の電気料となっております。また、電気料につきましては、LEDに交換しますと約半額と聞いております。また、維持管理のうちの維持補修でしょうか、修理代金は13自治会合計といたしまして105万8,723円が維持管理、電球の交換等にかかっております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） LED化は25年からもうして、20基あるということなので、先取りしてやっておられたと思うのですが。この防犯灯の一般質問については、小池議員やなんかも何回も出ておまして、町長は、調査結果についてはまた十分研究して結論を導きたいということなんです。今回LED化になるとどのくらいのメリットがあるか、この辺について概要で結構ですから、お答えいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 調査結果でございますが、今現在まだ完了しておりません。それにつきましては、消費税の増額、また導入するLEDの機器等が決定していませんので調査結果は出ていないのですけれども、あくまでも概算の予算値といたしましては、LEDに切りかえ効果につきましては、自治会負担の電気料が年間1,200万円となり、先ほどの……、失礼しました。電気料とあと維持管理費等が半額以下になるという試算は出ております。LED防犯灯と従来の防犯灯との比較でございますが、機械的にも長もちをする、また、10年間はリース事業ですので維持管理、電球の交換、また修理、その他がなくなり、その点につきましても有効的である。また、10年間で約899.57トンのCO₂削減を見込んでおります。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分電力消費も寿命も伸びる可能性も、ほかのところでも実験をやっていますからある程度そういうあれが出てくると思いますけれども、役場庁舎、文化センターなどの電力を多くつけるところへこういうあれを応用できないかどうかですね。既にコンビニは始まっているということなんですけれども、大変難しいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 役場庁舎にLED照明ということでございます。

東日本大震災以降、省エネ対策がより一層重要視されております。吉岡町といたしましても、役場庁舎のLED化につきまして予算編成等を検討しておりまして、蛍光灯1カ所2本分を変更する費用が約4万5,000円程度と多額の経費を要するため、安定器が故障した箇所から工事を実施し、現在、役場公務室の中で3カ所6本がLEDに交換されております。

今後、引き続き、役場庁舎内の照明を一括または段階的にLED化したいと思っておりますが、経費、ランニングコスト、予算等を勘案しつつ、省エネ対策の一環として役場照明のLED化導入に向けて検討していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 役場でLED化というのを、本当にもう先取りしてやっておられるということで大変感心しております。

あと5分しかなくなってしまったので、ごみの関係についてお答えいただきたいと思っております。

私のうちの近くにもごみステーションがあるのですけれども、大変マナーを守らないで、生ごみでも袋でもそういうものを適当なあれへ入れていってしまっているということで、業者のほうもそれをルール違反だった場合は収集していかないということで、夏などは異臭が出てきたり、瓶なども汚れたりなんかしているやつは持っていかないということで、駐車場でございますので大変苦慮して、集めて洗ってまた出しているのだけれども、どういう理由で持っていかないのかわからないというようなこともあるので、業者についてはそういうあれで、これはこういうあれだから持っていかないというようなメモ書きみたいにしておいていただければというふうに思うのですけれども、一般の町民に対するごみの

問題での収集啓蒙、それから収集業者、それから自治会、この辺についてはどんなご指導なり啓蒙をなさっているのか、その辺についてだけお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 時間も来ましたので、啓蒙活動はどういうふうに行っているかということでございます。担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

住民周知につきましては、広報による周知、また、ごみの分別と出し方のパンフレット等の配布をして、ごみの出し方につきまして周知をしております。自治会等につきましては、毎年、自治会と環境美化委託契約を結び、自治会内における環境美化の推進、ごみ集積場所の維持管理を委託しております。処理業者につきましては、2年ごとに収集運搬許可の更新があります。そのときに必要な書類を提出していただき、疑義があれば、その都度指導の実施等を行っているところでございます。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ、ごみ業者についても、ただ置いていっていただけじゃなくて、何かこれというみたいに、これは正規のごみ袋じゃないですよとか、分別ごみじゃないですよとか、この辺は中の汚れがよくとれていないですよと、そういうのを何かちょこっとやっておいてもらえれば指導できるんですが、その辺のところもよろしくご指導・啓蒙をお願いしたいと思います。

5番につきましては時間がございませんので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会

議長（近藤 保君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時06分散会

平成26年第1回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成26年3月12日（水曜日）

議事日程 第4号

平成26年3月12日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

日程第 2 議案第24号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）

（提案・質疑）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君	農業委員会長	馬 場 恒 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

開 議

午前9時00分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

本日は4人の通告者の一般質問を行います。

昨日も冒頭に申し上げましたが、残時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

10番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず第1点目でありますけれども、雪害対策についてであります。初期対応はどうであったかと。そしてまた、今後の課題はということで出しております。

2月14日午後から降り出した雪は、観測史上初めてという70センチを超える大雪となり、被害も大きくなりました。

前橋市では、14日午後4時40分に大雪警報を発令し、市内業者と連携し、道路の除雪に当たったようですとの報道がありました。吉岡町では、14日はどのような対応がとられたのか。雪が降り始めた日です。また、備えはどうであったか。また、次の日15日の対応、そしてまた16日は適切な対応がとれたか、今後の課題はあったと思いますけれども、まずお伺いをするものであります。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

きょうは一般質問の2日目ということでやらさせていただきます。

昨日に引き続いての雪害問題については、小池議員さんで4人目かなというようにも思っております。同じ答弁になろうかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

2月14日金曜日、そしてまた15日の土曜日と降り続けた雪につきましては、記録的な豪雪で、観測史上初めてであり、120年に一度の豪雪とも言われており、この役場の

前でも70センチ以上という積雪でもありました。

今回の大雪に対しましては、15日午前7時に初期動員を発令し、10時には1号動員を発令、同時に災害対策本部を設置し、除雪等の打ち合わせ、また実施方法を検討実施いたしました。16日は2号動員を発令し、職員につきましては、自宅の除雪もせずに徒歩にて登庁し、主に役場周辺の除雪、また各分野にわたり電話で被害の状況確認に当たりました。

この大雪に対しましては、除雪が行き届かず、町民皆様には大変不便をおかけしたことに対しまして、おわびを申し上げます。また、母屋や農業施設等被害に遭われた方に対しましては、心よりのお見舞いを申し上げます。

そして、被害状況でございますが、物置、カーポート、また農業用ハウス等の倒壊等の被害が見られる状況でもございます。詳細につきましては、町民生活課長をして答弁させていただきます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 課長のほうに答弁をしていただく前に言っておきますけれども、私が出してあります5番目に、調査の結果というのを出してありますけれども、これにつきましてはもう2人の議員に答えていますから、そこは割愛して結構でございますから、まずは1点目の初期対応はどうだったかと、それとその今後の課題はどうだったという点について、補足説明があるのならその部分についてお答えをお願いします。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

初めに、初期対応ということですが、きのうと大体説明同じになりますので、時系列でこういうことをしたということで説明をさせていただきます。

初めに、2月15日午前7時、土曜日です。初期動員、さらに1号動員をし、電話対応、関係機関に応援の要請、災害対策本部を設置。問い合わせ多数のため、電話対応として宿直について、宿直のほかに職員3名で電話対応をしまして、計4人にて夜は対応していました。

2月16日日曜日です。10時30分、2号動員。午後1時に招集をかけ、役場周辺の除雪、また、午後1時には消防団による各分団の除雪、持ち回り地区の点検等を実施。宿直対応につきましては、職員2名をプラスしまして、計3名にて対応させていただきます。

2月17日月曜日は通常勤務ということで、通常勤務を実施しました。産業建設課にお

かれましては、除雪等の対応作業を継続しております。

2月18日火曜日にも通常勤務といたしまして、除雪の続き等をさせていただきました。

ご質問にありますように、14日の対応ということでございますが、役場のほうには、前橋の气象台でしょうか、発表のコピーが来ております。このコピーが、2月14日16時49分、前橋气象台発表ということで来ていますのですけれども、吉岡町は、大雪警報、注意報、着雪ということになっております。そのときの量が、大雪警報継続、着雪注意報、雪警戒期間14日夜遅くから15日朝まで。平地、24時間最大降雪量30センチということで報告がなされております。

続きまして16時53分、この直後でしょうか。直後に入った情報によりますと、14日夜遅くから15日未明にかけて降雪が強まるおそれがあります。その後、平地では次第に雨になるでしょう、という予報です。それでそのときの状況といたしまして、水上が積雪13センチ。予想降雨量、南部山地、北部山地60センチ、南部平地、北部平地30センチという報告が入ってございました。この数値におかれましては、その14日の先週降雪がありました8日の降雪ですけれども、数値がそれと同様となっております。ということで、インターネット等、天候等考慮し、調べた結果、雨が降る、雪が解けるというような検討をして、14日には、特に検討のみで終わっております。

また、最後のご質問ですけれども、適切な対応がとれたか、また、今後の課題はどうであったかということなのですけれども、除雪の対応につきましては、できる限り、きのうもご説明しましたけれども、重機等を出していただき、できる限りのことはさせていただきます。また、今後の課題ということになりますと、今回の大雪に対しましては、町としても想定外の大雪で、各地域の被害状況についても、大雪により公用車等が動けない状態であり、情報把握につきまして大変な状況でございました。今後の課題といたしましては、大雪のように職員を現地へ派遣できない、そのような場合の情報の収集、伝達等について、方法の確立が大きいと感じたところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、まず、14日には、それほど予想していなかったということでした。そして、15日の朝になって驚いたかと思うのですけれども、その日に1号動員というのですか、をかけたということなのですけれども、1号、2号等で、1号で何人いるのか。そして、2号で何人いるのか。そして、それぞれの動員かけたうちの何名がそれぞれ出勤できたのかということをお尋ねします。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 初めに初期動員でございます。初期動員というのは、今ちょっと資料を置いてきてしまったので、ないのですけれども、初期動員というのは、町長、課長、1号動員が課長、それで初期動員は、初めに町民生活課の生活環境室、要は災害担当になります。1号動員が課長になります。2号動員が女性を除いて係長以上全員の動員になります。2号動員の人数は、全員で約70人ぐらいなのですけれども、数字がはっきりしないんですけど、46人は集まっていたいただきました。それで、初期動員のときには7人が集まっていたいただきました。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） これは大事なことなんです。というのは、初期動員というのは、定数ほどの人でもいいです。それで、何人いるわけで、何人集まったか。では、1号はどうだったか、2号はどうだったかというその検証というのはしていると思うんです。すぐにわからないということは、それをしていなかったと。その後の調査はしてなかったというふうに考えていいんですか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほど言いました動員数につきましては、名簿がそろっています。そろっていますのですけれども、ここにはちょっと持ってきていません。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） だから、ないらしいですけど、それはやっぱり議会という場で、当然そういうことは聞かれると。初期動員かけた、1号動員かけた、2号動員をかけたと言って、それぞれかけたけれども、その中で何割が集まったかという、これはね、要するに職員の出勤に問題がなかったかというのは、それはどれだけ出勤したかによってなんです。というのは、それは課長、後でいいから、まあ聞いて。職員が来るのも大変なほどなんですよね。そういうときには、では住民の生活はどうなっているんだろうかということ、公務員ならまず第一義的に考えなければならないということは、やっぱりあると思うんです。そういう考えにおいたときに、公務員として、物理的に不可能な人はやむを得ないです。でも、町長も随分埋まりながら、2時間かけて歩いてきたという、これはやっぱり責任という使命感だと思うんです。そのことというのはやっぱり、町長以下全ての職員がそのくらいの使命感を持たなければ、困ることです。そういう中で1号動員をかけて、それで

のくらい集まったかというのは、大変肝心なことなんです。皆さんが来るのが大変なように、今度はまた町にいるそれぞれの住民も大変なわけですから。その中にはまだまだ高齢者の方もおりますから、それはまた後ほど聞きますけれども、そういう人たちも生活をしているわけですから、そういう人たちの安全・安心というものを考えたら、それなりの人数が出ていないと、ぶつたるんでいるのではないかというふうに誤解されてもやむを得ない。だから、その中で私は聞いたかったというのは、そういう体制になっていたけれども、どれだけの人が出てきたのかという数字は、そういうところでまずは大事であるということなのです。

これは町長にお伺いしますけれども、そういう形で動員をかけたらしいですけれども、それで集まった職員を見て、よくやったと、大変な中を、いろいろきのうも、おとといですか、委員会討論の中などでも出ておりました。病院なんか勤めている人は、どんなことがあったって歩いていこうと。どんなことがあっても行こうというので行って、遠くのほうまで結構歩いていったとか。それはそうです。病院なんかで入院している患者さんがいれば、雪が降ったから行けませんというわけにはいかないですよ。いろいろな施設があると思います。そういうところの施設であったり、病院に入院している人がいれば、お医者さんも看護師さんも、また食事をつくる人も行かないわけにはいかないです。でも、そういう人は、やっぱり使命感で何としてでも行っていると思うんです。たまたま今回というのは、この雪というのは、金曜日から降り始めて、土曜日曜という休みにかかったということがあっても、緊急事態ですから。そういう中で職員の集まり方を見て、先ほど課長が言った1号、2号というものをしている中で、その集まった状況についての感想をお伺いしますけれども、どうですか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 率直に言って、あの状況を考えると、職員はよくやったと私は思っております。なぜかといいますと、遅くなって雪の中を来た人、近くでいち早く来た人、いろいろございましたが、一番司令塔の今答弁をしております課長につきましては、私が来たときにはもう来ていたということの責任感というのは立派だなというように思っております。徐々に時間がたつにつれて、近くの人から遠い人まで、来られる人は、出てこられる人は、1号動員をかけた人の中では大分来たのかなというようにも思っております。

職員は、もちろん公務員という使命があるわけですけど、一旦家を出たけど、とにかく動けないと。これ以上進むとどうなるかわからないという状況の中で出てきた人が二、三人、昼過ぎに来た人も見受けられました。職員としては立派な仕事をやったのかなというようには思っております。

いかんせん、10メートル歩くのに、私も年ですから、10メートル歩くのにへいへいしながらやっと、そこでまた休んでまた来るというようなことになりますと、やっぱり1キロ、2キロには2時間くらいかかる状況の中で出てきてやっていただいたということで、職員に対しましては、よくやったなと私は思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） すぐ出せなければ、後でも結構ですから、一般質問、きょうの質問で全ての人が終わる前にはその人数は出してください。町長よくやったといっても、その人数を見てみないと、私たちのほうには、それはわからないものですからね。

それから、それぞれの町村でもこの雪が降りまして、きのうの新聞あたりでは、渋川市では農業施設復旧対策本部というようなものを設置したようでありますけれども、こういうようなことは吉岡町でも、農業に限らず、災害もあるものですから、そういう復旧支援対策本部というようなものも立ち上げるべきだというふうに思いますけど、これについては町長いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 復旧対策本部というような形をつくった町村、つくらない町村があろうかと思えますけど、今のところ我が吉岡町はつくらずに、担当課のほうで収集しながらいろいろなことをやっているというのが事実でしょうけど、こういった災害が起きてからということではちょっとまくないのでしょうか、これからのいろいろな教訓を考えますと、こういったものもちゃんと、こういったときにはこういうふうにするんだというようなものもしっかりとつくっておかなければならないのかなというふうには思っております。

そういったことで、いわゆる今のところは担当課のほうで全部収集をしているということでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 担当課というのは、恐らく町民生活課と産業建設課ですか、その両方が、2つがその対象になるかというふうに思いますけれども、復旧支援対策に対しましては、町対応をぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

それでは2点目の、降雪時の雪かき対応についてに移ります。

今回、契約業者の動きは十分だったかどうかということと、各自治体への連絡、対処などはどうだったか。また、町の除雪作業は何日に完了したのか。また、ふだんの雪に備えての除雪マニュアルはあるのかどうかということについてお尋ねをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 雪かき対応策でよろしいのでしょうか。この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

小池議員さんの1番のご質問と、聞かれた内容も含んでいますが、よろしく申し上げます。

まず、道路除雪につきまして、除雪のマニュアルはございませんが、例年降雪の時期の前に、主な幹線道路を中心に建設業者さんのほうと委託契約をして、道路の除雪対応をしておるところです。

今回の大雪に対する道路除雪につきましては、急遽、協力業者といたしまして水道業者さん、あるいは造園業者さん、建材屋さん等にも除雪をお願いいたしました。さらに自主的に自己が所有しているトラクターショベル等の大型農業機械で生活道路を中心に除雪に協力をしていただいたところがございます。その中で、率先して除雪に協力していただいた個人につきましては、把握しているところでは八十数名いらっしゃいましたが、本当にありがたいことだと今回改めて思ったわけであります。

今回の降雪は、過去に経験したことのない大雪、これは1番目の今度の課題ということで、道路の除雪に対しての課題ということでお話をさせていただきたいと思いますが、経験したことのない大雪でありました。確率的にはこれは低いというふうに考えておりますが、今回のようなことも当然想定した中で、今後の課題として、第1に通行を確保しなければならない幹線道路を、改めて検討見直しを図り、また、各地区、各自治会に縦横に走る生活用の道路におきましても、優先して除雪をする生活道路を各自治会ごとに申し合わせておく必要も感じております。さらに、除雪体制も、建設業者さんだけではなく、降雪量によっては協力業者も確保して、今回は緊急に協力をお願いしたわけなんですけれども、幸運にも配備できたということですが、こういったことも確実に確保しておき、協力業者さんのほうもいつでも出勤できるように、連絡網を整えておく必要があるのかなと思っております。

そして、町道の除雪作業ということですが、14日未明から21日でおおむね完了いたしました。そして、22、23日、これは土日になったわけですが、連絡網を、産業建設課がしていた中で二、三件ございました。除雪してほしいと。それを確認して、それは対応させていただいております。24日の週は、もうほとんどなく、無事に今回は幸

運にも終わったのかなと思っております。

そして、出ていただいた業者さんでございますが、まず2月14日、午後に雪がどんどん降っていたわけなのですが、一部業者さんにおきましては夜の8時まで除雪作業をしていただいたと。そして、15、16日は、これは道路除雪の関係で、補足答弁のほうをさせてもらっているわけですが、6社の建設業者さん、あるいは水道業者さん等を初めとする協力業者さん、これは13業者さんなのですが、フル活動で除雪していただいたところでございます。そのほかにも、先ほども申しました、地域の生活用道路につきましては、農業者等の個人の方に八十数名、結果的には八十数名でございましたが、協力を得まして、除雪をしたところでございます。

今後の課題としては、先ほども申し上げたとおりで、今後対応していく必要を感じております。

よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 各自治会への連絡というのはどうだったかというのと、それが1点です。

それから、除雪に備えての除雪マニュアルというのはできているのですかというのがもう1点です。

それから、もう1点聞きたいのは、歩道の雪かきが随分おくれたかと思うのですけれども、歩道。歩道の雪かき。通学路です。おくれたと思うんです。これに対する今後の方針というのですか、対策を手短にお答えください。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、除雪マニュアルはございません。

そして、歩道の雪かきがおくれたということでございますが、これは、まず車道について、まず1車線確保ということで全力を尽くしたところでございます。歩道につきましては、またその後、当然学校のほうが休校になったということで、時間的にもあったのですが、どうしても歩道が後手に回ってしまったというところも、今回の課題であるかなと。

あともう一つ課題としまして、雪を置く場所がないということが、これが一つの課題だったのかなと思っております。これを今後、ああいった雪、ショベルでどかせるのはいいんですけど、どうしてもたまってしまいますので、そういったものを、除雪してストックする場所、これは確保が必要なかなと思っております。

以上です。

10番（小池春雄君） 各自治会への。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 自治会のほうは、今回の大雪は、電話がひっきりなしに鳴ったわけなのですが、それにつきまして、現地へ行って確認するのもままならなかった状態でございます。今後の課題としまして、その辺の自治会とは、当然降雪の前にそういった対応はしておかなければならないと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも自治会への連絡というのも大事なことから、考えていただきたいというように思います。

それでは、時間も押していますので3点目ですけれども、農業被害と町の補助計画はということで出しておりますけれども、これにつきましては、ここに書いてありますように補正でこれから町が出して、議会に仰ぐということですので、ぜひとも、他町村がもう先んじてこれに対するものは出しております。農業被害に対して、国、県、市町村で90%を出すということになっております。そしてまた単独でもそれぞれ出しているところもあります。ハウスの倒壊については、場所によっては5万円出しているところもあります。そういうことも考慮しながら、ぜひともやっていただきたいというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、また審議をするときがありますので、これについても割愛をさせていただきます。

それから、被害者に対する補助計画ということで、これは農業だけに限らず、一般の、個人住宅であるとか事業者ですね。これに対しても復旧支援補償を実施すべきではないかということでもあります。車庫が損壊したものであるとか、それぞれの自治体がそういうものに対して見舞金を出す。それと助成ですよ。つくるものに対して、町がその何割ぐらい補助しますよと、上限は幾らですよというようなことも考えているかと思っておりますけれども、これについても手短かに回答いただけたらというふうに思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 最近、国や県の支援策に対しても具体化してまいったところがございますが、こういった支援メニューを活用すること、そして町は町としてできる支援も検討しながら、より確かな、まず被害状況を早急にまとめたいと考えております。

そして、町としては、この後また補正予算ということで、また審議していただくわけなのですが、現在、一定金額以上の被害に遭われた農業用施設や物置、倉庫等の所有者あるいは商工事業者の事業用資産の所有者に対して、お見舞金を支給することを考えております。また、住宅部分におきましては、一定金額以上の被害に遭われた方につきまして、4月から住宅リフォームということで、促進事業での支援を検討しているところでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） あと予算委員会の中で、私は、今年度から住宅リフォーム制度もできるので、これと抱き合わせで何か考えたらどうですかという話をしたのですけれども、そのとき町長は、いや別にリフォームはリフォームでこれとは別だというようなことを言っていましたけれども、今課長のほうはそれで考えたいというのですけれども、答えていることがちょっと違うことになっていきますけれどもいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） そうお答えしたでしょうかね。そういうことであれば、ちょっと誤りだったのかなと思いますけど、住宅リフォームを活用していただければありがたいというように町は考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、ぜひともこのことにつきましては、住民の多くは、我が家はどうかと、町の補助の対象になるかどうかということで気をもんでいる部分もあろうかと思えます。これについても遅滞ないように、住民に対して情報提供をしていただきたいということを強く申し入れをしておきたいというふうに思っております。

それでは2点目の災害時要支援計画についてであります。

今回の雪害ではどのような手が打たれたのかを検証されたのか、また今後の課題はということを出してありますけれども、これについてはいかがだったでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2番目でいいのでしょうか。

今回の雪は、先ほども申し上げたとおり、記録的な豪雪で、120年に一度という大雪でもありました。

町といたしましては、15日午前7時に初期動員。先ほど言われたとおりです。17日

には1号動員を発令。同時に災害対策本部を設置し、除雪作業を実施し、生活道路の確保に重点を置き、また緊急自動車等優先道路の除雪、消防団等による各地区の見回り等を実施したところでもございます。

災害時要支援計画につきましては、電話による安否確認等を計画により実施したところ
でございます。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者世帯に対しましては、地域包括支援センター職員や民生委員さんが、電話の通じない世帯については訪問により安否確認を行ったと伺っております。障害者のお宅では、日常において支援をしている事業所のヘルパーさん、あの雪の中をふだんと変わりなくサービスを提供したと伺っております。また、ある自治会では、地域福祉ネットワークでの活動で、全数の支援者に関しまして声かけを行ったとお聞きし、確認をしているところでございます。

以上でございます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 災害時要支援計画があつて、それでその登録されている方が何名で、それで1戸1戸全部当たったかと思うのですけれども、その方のところにはおおよそ、いわゆる14日だったわけですから、何日、全て、これは災害時要支援計画というわけですから、一般でいう地域防災計画の中ではその部分はなかったというふうに言って、どこでもやろうというふうになっているのですけれども、災害時要支援計画というのは、特定されている人ですね。その人のところへ、災害時ですから、当然家からも出られませんから、その人のところに全てが確認とれて、今回どこかに連れていくわけではありませんけれども、出られるような状態にしてあげるのには、いつそのことが完了したのかということを確認したいんですけれども、何人いて。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 要支援者につきましては、70名全員の確認がとれていると聞いています。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番(小池春雄君) 確認はとれたでしょうけど、それをだから、15日の朝になれば雪いっぱいですよ。それでもそういう人たちが、災害時要支援者というのがいるわけです。その人たちがだから、安否確認だけではなくて、本来は災害があれば、緊急避難で避難しなくちゃならない人なんですけれども、そういう人は自分でそれができない人ばかりですから、その人たちが行き来するのに、雪を除いたり、通常の生活ができるということを、要するに最後のどうなったかというのは行政の仕事なんです。それは日常は地域の人をお願いしていますけれども。だからそれが、みんな問題ありませんよということで、後で聞いたではなくて、本来は15日なら15日の何時ごろに全て確認がとれましたということでない、このことは完成しない話なんです。だから、そのことがいつ確認がとれましたかと。町のほうで確認しましたかということを知っているんです。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

[町民生活課長 大井 力君発言]

町民生活課長(大井 力君) 町が確認できたのが、17日の業務中です。それでまた、先ほど言いましたように、要支援者の周りの雪かき等につきましては、自治会のほうに、今はしていませんけれども、どのような方法で、どこが一番重要かというような中に、要支援者または障害者の方等を優先的に除雪を願いたいというような意見をいただくという検討はしています。

議長(近藤 保君) 小池議員。

[10番 小池春雄君発言]

10番(小池春雄君) どうしてこれ、17日というのはね、ほんとに遅いと思うんですよ。だから、もしかしたら、その計画はあるんだけど、いわゆる一般的な災害というので、風水害であるとか、主に台風とかそういうものに備えていて、今回の雪ということで、恐らくその課のところにはいろいろな仕事もあろうかと思えますけれども、本来だったら一番先に町民生活課が担当であれば、そのことがこの計画の中で一番気がかりになって、ここを一番早く片づけなければならないポジションだと思うんです。それがやっぱり確認が17日というのは、余りにも遅いと思うんです。もう15日の朝には家出られないんですから。健康な人であれば、自分の家だからそれはかいて出られます。日常何かがあったときにはもう支援をします。でも、支援する人たちも、まずは自分たちの前の雪をかいてからということになりますから。そうなるとうような人たちは、自分のことは自分でできないから、気持ちはやっぱり余計焦ると思うんです。そういう中においては、ここのところというのは、今までなかったとすれば、ここはもうどんなことがあってもイの一番ここは確認しなければならぬ部分ですから。ですよ。そうであれば、そこの反省とか今後の対応策というのは、それを考えなければならぬと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいまの意見なのですけれども、ここに書かれていますように、地域防災計画に、雪害は確かに載っていません。これにつきましては、きのうも説明あったかと思うのですけれども、県のほうにこのようでもいいかというような計画をつくって確認をしてもらい、立ち上げて改正をさせたものです。そこで、要支援者につきましてはうたっているのですけれども、このような大雪、要は台風とか土砂になると、場所が特定されるのでそこを確認できるのですけれども、大雪の場合、全部周りじゅう雪、自分たちも動けない、車も動けないという状況でしたので、今回はちょっとおくれてしまったと、自分でもその点は反省しております。また、これにつきましては、これから検討課題となるような気がしますので、検討協議させていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） これは検討課題になると思いますのではなくて、もう間違いなく大きな検討課題なんです。ですから、こういうものがあつたときに、どうしても一番心配するのはその部分だと思うんです。ぜひこれを教訓に、今まで想定していなかったところに問題があつたのかもしれないけれども、実際こういうことがあつたということですから、これは早急に、だからいつ何どき、どういう災害があつても、やはり町民生活課のところというのは、自分が抱えているものがあるわけですから、その中ではやっぱり優先順位とすれば、ここが一番になるんだと思うんです。町民生活の中でも緊急を要するといつたら、こういう人たちですよ。そのところをぜひとも第一義的に考えていただきたいということをお願いしておきます。

またこれから想定されるのは、当然台風もあれば風水害もあります。また、火山等の噴火があるかもしれません。雪もあるかもしれませんね。いろいろなことが考えられますから、そのときは、町民生活課は本当に多岐にわたっているいろいろな縄張りが広いのは私も承知していますけれども、ぜひこのところは、まずすぐ、家にいてもこのことが心配だというぐらいに何か考えていただきたい。それは、全課を挙げてそういう認識でいていただきたいというふうに思います。

地域防災計画については、県にもなかったんですね。そしてまた、それぞれの平野部の市町村にもほとんどなかったということで、県が音頭をとって、それもやるようでありますけれども、ぜひともこれにつきましても、いざというときに慌てることなく、マニュアルができていればそのとおりにどんどん追っていけばいいわけですから、できると思いますので、ぜひその部分をお願いしたいというふうに思っております。災害時要支援計画につ

いては、これくらいにしておきます。

それでは、国民健康保険の短期証の改善についてをお尋ねするものであります。これは、12月議会で質問しましたけれども、時間がなく、また再質問をするものでありますけれども、これについて、ちょっと課長にも話したと思うんですけども、これは保険法の改正がありまして、中学卒業まで子供たちに保険証がないということは子供に支障があるということで、制度改正があったわけです。そういう中におきまして、新聞報道で私たちは知ったわけでありまして、太田市などは、そこにはやはり差別感を持ち込むということがあるので問題があるということで改正をして、高校生までを対象としたようであります。吉岡町でもぜひとも、趣旨わかりますね。中学生がこうだったというのは、今言ったようにどういう理由でこうなったかと。そして、先進地では、群馬県内の中でもそのように高校生までを対象にしているという報道がありました。ぜひともこの件についての検討をした、質問通告出しておりますから検討したと思いますので、それについての回答をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目の、高校生家庭へは1年の保険証を出す制度にすべきと思うがということでもよろしいでしょうか。

高校生家庭へは1年の保険証をとのことですが、この件につきましては、昨年の12月議会の一般質問でも、議員おっしゃるとおりご質問がありましたが、国民健康保険法及び町の規定により、被保険者間の負担の公平を図る観点から、国民健康保険税の滞納者に対する対策を実施し、国民健康保険税の収納の確保を図ることとしております。滞納者への納税に対する理解を求め、喚起するものであります。

いろいろと言われておりますが、法及び町の規定では6カ月としております。現行どおり行ってまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 前回同じ回答だったんですよ。今だから私は、そういう中で、先ほども言いましたけれども、太田市なんかでは、前は全くその短期証というものは発行してなかったんですよ。でも、中学生までは法律を改正して、それをすると差別感を持ち込むと。そういうのだと子供がかかりにくいというので、保険証を中学校卒業するまでというふうに改正したんですよ。そういう中で、それでその差別感が埋まるかということで、先ほど言いましたように、太田市では高校生までも対象にすると。これは市独自の制度なんですけれども、そこまでは行政が支援してやるという考えのようなんです。ですから、それに倣

って、決して悪いことではありませんから、いいことですから、ぜひ吉岡町でも検討願いたいということで、改めて町長にお伺いするものですが、ぜひ、検討も嫌だというほどの問題ではないと思うんです。ぜひともそれは検討していただいて、それは検討してやってもらえればいいのですけれども、ぜひともそのことはそうしていただきたいのですが、再度お尋ねしますけどどうですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどから申し上げているとおり、検討してくれという、いつ検討したんだということになるかと思うので。この件については、いろいろな面で研究させていただきました。そういったことで、今ある制度で当分はいきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは先ほど言いましたように、太田市が、それでは子供の差別を解消するために高校生まで進めたということについての、町長その感想はいかがでしょう。太田市は太田市だと、そういう言い方ではなくて、真剣に考えて、太田市がそういうことを進めているということが実績としてあるわけですから、それについての感想をお聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 太田市がやったことは素晴らしいことだと、私も思っております。そういったことで、吉岡町ということでもありますので、吉岡町は吉岡町の法にのっとってやっていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） だから、吉岡町の条例がありますから、その条例を変えて、そういう高校生のためにということなんです。大した額が変わるわけではないんです。大した額が変わるわけではないです。町長がいいんじゃないかと言えば、それでもう簡単にできちゃうことですから。そんな難しく考えないで。そうですよ、町長。それだけの権限があるのですから。だから町長に聞いているのです。もう一回、どうぞ。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私がわかったと言えば、できることなんでしょうけど、そういうことで、まだわかったとは思っておりません。小池議員の言うことは十二分に私もわかっておりま

す。違うところから笑い声が出ているけれど、私真剣にやっているんだから、真剣に答えておりますので、ご理解をしていただきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） その検討をしないということではないようですから、ぜひとも、いいことは先進地事例に倣いましてお願いをしたいというふうに思っております。

最後の質問になりますけれども、ごみ処理対策とあります。

このごみ処理対策につきましては、2点にわたりまして質問を出しておりますけれども、関係するもので1番目と2番目一緒にやりたいというふうに思います。

1月末に、議員全員によります先進地研修を行いました。全国的にもごみ処理で有名になっております福岡県大木町に行ってまいりました。ごみ処理の対策は、改めて分別収集だと痛感をしました。焼却処分にすれば、焼却費に多額な金がかかり、焼却残渣も大量になります。現在小野上村に焼却残渣の埋め立て処分場を建設しておりますけれども、これが30億円もの大金がかかっております。分別すれば資源となります。環境に悪影響を及ぼすこれまでのやり方を考え直して、あと一步、二歩前に進めた分別の取り組みをすべきだというふうに思いますけれどもいかがですか、ということが第1点であります。

そして、2点目でありますけれども、生ごみ処理対策であります。排出ゴミのおおよそ5割近くが生ごみと言われております。これに燃料を使って焼却処理をしているのが現状です。大木町では、生ごみをポリバケツで収集し、大きなタンクに入れましてメタン発酵させ、ガスを取り出して発電をしております。その発電で処理場の7割の電気料を賄うことができるそうです。この大きな発酵槽には、下水道汚泥、家畜のふん尿も入れられております。処理かすは肥料として使い、水分は液肥として大きな散布機で田畑に還元をしております。においが気になると思いますけれども、ほとんど気になりません。施設の隣がレストランになっております。これは、においが気にならないことを証明するために、あえて隣に持ってきたとのことでした。このレストランは、吉岡町で言えば吉岡町の物産館がレストランになっていると考えてよいと思います。私たちは、そこで昼食をしました。おおよそ80席以上あるのではないかというふうに思える場所でありました。平日だというのに満席で、私たちが食事が終わるころには、表にまだ二、三十人の人が待っております。

このような考えで、榛東村ではこのようなごみ処理方法も検討しているやに聞いております。吉岡町でも、ぜひ研究をして、実施をしていただきたいというふうに思っております。今ですと、ともすると国庫補助でその10割ぐらい再生可能燃料ということで、そういう補助もあるようですので、ぜひとも検討していただきたいと思っておりますけれども、いか

がでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 4番目の分別収集につきましては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合収集計画により、町内の分別収集を実施しているところでございます。議員おっしゃるとおり、渋川広域では、平成26年度までに最終処分場を建設中であります。このような状況の中、容器包装リサイクル法に基づき、さらなる最終ごみ減量を図りたく、分別収集を推進し、実施しているところでございます。

生ごみのほうにつきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

現在、広域で行っている分別としましては、ペットボトル、瓶、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等5分別です。5分別で実施しているところでございます。今後、渋川広域では、容器包装リサイクル法に基づく第7期市町村分別収集計画を策定中です。新しい分別につきましては、プラスチック製品の分別でございます。プラスチック製品の包装と容器を分別して再利用とする計画です。

分別収集につきましては、2月に前橋の荻窪センターを視察に行っております。そのときに見てきた感想ですけれども、かなり人の手が必要となっております。そこを見て、渋川のほうでも手間またお金がかかるというような意見はございますけれども、検討しているところでございます。

生ごみにつきましては、可燃ごみにつきましては、ごみの水切りで減少させ、コンポストまた生ごみ処理機等で処理し、家庭菜園に資源循環をしていると思われまます。だけれどもこのコンポスト、生ごみ処理機の購入につきましては、年々購入の台数が減り、今は補助の実施を24年度より補助金審査委員会の答申により終了はいたしております。

雑駁ですけれども、お願いします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私の質問に、通告を出しておいたんだから正面から答えてほしいと思うんですよ。要するに1点目というのは、分別収集をもっと進めませんか。だからできないというそういう理屈を聞いているのではなくて、いかにして、これは町が独自でやればできることですから、もっと分別を、さらなる分別でごみを減らしましょうと。そうすれば焼却するものが減りますと。それともう一つは、生ごみについては、新たな取り組みでこ

れをただ、今燃してますけど、燃すのではなくて、メタン発酵でもさせますと、ほとんど捨てる場所は何にもありません。全てが生かれますから、これについても国庫補助も相当あるようです。10割とも聞いています。そうであればそのことは十分に検討してみたらどうかということなんですけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） リサイクルにつきましては、これは検討は、実施に向けてさせていただきたいと思います。

生ごみにつきましては、焼却ごみの約（「やるか、やらないかだけ。時計見てみろほら、黙ってるとどんどん過ぎちゃう」の声あり）焼却ごみにつきましては、ごみの全量の18.5%が今生ごみだと。渋川の広域センターで言われています。それにつきましては、各家庭で水切り等をして減量させていただいているところでございます。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時20分といたします。

午前10時01分休憩

午前10時17分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 1番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1番（飯島 衛君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、このたびの豪雪で被害に遭われた農家の皆さん、また、建物被害に遭われた皆さん、本当に心からお見舞い申し上げます。

また、昨日、東日本大震災より満3年がたったわけでございますが、一日も早く復興をご祈念申し上げますところでございます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

先ほど小池議員もおっしゃっていましたが、私もこのたびの雪の対策について質問するわけでございますが、かなり重複しておるところがございます。そのために先ほど小池議員もおっしゃっておられまして、今まで3人が質問した中で、補足質問というような形でさせていただきます。

先ほど栗田課長が、出勤業者、2月14日と15、16日、業者がどのくらい出たかということでしたが、14日については何社の方が出勤してくれたか、その辺がお

わかりであれば、お答えお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員さんの1問目の答弁をさせていただきます。

答弁することが同じになるかと思いますが、いわゆる15日、16日、17日その間のお世話になった業者、そして町民の方々、どういったことをやったかということの事細かに担当課長のほうより答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、道路除雪状況ということで、2月14日未明から降り続いた雪に対しての除雪状況について、補足答弁をさせていただきます。

まず、2月14日、午後より道路除雪のほうを2業者さんが開始しております。そして、15、16日、これは土日だったわけですが、このときはもう降り積もった雪、本当に朝起きて驚いたわけなんです、建設業者さん6社、そして、急遽、協力業者さんとしまして、水道業者さん、あるいは造園業者さん等13業者の皆さんがフル出動していただいて、除雪いたしたところ。また、これは数日間、15、16日に、あるいは17日までまたいでなのですが、何日に何名とか、そういった数字的な把握はしておりませんが、八十数名の農業者等個人におきまして、タイヤショベルあるいはトラクターショベル等で、地域の生活用道路を中心に除雪に協力をいただいております。

そんな中で、建設業者さんは主に幹線道路を、まず1車線を確保ということに全力を挙げました。そして、水道業者さん、あるいは造園業者さんのほうにつきましては、主な生活用道路ということで把握してございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 小池議員さんもおっしゃっていますので、対応等は、1番は今言っていたかもしれませんが、2番も割愛でよろしいかと思います。

このたび、本当に2月の豪雪ですか。2月のまず8日、9日に雪が降りまして、そして、2月10日の新聞で、実は33センチだったのですが、そのときで観測史上第3位だということで大騒ぎしておりました。それから5日後の14日、15日で、今度は観測史上第1位、史上最大ということで、120年ぶりの積雪になった、73センチの積雪になったということで、本当に前回の8日、9日の雪が解けないうちに、また大雪に見舞われたということで、本当にこの吉岡あたりは、本当に雪対策ということが、まずはなされていないのが実情ではないかと思います。そういった中で、この記録的な雪害におきまして、大

被害をこうむりまして、また今その対策に混乱しているのが実情ではないかと思えます。

先ほど栗田課長が言っていましたけれども、まず車線を、1車線を確保するのがまず優先で、雪をよけるのではなくて、それを置く場所というか捨てる場所、そういった課題が見つかったということでございます。私も、上毛新聞の記事の中で、新潟県と申しますと、特別豪雪地帯に指定されている地域でございます。そういったところの県の防災企画課の担当者の言葉ということで、雪害対策で何より重要なのは、道路交通のまず確保、これが一番大事だということでございます。また、雪国の知恵を学べということで、これも上毛新聞に載っておりましたが、昨年、約7年ぶりの大雪に見舞われた秋田市のことなのですが、昨年10月に新しい対策を練りまして、3つポイントがございまして、まず1番、雪が固まらないうちの初期除雪の徹底が大事だと。そして、2番目として、的確な情報収集。そして、3番目、迅速な除排雪ということで、本当に吉岡町も混乱したのはわかるのですが、私も17日のときに、裏の駐車場に来ましたら、小さい重機というのですか、ユンボ、小型というぐらいのユンボが役場には1台しかないという現状でございます。本当にやわらかい降りたての初期の雪であれば、簡単に除雪が可能でありますし、また、無理もないのですが、除雪に対してのマニュアルもございませんですから、今回は無理もないと思うのですが、今後の課題といたしまして、雪をよけるだけではなくて、どこか本当に捨てる場所、川なりそういう確保をするのが、本当に重要ではないかということをおもいます。

また、私が、ある程度道路が動けるようになりましてから、要支援者のところでお伺いした経験があるのですが、そのときに、町の要請よりも早く地元の業者が道路の雪かきをしてくれた。また、要支援者の入り口、道路から家までの道をかいてくれたと。それでその業者がある程度終わって家に帰ったら、町からファクスが来ていたという、実に今回は民間の町の業者さんが、本当に先手を打って大活躍してくださいました。

また、トラクターを持っている農家の方は、率先して除雪をしていただいたということでございます。

また一つ、私、きょうは3番目の自治会に小型の除雪機常備ということでありますが、これは私ちょうど14日に左手首骨折、雪で滑ってしてしまったものですから、この大雪でほとんど除雪作業をしなかったわけなのです。そして、私の近所で、要するに若い人という私より4つぐらい下、つまり54ぐらいの人が一番若くて、そして、私と同級生がもう一人いて、あとは皆さんもう60代後半、70、80の隣保なのですが、60代の方も一見元気そうなのですが、腰痛でちょっと除雪ができないということで、実に自分の目の前の除雪がままならないという状況で今回ありました。そして、なかなか除雪が進まないということで、私も道路のところ、スコップが使えないとか、あんまり大したあれにならないので、皆さんが雪かきしているときに四駆の車で圧雪とか、踏み固めて

やって、そして車が通れるような形をしたわけなのでございます。そういった経験で、先ほど小池議員さんが、要支援者の方を優先するのはもちろんなのですが、一見元気な我々でも、腰が痛い、また、元気そうでもお年寄りで除雪ができないということが現実に考えられておるわけでございます。そういったところで、各自治会に最低でも、小型の除雪機というのでよくテレビで映っていますが、ちょっとエンジン式のとことことキャタピラか何かでこうやって押していくと雪をはねのけるような小型の除雪機というのがあるのですが、別に73センチの大雪が降るから必要とかそういうことではなくて、30センチの雪が降っても、そういう除雪機を使えるような体制も必要ではないかと思うのですが、その辺町長のお考えはいかがでしょう。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

大雪に対しての新たな取り組みということですが、今回のような大雪ですと、車等の移動手段が断たれてしまい、現地確認ができなかったことに尽きまして、情報の収集ができなかったことが大きな問題点だと思います。町民からの連絡に対しても、現地の確認がとれずに除雪作業等のおくれが発生してしまいました。また、先ほど自治会等の要支援者等、小池議員のほうからありましたけれども、実質自治会等から、この道は優先的にしてもらいたい、また、優先順位の早いというのでしょうか、そこからまず除雪だけでも、第一は幹線道路を除雪して、その後、そういう優先順位をつけていただいた道路から除雪をするような行動計画等を立てていきたいと考えております。

今回、飯島議員から言われたように、除雪機につきましては、町のほうでは今現在は考えておりません。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今は除雪機、なかなか考えていないということですが、あと、今回トラクターについているショベルローダというのですが、それともバケットのついてるトラクターというのですか、そういったトラクターで活躍してくれたということを耳にしておりますが、そういったトラクターをお持ちの人というか、みんながみんなバケットを持っているわけではないわけなので、要するに、何か今後、その小型除雪機の設置がだめだということであるわけですが、そのトラクターをもし新設とか新しく買いかえるとき

は、逆にバケットがついているようなトラクターをぜひ買っていただきたいとか、そういったバケットがつくのにに対して助成を出すとか、そういったあれは、考えなどはいかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 飯島議員の言っていることはよくわかりますが、いわゆる農業の方々にバケット、この件につきましては、大分今回の雪害には協力していただいたということで、ほとんど細い道は農業者がやっていたのかなというように思っております。

逆に今、業者の方々もリースで機械を借りているうちが大分あるというような中におきましては、今回の除雪の件においても、大変そういう件においては業者の方々も一生懸命やっていたのですけど、そういったリースという面からすると、うちに機械がないんだといううちもあったような話も聞いております。そういったことで、今バケットの助成金を出したらいかがですかということ、飯島議員の言うことはよくわかりますけれども、ちょっと今のところはその方向性には行かないのかなというようには思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 今回の豪雪に対して、いろいろなさまざまな新聞の報道がなされておまして、めったに大雪が降らないのに除雪車を建設業者が持っているのは、全然経費的に合わないとか、そういった意見も出されておるわけですが、吉岡町もこういった形で、吉岡だけではなくて関東一円ですが、こういった大雪が降ったということは、一度あることは二度あるということで、せめて、では役場だけでもそういう除雪の機械を1台ぐらい確保できるとか、そうじゃなければ冬の前にリースで借りておくとか、そういった手だても考えておいてもよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） そういった一つの手段もあると、私も思っております。よく考えてみたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 本当に今回の豪雪で、吉岡町も、ましてや群馬県も、本当に災害がない県ではないということで、実に大きな災害が起こるそういう県だということを改めて知ったわけでございます。先ほど大井課長がおっしゃっておられました。自治会の中での話し合いとか、そういう協議もうんと大事ではないかと思えます。これも上毛新聞に載って

おりましたが、群馬大学の片田敏孝教授ということで、24年10月24日、群馬県町村議会議員の研修会が文化センターで行われまして、そちらで災害に対して講演して下さった片田教授なのですが、その方のおっしゃることは、異常気象の中で突発的な災害が頻発していると。予想し切れない部分があることを住民も理解して、積極的に防災に取り組む姿勢が必要だというふうに述べております。また、これは富山県の高岡市の記事も載っております。2011年2月、自主防災組織の若者が、高齢者宅の雪かきを行った。それで、それを受けて住民による防災組織は欠かせないという。それに対して、この群馬大学の金井昌信教授という方が、地域の防災意識の重要性が改めて浮き彫りになったと。災害が起きてから急に地域で助け合うのは難しいと。一人一人が災害に備える姿勢が求められるということで、今回もアパート等に住んでいる方は、雪が降っても、出勤の間近になってから自分の車を出すために慌てて雪をかいたりとか、そして、どこまで雪をかいたらいいかという決めもないものですから、本当に大混乱をしたということが記事に載っております。吉岡町にあっても、これは町が指導するなりして、自治会に対して、本当に共助ですね。みんなで雪かきをしよう。年寄りばかりいる地域だったらどういうふうに手配するか。そういった手だて、そういった方法を今後は考えていかなければならないと思います。

そこで、先ほど拒否された小型除雪機なのですが、自治会長が自分の家からまず出られないということが一番問題だと困るので、ぜひこの小型の除雪機の設置は、強く要望するものでございます。

それでは、2番の耕作放棄地などの樹木の管理の現状はということでお聞きいたします。

今、(1)で、いろいろな問題を抱えておる土地もあろうかと思えます。また、耕作放棄地になっていて、荒れ放題の土地がございまして。町ではそういった土地の数等、把握しておりますでしょうか。

議長(近藤 保君) 石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町長(石関 昭君) 耕作放棄地の件につきまして、答弁させていただきます。

昨年7月に農業委員会を中心として、約400筆を対象に耕作放棄地調査を実施しました。このうち相続が発生しているが、相続手続が済んでいない農地が40筆、所有者が町外に住んでいる農地が86筆となっております。こういった農地の対応について、特に耕作放棄地については、所有者、管理者等に農地の管理改善通知や今後の利用の意向状況調査を行っていますが、相続手続の済んでいない耕作放棄地に対し、通知の発送もままならない状況でもあります。耕作放棄地解消の成功事例なども参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 失礼しました。（5）の南下の防災のほうを飛ばしてしまいまして、失礼します。町長済みません。よろしくお願いします。

（5）の南下城山防災公園の設備に関してということで、今年度より用地買収の費用が計上されたわけですが、いよいよ防災公園の建設が始まるかと思いますが、それに関して、これからいろいろ設備等、また、公園等を設置していくに当たって、さまざまな意見を聞いていかなければならない、そういうふうに思います。その辺町としてはどういうふうを考えておるでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） それでは、もとに戻りまして、南下城山防災公園の設備に関して、女性及び福祉関係の人たちの意見も取り入れるべきだということでございます。

この件に関しましては、何をやるときにも町民の意見、関係各位の意見を聞きながらもろもろのことを進めていきたいというようにも思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） ぜひ、本当にさまざまな町民の意見を聞いて、すばらしい公園をつくっていただきたいと思います。

今、国のほうでは、南海トラフ地震、また、首都直下型地震ということで、物すごくこちらのほうに危惧しているものでございます。国にあっては、最悪の条件を再検討するというふうなことが言われております。また、新聞では、中之条町は、首都直下地震などの避難者を受け入れるとの記事がございました。吉岡町も、せっかくこの防災公園というものをつくるわけでございます。ぜひ防災公園ということで、別に南下城山防災公園に避難者を連れてくるとか、そういったわけではございません。今の吉岡町の小学校の体育館も結構老朽化されているというふうに町長からもお話をお伺いいたしましたけれども、そういった新しい体育館をつくるときに、ぜひ首都圏の直下型の地震に遭われた避難者等、これは今本当に危惧されていると思うのです。そういう人たちを受け入れられるような、つくるのであればそこまで考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 3. 1 1 のときにも、県のほうから避難所があったら提供していただけないかというようなお話がございました。そういったときも、町は町として、いわゆるこの

場所なら支援を受けられますよということで社会福祉協議会、そしてまた社会体育館などが利用できますよということで定義したわけでございます。いろいろな面で災害が起きたときには、そういった町の避難所ばかりではなく、そういったことも視野に入れながら物事を進めていきたいというようには思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） ぜひ、吉岡町も、この南下防災公園もそうですが、小学校の体育館の屋上等ソーラー発電がこの役場庁舎の屋上とよしおか温泉、そちらの上しか今のところ吉岡はない。ぜひ、南下防災公園のところにもこのソーラー発電、自家発電設備は当然設置するような計画がございましたが、ソーラー発電、また、その公園の上と下には、ちょうど農業用のため池がございます。今、小水力発電というの、いろいろ叫ばれておるところでございます。これを機に、吉岡町のミニエネルギーパークと申しましょうか、災害のときはその電気を利用する。また、そのエネルギーパークみたいなものをつくって宣伝していく。そういった方法もあろうかと思いますが、町長いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 防災公園ができたときに、いわゆるあのところにソーラー発電なり、小水力発電をつくったらいかがかということでございます。大変いい意見だなというようには思っております。そういったことも頭に入れながら、この防災公園に着手したいというように思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） さきの豪雪で、停電の世帯が群馬県で4, 800世帯あったわけなので。いかに電気が大事かということで、ファンヒーターがあっても電気がないとだめだということで、風呂があっても、ガスが来ていても、電気がないと風呂に入れない。水道も、電気がとまるとポンプからくめない。水道の滅菌をするのにも電気がないとだめだということで、実に、食料と水と電気というのが、物すごく重要な要素ではないかと思えます。灯油等がなくなっても、電気があればこたつ等で、とりあえずは復旧するまでもてるとは。あとは、まきとそれがあれば結構ですが、この電気というのが実に今回の災害で重要な要素を秘めているのではないかと思うわけでございます。これが、万が一首都直下型みたいな地震が、今回みたいな豪雪のときに万が一来たたら、それこそもうほんとに避難どころではなくなってしまうような状態にもなってしまうわけですが、本当に今日本においては、この災害については、最悪の最悪、もう想定外の想定外ぐらいを考えておかな

いと、ああだったこうだった、あのときだったなんていうことがまた起きてしまう。そういったことで、この防災公園のソーラー発電も、単なるおもちゃみたいな観光用ではなくて、実務的な、実用的な、本当にそこから送電線を逆に中学校等引くなり、そういったことも考えたり、本当に電気の重要性を考えると、このソーラー発電というのは、前にもお話がありましたが、学校の上にソーラー発電をのっけてはという話がありましたが、重量の関係でだめだなんていうことがありましたが、今、そんなやわな天井ではないし、ソーラーパネル自体もそんなに重くないような気がするわけでございます。ぜひとも吉岡町としても、こんだけ今国じゅうで直下型地震、また南海トラフということで、もうエネルギーがたまっているから騒いでいるんだと思うわけでございます。そういった状況をよく鑑みて、あらゆる工事をやるときは、常に避難民の受け入れ体制等、またそういう防災等、常に重点を置いて、そして要支援者の立場等を考えていただきながら、今後の防災対策をお願いしたいと思えます。

それでは、先ほど本当に失礼いたしました。放棄地の件なのですが、町長にお話しいただきました。これは、要するに畑でもいろいろな、町でも手が出せない、地域の住民も困ってただ泣き寝入り。多分役場のほうには苦情が、何とかしてくれとか、そういう苦情もあろうかと思えます。あと、場所といたしましては、よく線路際などに物すごく木が大木になっていて、その下に住んでいらっしゃる方が、実に葉っぱがトイレに詰まったりなんかして困っているという、そういった苦情もあろうかと思えます。そういった土地と苦情等、どのくらい寄せられているか、もしわかればお聞かせ願います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 耕作放棄地あるいは道路の際の除草等に関しましては、道路の除草等に関しましては、日常の管理業務ということで、シルバー人材センターのほうと業務委託を結んだ中で対応しているところであります。

また、耕作放棄地につきましては、先ほど町長答弁にもありましたとおり、まず所有者。所有者がわからなければ管理している人は誰か。そういったことがまた不明の土地もたまにはございます。そういうところは極力ご理解が得られる範囲で対応はさせていただいております。

また、そういった苦情、年間どのくらいということなのですが、多い年と少ない年があるわけなのですが、管理者、どなたに連絡とって処理をしたらいいかと、そこまでいくのはほんの数件であると思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 本当にいろいろな元桑畑とか畑みたいなものが荒れ放題になっていたりして、所有者が不明だとか、いろいろな状況も考えられるかと思いますが、私は、その辺なるべく所有者を見つけて、そして連絡して、とりあえずは何とかしてくれと言って、多分遠くに住所がある、吉岡町に住んでいないような方は、多分言うこと聞いてくれないんだと思うんです。そういう場合、本人に了解をとって、切ってしまうということは可能かどうか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 極力そういった形がとれば、当然とっていきわけでありまして、その辺はそういった形をとれるように努力はしていくつもりでございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 今栗田課長は、とればとっていききたいということは、所有者が見つかって、切ってもいいですかというような了解を得れば、町で切ってしまうということによろしいですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、あくまでも自己管理ということで、一つの例といたしまして、県外の方に、電話で当然直接連絡できればいいんですけど、そういったこともままならない場合は、郵送などをさせてもらう場合もあります。そういった郵送をさせていただきますと、相手さん側のほうから連絡がありまして、済みませんでしたと。こういったことで、業者さんも、シルバー人材センターみたいなところありますよと紹介させていただいた中で、そういったことで対応させていただきますと、対応してくださいといった所有者あるいは管理者の方もいらっしゃいます。そういったことで、基本的には自己管理でやると。だから、極力所有者あるいは管理者等を探して、連絡をとらせていただいて、確認とれたといってもそういった指導をさせていただくと、そういったことでございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） なるべく、本当にそれぞれの所有者の管理ということで、自己責任ということでございます。なるべくその辺はしつこく、酸っぱく、もし苦情があったような現場の場合は、その所有者等を探し出して、文書なりでやっていただきたい、そういうふうに思います。

また、3番目の文化センター及び図書館の利用についてということでございます。

私どもで1月に九州の武雄市の図書館を視察してきたわけですが、全国から視察に訪れるくらいだから、すごいそれは立派な図書館でございます。それが蔦屋という本屋さんがございますが、そこの提携によって新しく出店されて、すごい本当に規模もでかく、また、本屋ですから、CD、DVD、まして新刊も売っていて、そしてなおかつすごい管理も行き届いていて、本当にうらやましい限りでございます。中にはスターバックスのコーヒー店が出店をしております、図書館の中にコーヒーのおいが漂っているというような、素晴らしい図書館でございました。この吉岡町の図書館も、この何年かの利用人数を調べますと、10万人少々の方が利用しているということで、1日平均370人ぐらい、月ではどうしても暑い8月、9月というのが多いわけですが、今は本当に私も図書館に立ち寄らせていただきますと、皆さんほんとに静かに熱心に勉強に励んでいる人、さまざまおります。そうした中で、子供さんをお持ちの父兄の方から、自習するスペースが狭いのではないかとというご要望を受けておるわけでございます。そして、文化会館には、上のほうにも研修室やら和室やら部屋が幾つかあろうかと思いますが、視聴覚教室等ございますが、そういった部屋の利用が可能かどうか、お聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 図書館内の自習スペースが少ない、2階の部屋を利用できないかということでございます。

飯島議員さんがおっしゃるとおり、吉岡町図書館は大変多くの皆様方にご利用いただいております。また、夏休みや冬休みには多くの学生さんが自主学习に見えられます。図書館では、学習室や学習のためのスペースをなるべく多く設置し、学生さんのニーズに応えるよう努めておるところです。

飯島議員さんは、2階の部屋を自主学习のためのスペースとして使えないかということですが、2階の各部屋は吉岡町公民館として、生涯学習活動や会議などの地域の皆さんのための学習の場であります。活動の場でもあります。学生さんの自習の場として公共施設を提供することはいいことなのでしょうけど、それぞれの施設には目的があり、やはり図書館は図書館、公民館は公民館ということで、その目的のために使用すべきものだと考えております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 随分、町長は四角四面のそういった答弁なのですが、あいている部屋があれば問題ないのではないかと私は思うわけですが、また、それがもしだめであれば、少し図書館の自習室みたいなものとか、拡張するスペースがあればふやしていただきたい、

そのようなことを思うわけでございます。

また、この図書館の中で、武雄市ではございませんが、コーヒー等、紅茶等の販売などできないものか。また、多少文化センターの費用の軽減ということで、この文化センターに限らず役場、吉岡町全体の自動販売機の入札制度、そういうのがひとときはやったわけでございますが、そういうのも考えてはどうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） まず、コーヒー、紅茶などの販売のサービスができないかというのですが、これにつきましては、現在の町の図書館の規模、そしてコーヒー、紅茶などを提供することによって発生するコスト、費用の問題などいろいろ考慮し、検討すべきと考えておりますが、現状におきましては、少し難しいのではないかとというふうに考えております。

それから、自動販売機の設置について、入札を行ってはいかがかという質問ですが、自動販売機は、現在、文化センターに1台と役場庁舎に1台、それぞれ別の業者さんが設置しております。設置料と電気料、販売額の一定割合を町に納入していただいております。また、役場庁舎の自動販売機につきましては、災害時の飲料確保ということで、販売会社さんと応援協定を締結していただいております。

飯島議員さんがおっしゃるように、町の財政を考えたときに、少しでも多く町へ納入していただける業者さんが望ましいわけですが、災害時の協力体制等も考慮しながら、今後入札については検討させていただきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） なかなかこのコーヒーとかそういうのはちょっと難しいということでございます。でも、できる限り、どこか子供たちのための自習室の確保というのを要望して、この3番目の質問は終わらせていただきます。

それでは4番目になります。

これは、私、昨年も質問させていただきました。ひとり暮らし老人の緊急通報システム。昨年10月にこの通報システムを設置された方が、本当にことしの1月、ちょっと体調を崩しまして、食あたりみたいなことでありまして、そして、1月4日に早速このシステムが重宝いたしまして命拾いしたということを聞きました。本当にすぐ救急車が駆けつけて

くれて、また、隣の人もすぐ駆けつけてくれて、そして2日ぐらい入院して退院できたということでございます。本当にすばらしいシステムだなというふうに思います。

また、本当にかわいそうでございますが、この1月に77歳のおばあちゃんが、ひとりで住んでいたわけなのですが、寒いときに夜に風呂に入って、そのまま心不全みたいな形で亡くなっていたと。そして、それを2日後にお孫さんが発見したということでもあります。私も知る限り、議員になってから2人目の方がこういった形でひとりで亡くなってしまったということが現実には起きました。このシステムがあれば助かったのではないかというふうに私は思うわけでございます。

それで、この資料は古い資料なのですが、昨年の3月の資料になってしまうのですが、これは小倉であったあれなのです。新聞にこれは載っているから、名前は別に述べてもあれなのですが、3月17日午前4時ごろ、ある大林さんという方が、ふだんほとんど泣かない愛犬コロちゃんというのがけたたましい声で鳴いたと。そして、目を覚ましたと。そして、何で犬がワンワンほえるのか不思議がっていたら、何かトントンと小さな音が聞こえた。何だろうということでそちらのほうへ足を運んだら、隣に住む92歳のおばあちゃんが、誰か助けてと呼んでいたということなのです。そのおばあちゃんが、隣ですけれども、玄関のところで額から血を出して倒れていたと。そして、その血が目に入って、救急車も呼ぶことができなかったということなんです。そして、ちょうどその玄関のところに墓参り用のステンレス製のおけがあって、それをひしゃくでたたいて助けを呼んでいたと。本当に目に血が入ったものですから、電話することもできなかったという、そういった状況だったのです。そうしたら、隣の大林さんという方が駆けつけて事なきを得たわけなのですが、問題はこの最後なのです。機転をきかせたこの女の人のSOSと、それに気づいたコロ、そして何より近所同士のきずながあったから、迅速な救助ができたのだと取材を通して実感したと。近所同士のきずな。これは今吉岡町では見守り隊ですか、そういった形で見守りシステムというのをやっておるわけでございますが、そして、看護師としてデイサービスで働く大林さんは、接するお年寄りに音の出るものを身近に置くよう呼びかけていると。

町長、今の時代、こんな便利な機械があるのを知らないで、何かあったら音の出るものを身近に置くようにだなんて、こういうふうに呼びかけている看護師さんがいるわけなんです。こういった記事を見ると、吉岡町のこのシステムは、本当に、誰でもが、課長にお聞きするわけですが、誰でもということで町の助成を得ない場合は幾らぐらい費用がするのか。全部実費で設置したら幾らぐらいかかるのか。その辺ちょっとお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 希望者に機器の設置はできないか。町より負担がない場合は幾らぐらいかかるかということでございます。その件につきましては、健康福祉課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 在宅のひとり暮らしの高齢者で慢性疾患により日常生活を営む上で常時注意を必要とする方、そういった方に対しまして支援をしている事業でございます。これにつきましてご理解をお願いしたいと思います。

また、見守り等につきましては、高齢者等の世帯につきまして、日常的な見守りについて、民生委員さんを初め自治会単位の地域福祉ネットワーク等でのご近所の見守り活動、地域包括支援センターの相談、訪問事業等、また、配食サービス、傾聴ボランティア等々さまざまな地域力によりまして、またそういった助けを借りまして行っているような次第でございます。

さて、緊急通報システムにつきましては、町と富岡市にございます株式会社アスク進共と委託契約を結びまして事業を行っております。緊急通報システムの費用につきましては、平成26年度の町の事業の場合は、1人当たり月々の利用料は、税込みで2,940円です。全額これは町が負担をしております。町の事業の対象にならない方につきましては、町の紹介によりまして利用する場合、一月当たり3,150円の個人負担で利用ができます。また、町を通さずに個人で利用する場合には、一月当たり3,150円、これは変わりませんが、それに加えて、施設の設置をいたしますので、その費用として1万5,000円がかかります。なお、いずれの場合も撤去することがあるかと思いますが、それにつきましての費用はかからないということでございます。

以上です。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 今課長の答弁でいろいろ聞いたところ、本当に自分でも、町を通さないでもできるということでしょうか。

ここにいる皆さんが、いずれ足腰も弱くなって、ともすればひとりで、独居老人になる可能性はゼロではありません。私が言っていることは、今の高齢者のために言っているのはもちろんでございますが、町長も含めて、全員の将来のことを私は言っているわけでございます。吉岡町にあっては、本当にこういうシステムをもっと速やかに普及できればいいなと思っております。

また、先ほど課長がおっしゃいましたけれども、そのような町を通さない方法もあるんだということを、体が元気な人は町のあれは受けられないということで基本はあるわけで

すが、自分で払ってもいいからという人がもしあれば、本当に設置してあげてほしいと思います。その辺の啓発活動は、ぜひ老人会等告知して、広報していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

続きまして、2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 昨日は3. 11ということで、東日本大震災があったという日で、マスコミ等でもニュースでたくさん特集が組まれておりました。改めて被災者の皆さんにはお見舞い申し上げたいというふうに思っております。

昨日のテレビ番組で、「ガイアの夜明け」という番組がございまして、ミガキイチゴを生産しているGRAというのが紹介されました。3年前の東日本大震災後、「復興を超えて、創造へ」という理念のもと、10年で100社、1万人の雇用を創出するということをミッションとして発足したということです。1年後には、宮城県山元町でミガキイチゴを誕生させ、昨年は、100%そのイチゴの入ったワインをつくったということが、そこでも紹介されました。震災後、東京から地元に戻った一青年、イチゴ栽培農家に転向したIT起業家の若者がこれを立ち上げたということで紹介されておりますが、東京では糖度14度のミガキイチゴ、1粒700円のイチゴが銀座のデパートで販売されているということです。東日本大震災後は、特定NPO法人GRA及び農業生産法人GRAというものを設立して、雇用創出ということをテーマとしてこの活動が行われているということでもあります。もちろん、震災後の東電からの補償金、復興支援金、そして6次産業化の補助も得ての取り組みであります。これは、宮城県の山元町というところの話です。議会では、相馬市に3年前にお見舞いに行った、そして被害状況を見に行った際に立ち寄った町であります。要するに線路もなく、駅もなくなってしまったところを、私たちは見てまいりました。昨年末も、広報の委員会で視察に行った際に、帰りにそこをもう一度定点観測ではないけれども見ようということで見てまいりました。隣のハウス、たくさん新しいハウスができ上がっているところを車の中から見たのですけれども、あの駅の近くでこういう事業が行われているんだなということを改めてテレビで見まして、こういう話題も、ゼロからのスタートというか、そういう話題も聞かれ始めているんだなということを感じました。

さて、これからは吉岡町の話ですけれども、2. 14大雪、豪雪というふうに新聞は書かないのですね。大雪はということで、町に大きな被害をもたらしたわけです。3月4日時点での被害状況を、昨日の一般質問の答弁で町民生活課長から詳しくお聞きしました。これから相談や、あるいはまた補償、いろいろな意味での手続上の問題が出てくると思う

のです。再建とか、あるいはまた補償金をもらいたいとか、そういったことで町が対応していくのではないかなというふうに思います。ご苦勞願うわけでございますが、特に、施設園芸の農家に与えた影響は、非常に大きいということです。一般の商業関係の工場が少し倒れちゃったとかそういう話もありますが、ぱっと見ますと、町の中のハウスがみんな倒れてしまうという、そういうような状況であります。国や県の農家に対する支援は、具体的に明らかになりつつあって、非常にいい方向に進んでいるのではないかなというふうに思います。町でも、そういう状況の中で、この農家に対する支援策というものを特別にお考えなのかどうかということをお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、支援策ということでございます。

このたびの歴史的な大雪は、県内の市町村に大きな被害をもたらし、特に、先ほど申し上げたとおり、農作物や農業用施設に甚大な被害をもたらしました。農業用施設等の被害状況の実態を、町としても早急に今まとめ上がったかなという状況でもございます。町でできる支援、国、県の支援メニューを活用しての支援をしていきたいと考えております。国が発表した支援は、議員もご存じだと思いますけど、国が50%、そしてまた残りの10%は本人が持つと。あとの40%は県と町が持つというような支援ではないかなというようにも思っております。

だがしかし、その場所、その被害に遭った場所で建設をするんだと。そこで、いわゆる大き目のハウスをつくるときには、それは個人が持っていただくと。現在あるハウスについては、その壊れたところにつくっていただくと。違うところにつくってはいけませんということの内容ではないかなというようにも思っております。

現在、農業用施設、一定金額以上の被害に遭われた方々に対して、町は、お見舞い金を支給することを検討しております。これは、今回の議会に補正予算として提出する予定でもおります。また、吉岡町町内では、建設年度の古いガラスハウスのほとんどが被害を受けております。この撤去には本当に困難が予想されているのかなというようにも思っております。破片撤去に細かい作業等があるということで、新聞そしてまたツイッターなどにおいて、ボランティアが大分来てやっていたというふうな話も聞いております。このボランティアを募って、被災農家と連携するとともに、復旧の一つの選択肢ではないのかなと思っております。

今回、私がこの災害が起きて思うことは、この吉岡町の町民は、本当に連携をし合って物事を進めていただいたんだなというようにも思っております。特に協力をしていただいた業者さん、そしてまた一般の方々はもちろんですけど、一口にきずなど申しましょ

か、一口で言われますけど、なかなかできる問題ではないのかなというようには思っております。そういったことで、被災された農業用施設、そしてまた一般の方々、そしてまた町民の全員に心からのお見舞いと感謝を申し上げるところでございます。そういったことで被害の復旧に参加していただいた皆様に、本当に心からの感謝ということで思っておる次第でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今町長からもボランティアという発言が、この間の議会のときもございました。ただ、町の担当者にその後、今週の初めかな、聞きましたところ、なかなかガラスハウスなので危ないというような形で、県からもそういう話がありますというような話なのです。もう既に農家のほうが始まってしまっているわけです。どこに相談したらいいかということがわからなくて、それぞれの判断で始まっているようです。きれいになってしまったところもありますし、まだ手つかずのところもあります。そういった中で、町のどこにどういう相談ができるのか。それから、初期対応というか、町は早かったというふうないろいろ説明ございましたけれども、その後の相談です。ここのところが、こういうガラスハウスの農家の方々を集めて、一つの相談内容を聞くとか、そういう機会が町のほうにあったのか、お聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その点についてはちょっとおくらしているかなと、そういう対応はしなかったのかなというようには思っております。ガラスハウスの方々と普通のハウスの方々とということもあろうかと思えますけれども、そういったことはしなかったのかなと。災害調査をしるということで、町中回って何件くらいあるというようなことはしたと思えますけど、そういった災害に遭われた方々を寄せて、これからどうしたらいいかなというような検討はしておらなかったということで、私のほうもそれはちょっと残念だったなというように思っています。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 要するにきのうの朝ここに来るときに、きれいになったハウスの家の方が片づけておりましたので、聞きましたら、3日間で延べ何人というような話を聞きました。それを聞きますと、これは大分すごい数ですね。こういうふうなことを投入していかないとまずいかなと。ましてその家は下にビニールのマルチとかそういったものがありましたから、それはまた楽だったのかなと思えますけれども、労使でやっている方は、これ

は大変かなというふうな感じも受けます。どこに相談していいかわからないし、それがまとまってみんなでやるかというのが、その後のことを考えますと、農家には差があるんですね。ですからまとまらなかったのかなというふうに思うのですが、我々もどこの家に手を出していいかわからないような状況で、ここの家に出したらまずいだろう、こっちというような感じで、ほんとならばボランティアという形で、あんたはここに行きなさいと言われればいいのかないかなという感じも受けました。町長からも、ちょっとその辺の対応が少しおくれたなという話もお聞きしましたので、この後、その辺の事情をお聞きできるような体制をつくってもらいたいなというふうに思います。

先ほどお話があった中で、対応について、14日の話が出てきましたが、よくわからないのですが、初期出動とか1号何とかというのがありますが、これは災害の対策本部なのでしょうか。本部設置なのでしょうか。ちょっとその辺だけ、そこだけお聞きしたいのですけど。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） その件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 防災計画でうたっております初期動員、先に人数なのですけれども、人数につきましては初期動員が16名、これは各課長です。1号動員が30名、これは室長等までいきます。その次の2号動員というのは81名、これは女性を除いて係長以上といいいましょか、女性を除いた分になります。それで動員のかけ方というのは、被害に応じて、まず初期動員というのは、被害が起きるだろうとって起きて、その時点で初期動員、また1号動員をかけさせてもらいます。1号動員と初期動員につきましては、14名しか差がありませんので、室長が入るか入らないかだけですから、その分でかけさせてもらいます。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 簡単でいいのですけれども、その何号動員というのは、災害対策本部という形でうたっているものかどうかだけお聞きしたいのです。それだけです。対策本部というものができて動いたのかどうかということです。それだけです。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） そうではございません。この動員とは別です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 前橋市は、きのうの新聞を見ますと、災害対策本部の設置が28市町村中最も遅かったと市長が陳謝しているんです。15日午前7時に山本市長が登庁したと。隣のマンションに住んでいるんだから近いでしょうけれども、16日午後2時に警戒本部を設置したということで地元紙は伝えています。こういうことを言うと、うちのほうは初期動員というのがそれに当たるのかなというふうに私は理解しておりますが、こういうふうな形で職員が集まらなかったということで、16日の2時に警戒本部が設置されたというようなことであります。そういったいろいろな市町村で事例がこれから出てくると思うんです。その辺を精査しながら、今後の対応というものをまたしっかりとつくってもらいたいと思うんです。

被災農家に対するメッセージ等は早かったのですけれども、これからは市町村のトップの対応については、地域住民の評価がこれは出てくると思うんですけれども、お金だけとか金額だけの被害農家への対応ということだけではなくて、本当に心情を察した対応というものを配慮していただきたいなというふうに思います。初期動員というのが、私は本部だというふうに思いますが、そういったふうな理解をしております。早かったのではないかなというふうには思います。

さて、きょうは農業委員長にご出席を賜りました。2月14日の70センチの大雪というのは、かつてない被害でありまして、農業被害というのが甚大でもありました。そういった意味で、農業委員会を統括している会長として、こういった点で町に対して、あるいは町民に対して、農家に対してのメッセージ等がございましたらお願いしたいのですが、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 農業委員長。

〔農業委員長 馬場恒男君発言〕

農業委員長（馬場恒男君） 先ほどのご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

今般の記録的な豪雪による被害は、大変園芸施設で大きな被害が出ております。農業委員会としましても、2月19日に群馬県農業会議を通じまして、被災した農業者の経営支援のために、再建を図られるように要請しております。

先ほども議論にありましたけれども、最終的に3月3日、先週でございますが、農林水産省発表の財政的な支援の対策としまして、再建修理に関しましては国が50%、市町村で40%、個人は10%という非常に大きな支援策が出ております。それから、撤去につきましては、全て定額助成という形で100%助成すると。これは国の方針です。それから、災害関係5年間の無利子化、それから25年間の長期返済という形で、これまでにな

い多額で厚い再建支援策を行政側からは提案されておりまして、これは私ども農業農家、それから被災された農家から見ても、大変評価されている厚い支援だと思えます。

ただ、後継者がいない、それから先の見えない将来に対して、やむを得ず施設園芸をやめるといふ農家も幾つかお聞きしてございます。日本の施設園芸というのは、今世界一でして、オランダを抜いておりまして、もちろんピーマンだとかナス、それはもう過半数が全部施設園芸でなっていると。こういう状況下を、歴史をつくってきたわけですが、今回やめてしまうと、こういう農家さんに対して、先ほどの再建支援策でお金は出ません。ですので、今後、町執行部や議会に対しましては、このようなやむを得ず長い歴史の中でやめるといふ農家に対しまして、長期的な転職を含めた支援をお願いしたいと思っております。

以上であります。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今回の雪で、農業用トラクターも活躍したと皆さん言っているわけです。

私も20万円ぐらいで買った、沼田のほうで買って来たぼろいロントローラーのついたもので少し雪かきしたり、あるいはある会社から、うち動かないから貸してくれというので、かなり16、17日あたりの夕方ぐらいに貸してやったのですけれども、結構動くのです。そういった意味ではこんなものも役に立つのかなんていうふうに思いましたけれども、畜舎の倒壊とかハウスの倒壊を横目に除雪に協力してくれた農家、たくさんあるらしいのです。そういった意味では農家の人たちは大変、町の大きな道ではない小さな道、生活道の除雪には活躍したのかなというふうに思っています。

せっかくですので、農業委員長任期3年、4月で改選を迎えますけれども、委員長として3年間ご苦勞であったのですが、町の課題等、多岐にわたっております農業の課題、この辺でお考えがあればお話し願えればと思うのですけれども、願えるならばということでもよろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 農業委員長。

〔農業委員長 馬場恒男君発言〕

農業委員長（馬場恒男君） ことしに4月でもって、農業委員3年間の任期を無事遂行終了させてもらうかと思っておりますけれども、本当にこれまで議会及び執行部のご理解をいただいたおかげだと考えております。

今さら今、農業委員会の置かれている問題点、列举せよというようなことでございますけれども、まずはざっくばらんに一、二三挙げさせてもらいますと、町の都市化による農業環境の変化、これに対してぜひ町当局を含めて、執行部含めて変わってきているという

ことをご理解いただければなと思っています。営農に関しましては、家畜の臭気とか煙、害虫、騒音、薬剤散布、これは非常に副次的に発生してございまして、これは農地の集約化だとかそういう方向で農業委員全体には動いておりますけれども、やはり従来あります農家と都市から移住された都市化住民との間での問題が、昨今非常に多く発生してございます。やはり何らかの形で農家と新しい住民とのお互いの立場の理解と触れ合いができるようなことが行政の中でできればいいのかなというのが、一つの希望でございます。

それからもう一つは、吉岡町の農地の特徴といいますか、農業の特徴というので、これは県全体を含めてもちょっと異質な部分がございます、榛名山麓の扇状地に広がる元桑園であったところで、非常に単位当たりの農地の面積が小さいと。こういう中で、今般農地の中間管理機構というのが3月に発足してございますけれども、ただそういう集約化ができるかどうか、非常に難しい点がございます。

いずれにしても、近隣に前橋、高崎の大会、それから榛名山の観光地を控えてございますので、やはり農業の第6次産業化、それからブランド化というものを推進、農業委員会を含めて推進するのがいいのかなと思っています。この辺のブランド化というのは、金谷議員は非常にご専門でございますので、ぜひその辺のところでご理解いただければと思っています。

それから、最終的には、どちらかというとな農業委員というのは、都市の開発に対してストップ役とかアゲンスト役というような、農地転換というものへのこの状況がテーマでございますが、正直言いましてこの3年間、ほぼ全数の申請認可をしてございます。ルールに合っているものでございます。ただ、県の方針、国の方針としまして、法律が該悉的です。例えば上野村であっても、吉岡町でも全く同じです。農地の面積を減らすというのが法律の基本でございます。こういう中で農業振興地域内農地というものがございまして、これについても以前よりも除外基準が非常に難しくなっており、条件が厳しくなっております。それから、法律が3年ほど前に変わって、非常に不公平感というのでしょうか、もとの法律よりも厳しくなっております。10ヘクタール以上とか、いろいろ規制がございます。そういう意味で利用の見込みのない農地などを農用地域内農地への再編入を行って、除外面積が広がることによって、それなりの需要の多い農地転用への転換の可能性が広がってくると、こう考えてございます。

それから、都市計画区域内、用途開発が、昭和62年4月に吉岡町では施行されてございます。その後見直しがされるか、見直しがあるものかちょっとわかりませんが、知らされておきませんので、その後そのインターチェンジや道路ができましたので、本来の都市計画区域内の目的と現実に開発が進んでいる場所が変わってきていると。これが現状ではないかと思っております。こういう意味で、可能性があるかどうかわかりませんが、

用途開発の地域に見直しができれば、さらに都市開発を含めて農業の一角ができるのではないかと思います。

勝手な意見を随分申し上げました。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 本日はお忙しところまことにありがとうございました。この後も吉岡の農業を、外側から見ると、あるいは厳しいご意見を発言していただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

次の質問ですが、今の話にも関係しますが、大型車の乗り入れに関して、地元の説明会があったわけですが、大雪でなかなか人数がそろわなかったと。結構な数はいたのですが、ただ、その後も私どもに電話で、どんなだったんだいという話もございました。これは国交省への申請のルールの中の一環だと思いますけれども、地元住民の理解というふうなことも大切なことかなと思います。この問題について、できれば自治会で回覧等でそういった資料を住民に回すというようなことはできないのかということをお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2番目の、地元説明会は大雪の影響もあって参加者も少なかったが、説明内容を文書で配布できないかということだけでよろしいでしょうか。

この件については、もちろん地権者が一番大事ということであるならば、そういったことも考えなければいけないのかなと。今までこういったことでこうなりましたと、今こういった段階に来ていますというようなことは、お知らせしなくてはならないのかなと。また、その件につきましては、よく前橋市と連携しながら考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 栗田課長にお聞きしたいのですが、清里地区の説明会では、示された計画図の西側側道が閉鎖されるので、生活道確保という点で非常に異議が出たと。同席した市議会議員さんからも、生活道だから確保してほしいと、市の予算で何とかしてくれというような形で課長に話があったわけですが、この計画に関しては入ってませんという説明をしました。そして、西側道路に関してのお気持ちというか、そういったものは持ち帰ってということで市の幹部の方が答えておりました。

もう一つが、改修後の産業振興という点で市は具体案を持っているかとの問いに、市は持っておりますという、具体的なことは今申し上げられませんがというような形で言った

というふうに答弁、私も聞いたのですけれども、同席した栗田課長は、その辺の確認はどうですか。そこだけちょっとお聞きしたいんです。西側を何とかしてくれという要望が出た。そして、市に持ち帰ってこの辺のことについてはこの予算にはないと。それでもう一つは、市に計画はあると。何かある。それに対して具体的には言えないと。この辺の発言に対して同席した栗田課長、いかがですか。これはちょっと違ってますかね。私の見解と違うかどうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 西側の側道の件、そしてまた改修後の西側の前橋市の開発の件、この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 私も吉岡町はもちろんでありますが、前橋市の清里公民館で行われたスマートインター大型化に伴う説明会ということでお邪魔いたしました。そしてその中で説明会で出されたご意見やご要望については、承知しておるところであります。とりわけ高速道、下り線側の、金谷議員言われたとおり、側道の計画について、質問が多かったように感じております。

そんな中で駒寄スマートICを大型車対応とする変更実施計画案。これにつきましては、国から費用便益を高めることやコスト縮減、コンパクトな構造を強く求められ、考えられるいろいろな案を検討しながら、やっとあの案にたどり着いたと、そういった経過がございます。そんな中で、ようやく案がまとまったということで説明会を開催させていただきましたとお示したところですが、これでようやく事業化に向けての見通しがついたと。来年度には測量設計等を実施する予定であります。こういった説明会で出された西側側道計画も含めて、実施設計において検討してまいりたいと考えております。

その後、また開発の関係ということでございますが、開発の具体案というのはございません。駒寄スマートICの西側では、約21ヘクタールの産業団地の構想があるとお話は聞いております。そして、東側については約12ヘクタールの大型商業施設の進出の計画があると、こういったことでございまして、また、町長施政方針の中にもございましたが、現在、都市計画決定の今後の土地利用を現状との乖離を修正しながら、土地利用をどうしていくか、こういった中で都市計画マスタープランを見直しております。同時に、法的根拠に基づいた都市計画も定めながら、計画的な開発誘導と有効な土地利用を図っていかねばならないと考えております。そして、一歩踏み込んだ土地利用計画を定め、どこを開発していきたいのかを明確にしなければ、これは産業振興にはつながらないのかなど。乱開発では

だめなのかなと感じております。

補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 多分同じ席にいたので、前橋市は何かやりたいというのは聞いているなどというふうに私も思います。その辺は、吉岡のほうは吉岡の考えがございますので、私も西側を何とか側道をうまくつないでもらいたいという気持ちはあります。そういった意味で、町長にはお願いをしておきたいというふうに思うのです。

ビッグニュースではないのですが、地区説明会で16.5という長さが出てきたのです。私が聞いたのは、地元説明会出てよかったなと思います。全協でも16.5とは言われなかったし、そこで出てきたのが16.5ですから、これは大きいのが通るんだなど。それから、高さのことについても、前橋市も吉岡も言ってもらいましたけれども、かなり大きなものが入れるんだということもその地元説明会で話をされたので、出た人はよかったなというふうに思っていますけれども、そういった意味で、人口がこれからふえてきますということで、この間も施政方針で町長とお話を交わしたわけですが、まちづくりという点では、将来非常に期待もできるのですけれども、人口増で不安も抱えているとこの間も話をしました。現在でも今の日本は超高齢化社会だと言われています。現在65歳以上が24%、平成30年には30%になると言われています。特に10年、20年後の町を考えると、単なるベッドタウンとしての吉岡町では、これは超高医療費負担が増大というふうなことで、非常に苦しくなってくるのではないかなと思うのです。この16.5の大型車乗り入れのインター改修に期待しながら、こちらの東のほうも商業施設が出てくる。そして、町長の家の前の方の開発のこともお考えだと思うのですが、できれば北側の町道の延伸を、工業団地をつくるのではなくて、その辺も踏まえてつくっておくということは大事なかなと。インターを訪れたそういう企業の方々が、見ていただくときに、ああこれは何とかなるなというふうな、そういった意味では県や国にお願いして道を今までつくってきたわけですが、町としてもこの便利さという意味で道をつくるといいながら産業誘致というものをつなげていけないでしょうか。要するに、西側の町道をずっと延伸して、町長さんの家の前の方の橋ぐらいのところまで整備というような計画はございますか。いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今回、大型インターができるという意味においては、吉岡町の発展につながるということは間違いないというように思っております。

そういった中におきまして、東側というだけではなく、町全体を見たものを考えていかなければならないのかなというようには思っております。もちろんインターの西側につきましても、いろいろなことであそこを見れば、この群馬県は地震に強い県だなんて言われておる、そういったことについてもあのところなんかは本当にすばらしいところかなというように私は思っております。ここから東京に行くのも100キロ、どこに行くにもちよほど都合のいいところということに相なれば、もちろんこの町全体を考えたとき、あの近くならあの地域が一番かなというようには私も思っております。今話に聞きますと、前橋も西のほうに何か開発するというような話もちらほら出ているということも、私も聞いております。そういったことも加味しながら、せっかく前橋市と連携して物事をやってきたということに相なれば、そういったことも連携しながらやっていければいいなと、私はそう思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 前橋の住民の方も、側道をとにかくちゃんとしないとこれはだめだよということを言っていたのです。大型車が出てきて、それが回れないだろうと。入ってしまったら困るということを言っています。私の考えるには田中とか渋高線まで行っても、そのバイパスまで行くまでの間、田中とか鬼ヶ橋とか、その辺のところは、あるいは町道1号線と宮東ですか、あの交差点、こういったところを県が手をつけなければ、町がその部分だけでも右折車の線路をつけて拡大することは必要かなと思うので、今後、そういった意味ではお金がかかると思うんです。ぜひともそういった、うまく車が流れるような、県がやらなければ町がやると。石関町長さんも年間1回知事さんが来たときにはお願いするんだと言っていますね。できれば年間3回ぐらい知事室に飛び込んで行って、膝を交えてやってもらいたいなと。出張で来られたときに、実情を聞くときにお話をするのではなくて、どんどん飛び込んで行って、ここが大澤知事のある意味での核になると思うんです。高崎のスマートインターとここが。だから、そういった意味では、どんどん入って行って、年3回、4回、知事さんとお話ししていただければというふうに思っています。

次の質問に入りますけれども、3. 11の大震災があつて、原子力事故に対する不安ということで、再生エネルギーに対する期待は高まっているのですが、私は議会だよりの裏ページを探るので、いろいろなホームページで探しているのですが、吉岡って引いたり、群馬って引いたり、いろいろなことを引いていると、吉岡エネルギーで吉岡エネルギーパークが出てくるし、群馬エネルギーでも吉岡エネルギーパークが、県のホームページで一番最初に出てきてしまうのです。これ、天狗岩用水発電所が昭和57年、風力発電所が県の事業で平成11年、太陽光発電のリバートピア吉岡、これが平成11年に完成して、こ

これは県のエネルギーパークとして多くの視察を受け入れているというふうな形です。この間も菅官房長官が、昨年暮れに見に来たという話がございましたけれども、担当の部長さんが身分証明書を吉岡町にもらいに来ると。何だいと聞いたら、何か来るんだよという話で、次の日の新聞には、官房長官が見えたということなんですけど、この辺の情報を町のほうは、どんなふうなことで来たのかとか、そういったものをおつかみでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件、今言った菅元官房長官。（「今の官房長官」の声あり）今の官房長官。（「菅さん、ごめんなさい。間違えました」の声あり）菅さんね。当町の温泉のところに来たということなんですけど、町のほうには何にもありませんでした。どんな内容で視察したのかということも把握しておりません。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） この吉岡エネルギーパークは、いろいろなところでいろいろなように活用されているのです。教育委員会としては、この辺のところを見学に行くとか、子供たちこういう教育をするとか、そんなプログラムというのは持っているのですか。せっかくのものですから、いかがですか。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 毎年、明治、駒寄両小学校の児童が、校外学習の時間にエネルギーパークに行っております。風力発電や水力発電などの仕組みを学んだり、ホテルが生育する上で欠かせないカワニナを観察するなど、環境教育に役立てております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ちょっと質問があっちこちでつかみどころがなくて申しわけございませんが、インターネットを見ますと、吉岡エネルギーパークの中に、一つ大きな教育教材が入っております。おもしろエネルギー課外授業というのがインターネットでつくられていまして、これは桐生の先生方がやっているのですけど、科学講座研究会というのを中学校の先生がやっているのです。それを独立行政法人で助成金をもらって、その教材をつくっているのです。これを開くと、吉岡の全部の施設のあれが動画で出てくるのです。要するに水力発電もそうだし、風力もそうだし、吉岡のソーラーも出てくるのです。これは結構使えると思うので、教育委員会のほうでもちょっと見ていただいて、おかしなものではないので、独立行政法人国立青少年教育振興機構というものが助成金を出しているものです。

ぜひとも、行かなくても見れるということなので、見ていただきたいなというふうに思います。そういった意味で注目をされているというか、何か注目をされているところなんだそうです。私もよくわからなかったのですが、意外に吉岡に視察に来ると、そこへ行くところもありましたし、何か知らないけどバスとまっていることがあるのです。だから、意外に水力ですね、あの辺のところは今話題になっていたり、風力もあってまとまとまっているところというのがないのだと思うのです。我々が福岡まで出かけているのを、県の視察でこっちへ来ているというのは情報わからないので、そういったところなので、うまく活用するなり、それに付随したような授業もやってもらえればと思います。ほたる祭り等もあそこで一生懸命やっているのですけれども、それと非常にいい施設があるんだということを紹介していただければと思います。よろしくお願いします。

そういった意味で、行政視察が今観光になっているのです。行政視察が観光。政策観光というのですけれども、私たちも蔦屋の福岡の佐賀の武雄の図書館を見に行きましたけれども、非常にたくさんの方が行政視察に見えています。そういった意味では吉岡も、議会事務局長の配慮で、議会のほうは広報が絵で見られるようになっているのです。あの辺から吉岡も見てもらえるのかなというふうに思っていますが、ほかの町村へ行きますと、町内で食事をしてくださいとか、お金を取りますとか、視察に対して、そういったところもあるらしいのです。議長さんのほうからもこの間ありましたけれども、広報のほうは全国でも長年入賞しているというようなことで、来る議会も多いようです。あるいはまた市町村の視察も出てくるのだと思うのですけれども、そういった意味で町内を観光すると。そういったものをつなげていけば、エネルギーパーク、こういったものをつなげていけば、あの辺また違った見方ができるのかなというふうに思いますが、そういった面でも活用していただきたいというふうに思います。これは提案で終わりますけど、よろしくお願いします。

4つ目の質問ですけれども、商工行政について、商工会との連携についてお聞きしたいのです。

出店計画が出てきて、大型商業施設の出店計画が未確定でもありますが出てきています。こういった意味で商工会と地元商業関係と、町の産業振興ということでタッグを組んで話し合う機会などを持っているのかどうか、お聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 商工会と連携しているかということでございます。

進出を計画している事業者と具体的に個別の協議にはまだ至っておらないため、商工会との協議等は今のところはありません。今後の状況を見きわめながら、必要に応じ

て商工会との情報交換を検討したいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 商工会との連携に対しては、これは町と商工行政というのは不可欠だと思うのです。今年度予算でそんな特異というか、新しい振興策というのが予算の中に盛り込まれているのかというようなことでお聞きしたいのです。特に、前ありましたプレミアム商品券というのは、この率の問題でいくとかなり買うほうが得だと、あるいは大型商業施設がというのですけれども、私どもが利用させてもらって、町内の業者で私らも全て完了してしまうと。例えば野球の宴会はそれを使ってやると。あるいは残ったものは自分の薬の代金の支払いにそれを使うと。あるいは何か修理してもらうのにこれを使えるということになると、私はあえて大型商店なんかを対象にしなくても、その割合を低くしても結構使い方が2年やって、町民がわかってきたかなという気がしたところで終わっちゃったので残念なんです。ただ、率の問題も下げたりいろいろあると思うんですけれども、補助額を下げたりとかとありますけれども、そういった意味では、何かそういった行列ができて、あれもちょっと特異なあれだったのですけれども、そんなような施策をお考えならばお聞きしたいのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） あのと時のプレミアム商品券、2年間やったのですけど、町は町として、この行事をやって、いわゆる商工会はもちろんですけど、町民がいろいろな面でどういう形でどうなったんだということをよく出してくれと。そのプレミアムのお金を出す限りには、町民の大切な税金を使うというような意味におきましては、今言ったちゃんとしたものを出してくれと。そういうことであれば、納得することであるならば出しますよということだったので、1年2年やってみて、何ら効果がないような感じを受けたということなので、もう少し研究しなさいと。そういうことであるならば町は出しますということで、これを2年間で打ち切ったというのが実情でございます。ですから、今のところ商工会さんにおきましては、新しい店舗ができていう中におきましては、会員に入っているのでしょうか。そういった意味においては、その会員に入っているところも別にするというわけにはいかないというようなことでやっていただいたんだと思いますけど、この吉岡町の商工会というのは、県下でも指折りの商工会というような話も聞いております。そういった面におきまして、このプレミアムをやめるときも、割合あっさり終わっちゃったのかなというようには私も思っておるのですけど、町が調査する限り、余り効果がなかったのかなと。今金谷議員が言われるとおり、個人的にはそういった使い方をしたから

町の商工会には大分貢献ができたという人も大分いるとは思いますが、そういった人のほうが少なかったのかなというように私は感じております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 要するに法事に使ったなんていう方もいます。3万円ぐらいをね。かなり何人か分ぐらい安くなったんじゃないですか。あるいは結構スポーツ団体の飲み会もそれに使って、飲食店で会合をとったと。そうすると3人分ぐらい会費が浮いてしまうというようなこともありましたし、だんだんあれかなと思ったときに終わってしまって残念かなと思うのですけれども、率の問題等もありますので、ぜひ何かそういった取り組みができればいいかなというふうに思っています。特に大型商業施設がどんどん出てきたときに、地元の商業関係の方々がひるまないで前に向かっていけるような施策を提案していただきたい、協議していただきたいというふうに思っています。

商工会のホームページを見ますと、非常におもしろいのですけれども、こっちのほうに小さな枠があって、「わくわく旅めぐり竹田君がゆく！」というホームページ、このものがあるのです。これを栗田課長、クリックしたことはありますか。ないですか。どうですか。ちょっと聞きたいのですが、そのわくわく何とかというものをみたことがあるか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 済みません。そのわくわく何とかというものは、申しわけないのですが、まだ見ておりません。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） これは、コメディアン竹田君という人が、群馬県中の町を旅をするというところで、吉岡町のところをクリックすると、吉岡町の宣伝が出てくるのです。約1分ぐらいだと思います。そのうちの前半がおきりこみが出てきます。あと後半にはトマトが出てきました。そういうのが出てくるのですけれども、これを町のホームページにぽんとアクセスできないのかなというふうに思うのです。先ほどの例の吉岡エネルギーパークのおもしろ何とか講座というのも同じですけど、町のホームページに、いいものがあったら、町の宣伝になるのではないかなと。物産館がかなり出ておりましたので、おもしろいなと思いましたけれども、ぜひとも探ってもらって、各課で見ってもらって、取り入れてもらいたいなというふうに思います。

最後の質問です。

自治会のことについてお聞きしますが、この間の雪の被害で、被害だけではなくて、私

のせがれのアパートの人間が、口もきかなかったのが、雪かきで一緒になって汗かいたという話を聞きます。あるいは地域でまだ歴史の浅い家、転入がまだ浅いような方々が、自治会の総会にも出てこないとか、新年会に出てこない方々が、力を合わせて雪かきをしたという話を聞きます。そういった意味で、コミュニケーションというのがこの雪で一方できたところもあるのかなというふうに思います。

自治会が、生ごみの収集や健康づくりプロジェクトなど自治会の新たな取り組みを加えて、行政の補完的機関として活躍しています。しかし、本来の自治会の目的が、この間も馬場議員から話がありましたけれども、昔の小さな部落単位のそういう集会在内場になっていて、自治会自治会の大きな単位になっているということで、非常に希薄になっているのではないかと。本来自治会の目的は、地域の住民の融和や扶助活動であり、行政と地域との共同の機関として大きな役割を担っているのですけれども、人口増によって自治会の肥大化は、これはもう大変で、行事への参加とかの低下あるいは形骸化というようなものも生まれています。もう一つは、自治会費の中から寄附行為に対して集めづらくなって、そこから一律に出すというようなことも出ていて、そういった意味ではなかなか自治会のほうも何年かたって確立をしてきて、形はできてきたんだけど、もっともっと小さい部分の手が入らないのかなというふうな考えがあります。そういった意味で、自治会によっては自治会長の報酬等も大分違うのです。助言をしたいのですけれども、なかなか値上げがこの人口では言いづらいよというような形で、値上げができないというのものもあるというふうなことを聞きます。決断をしなければならぬのかなんていうことを聞きますけれども、そういった意味で町がある程度の指針をつくって、こういった自治会の会長の報酬等をこのくらいがいいのではないのかなというふうな指針が出せないかどうかをお聞きしたいのです。まずリーダーの。いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 5番目の2番目になろうかと思うのですが、答弁させていただきます。

議員が言われるように、今回の大雪でいろいろな面で連携と協力と、自助、共助、公助ということが表に割合出たのかなというようには思っております。町で自治会長の報酬を考えたらいいのではないかということなんですけど、字のごとく自治会、自分たちで治めていただくと。場所によっては、地域によっては、新しくできてから三、四自治会ぐらいはもう報酬を変えているところもあると思います。そういったことで、各自治会でおのこののぐらいいいのではないかということをよく相談して、町からの方針は出せないのかなということで、もちろん自治会は私も今言ったように、自分たちで治める会であるということがありますので、今までの区長制度ということの中においては、一律幾らという

ことで決めておったのですが、今回のこの自治会になりますと、この下野田と南下を比べれば、全然軒数が違うということになると、おのずとして自治会長さんの報酬も変わってくるのかなというように私は思っております。そういったことで、おのおのそういったことを加味しながら自治会の報酬は決めているのではないかなというように思っております。先ほど申し上げたとおり、三、四自治会はもう初めのころから変わっているという状況が出ているということでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 指針とかそういった形で出していただければ、この程度はいいんじゃないかなというようなものがあれば、自治会長も1年でかわってしまいますので、なかなか次の人に引き継ぐときに言いづらいし、自治会が2,000人になっているわけです。本当に自治会のお祭りやるより小さい単位の、小字の単位の焼き肉パーティーに金出したほうがいいんじゃないかというように感じも受けるぐらい、地域の本当の町単位のつながりが希薄になっているのです。結婚式、葬式でも、家長が出るだけ。昔はもう隣保班全部その家に行って、3日間ぐらいご飯をいただいたというようなことですから、それから比べるともうほんとに、世話ない世界なんだろうけれども、いざというときにということだと思ふのです。そういった意味では、何か自治会制度がこう何年か歩き出してきて、もう少し今度は小さな単位に目が向く時代かなというふうに思うのですけれども、そういった意味では町のほうでそういったものをフォローしていただきたいというふうに思っています。行事がどんどんどんどんふえてきます。そういったもので自治会のほうの取り組みも、どんどんどんどん深まってくるのですけれども、煩わしさにならないようにしていただけないかなというふうに思っています。

最後に申し上げたいのですけれども、町もインターの大型の乗り入れ改修で、今後大変革期を迎えるというふうに思います。しかし、25年前を思い出すと、我が町は桑畑がたくさんあった農村地帯でした。地域のそういった、そのころの前橋の中心商店街はごった返していたと。車でもなかなか入れない、駐車場に。ただ、大店法1本の法律でダーッと引いちゃったんです。例えば中心商店街の地価が下落して極端に下がる、政策的に下げていく。何らかの法律が1本できると、この商業施設が今度はまた中に移ってくると、このときはこの辺も大変になるのではないかなというふうに思っています。そういった意味で、ここが大型車乗り入れ、この辺のところまちづくりの大きな起点になるのかなと思いますので、公共政策の基本というのは、政策を立案する側は本当に大切にしなければいけないし、無駄な公共事業をなくして適切な予算の執行に心がけなければ納税者が納得してもらえないというふうに思います。ぜひとも執行には、町民から期待されるような町政の執行

をお願いして一般質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時10分といたします。

午後0時07分休憩

午後1時08分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 3番岩崎信幸議員を指名します。岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君登壇〕

3番（岩崎信幸君） 通告に従い一般質問を行います。

2月14、15日にかけて襲った大雪は、前橋の最深積雪値が15日午前8時に73センチを記録し、1896年の統計開始以来118年間で最高値を2倍近く更新するなど、史上最大の歴史的な豪雪となりました。東日本大震災のときにも言われた「想定外」という言葉が当てはまるような大災害で、公共交通機関と道路が機能不全に陥り、生活関連施設も機能せず、住民の生活に大混乱を起こしました。また、雪の重みでビニールハウスなどの農業施設や農作物の被害が150億円を超える可能性が高いと言われています。とりわけ住宅や農業施設などの倒壊や破損が甚大で、復旧工事を行う住民を対象に補助金を拠出して、より早い復興を望むものでございます。

そして、公共施設におきましても、想像を絶する被害が出ております。世界文化遺産候補の富岡製紙場では、国重要文化財の東繭倉庫などや高山社跡の長屋門でも瓦の落下が相次ぎ、伊勢崎市では群馬中央青果の屋根やJ A佐波伊勢崎あづま野菜集送センターの屋根が崩れ落ち、太田市では公共温水プール施設の天窗ガラスなどが破損しました。

なお、もっと衝撃的な映像だったのは、埼玉県富士見市の市民総合体育館の屋根が完全に押し潰されている光景でございます。この光景を見たときでございます。これに対しまして各自治体の防災担当者が、これほどの大雪は想像できなかった。想定外で逃げたはいいけないが、非常に常識的に認識が甘かったと振り返っているように、起きてしまってからでは遅いのです。事前に対策や訓練などをとっておくべきだったのです。

そこで、まず町の公共施設はどうでしょうか。公共の建物には、当然ながら人々が大勢集まっています。富士見市の市民体育館のようになってしまつては、ひとたまりもありません。まずは、学校、社会教育施設の現状と整備の計画はあるかお尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 1 番目の学校、社会教育施設の現状と整備の計画はということで答弁させていただきます。

岩崎議員さんが言われるように、今回の大雪で公共施設も大きな被害が出ており、中でも埼玉県富士見市の市民総合体育館の屋根は、15日の朝8時ごろ、縦34メートル、横59メートルにわたって崩落してしまいました。中に誰もいなかったことが本当に幸いでした。現在の建築基準法では、建設場所が積雪の多い地域か少ない地域かということで建築場所の標高等により設計積雪量と単位重量が決められているようであります。群馬県の平野部の場合は、設計積雪量として35センチから40センチ程度とされているようであります。すると、今回の積雪量に換算すると40センチから50センチ程度になるということで、多くの建物がかなりの危険な状況にあったと考えられます。今後、国においても、建築基準法の見直し等が行われれば、それに沿って対策をとっていきたいと考えております。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 現在、町内の小中学校の校舎につきましては、古い順に吉岡中北校舎が昭和44年、明治小校舎が昭和54年、駒寄小南校舎が昭和59年建築です。いずれも大規模改修が済んでおりまして、耐震補強についても対応済みです。体育館につきましては、駒寄地区児童屋内体育施設が昭和53年、明治地区児童屋内体育施設が昭和55年、社会体育館が昭和62年の建築です。耐震上の問題はありませんが、先ほど町長が申し上げたとおり、積雪による荷重については、体育館のような周囲に柱があって中に柱がないスパンの長い建築物は、より積雪の影響が大きいと考えられます。なお、体育館の改修につきましては、今回の3月補正で調査費を計上いたしまして、防衛省の補助事業で平成27年度から順次改修を進めていく予定です。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） 特に学校に関しては、そんなに問題はないという話も承っています。実際、特に体育館が私も気になった次第であります。齋木議員のとき、社会体育館の話も出ましたので、その点はわかっておりますので、次の質問に移ります。

次に、保育園、幼稚園でございますが、一昨年、昨年と第一保育園、第二保育園と新園舎が整備され開園いたしました。定員も130名と120名に増員されました。6園とも同じ時期に開園しております。特に第四保育園は、入園者数が年々ふえております。即今

にでも対応したほうがよいと思うのですが、そのことも踏まえてお答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2番目の保育園、幼稚園の現状はということで答弁させていただきます。

保育園等の老朽化による現状と整備については、とのことの質問ですが、ご存じのとおり、吉岡町内の5保育園は、1法人の民設民営によるものであります。

ご質問は、施設に対するものですが、当初の施設は、ほとんどが昭和50年代前半に建設されたものであり、園舎の老朽化や吉岡町の立地的条件による人口増に伴う保育園の入園希望者の増加による建てかえ等を、近年、懸案としておりました。各保育園さんのご理解とご協力によりまして、昨今施設の建てかえ等と定数増をしていただき、感謝しているところでございます。

今後の施設整備計画等につきましては、健康福祉課に答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現在、5保育園中2保育園が、国、県、町の補助によりまして事業を実施して建てかえ等が済んでいる状況でございます。第一保育園は、平成24年度に完成し、定員を20人ふやしていただき130人とさせていただきました。第二保育園は、今年度完成し、1月から定員を20人ふやし120名とさせていただきました。今後の計画としては、平成26年度に第四保育園を補助事業により建てかえ工事を予定しております。現在審議中の平成26年度当初予算の工事費の補助金として1億8,500万円程度の予算をしております。また、備品整備等の整備費につきましては、町単独での補助事業で200万円を計上しております。また、第三保育園につきましては、近い将来、建てかえを予定しております。

なお、第五保育園につきましては、平成22年度に増築をしていただきまして、定数を10人ふやしていただいております。

全ての保育園で協力していただき、定数を大幅に増加していただきました。まことに感謝しているところでございます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 保育園が50年代、大体開設されました。ある程度みんな老朽化しているわけですので、徐々にそこら辺の整備をお願いするわけですので。

次に、昭和56年5月に開館しました児童館は、既に33年も経過し、傷みもひどくなっております。年齢の隔たりを超えて、子供たちに健全な遊びを与え、より健康により豊

かな教育を図る施設としても、もっと充実すべきと思うのです。施設改築も望まれていると思うのですが、いかがでしょうか。お答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 児童館の件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 児童館は、昭和56年に建設された施設であります。建築基準法の新耐震基準が施行される前の建築物であります。町は耐震改修促進計画を平成21年3月に整備し、今年度、耐震診断調査を実施しているところでもあります。その調査の結果に基づきまして判断していきたいと思っております。できる限り改修の方向で実施したいというふうに今のところ考えております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 児童館につきましても、これから予定をお願いするような形でよろしいかと思っておりますので、そこも努力をひとつよろしくお願いします。

次に、本宿団地屋上防水と外壁改修工事も完了しようとしております。下野田団地が4戸、北下団地が5戸と規模としては劣るわけですが、住民にとっては楽しい我が家でございます。下野田団地が築36年、北下団地が築33年と過ぎていると聞いております。3団地の入居状況とともに、今後の計画についてお答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 岩崎議員さんのおっしゃるとおり、下野田住宅と北下住宅につきましては、建築からかなりの年月が経過し、老朽化も進んでいる状況であります。今後、町といたしましても、住宅の改修、建てかえ、また、本宿団地への転居など、入居者皆様の安全と住環境を第一に考えた対応策を検討してまいりたいと思います。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ありがとうございます。それ以上はこのまま聞かないでおきますが、次に移ります。

男女共同参画の推進ということでございますが、政府は11日、4月に任期満了で退任する人事院の原 恒雄総裁の後任に一宮なほみ人事官を起用することを正式に決定いたしました。人事院総裁に女性がつくのは初めてであり、また、女性の登用を積極的に進める安倍政権に沿った人事であり、安倍首相は、みずからの成長戦略アベノミクスの柱として女性の活躍を位置づけております。そして、女性の指導的地位を占める割合を、2020年度までに30%に高め、女性の力を伸ばす環境の整備を行うと発表いたしました。

しかし、現状では、男女共同参画学協連絡会の調査におきましては、各種の研究機関で働く30から34歳の女性の場合、平均年収は391万円で、同世代の男性よりも60万円以上低くなっていると公表いたしました。それは、博士号を持っていても身分の安定しない期限つき雇用の割合が男性よりも多いためと見られていると述べております。

私も、個人的なことですが、PTA役員、体育協会、人権擁護委員の活動を行っている際に感じたことでございますが、女性の社会進出が足りないのではないかと思うのでございます。人権擁護委員連合会には5つの委員会が設置されております。総務委員会、研修委員会、啓発活動委員会、男女共同参画社会推進委員会、子どもの人権委員会があり、県内8カ所の協議会で構成された委員の中で、常任委員が各委員会に所属し、掲げられた事項を所掌するというものでした。残念ながら、私は新人で一介の議員でしたので、委員研修で勉強させられるほうばかりでした。特に啓発活動、男女共同参画社会推進、子どもの人権に関しましては、協議委員全ての者が研修し、特に人権の現状についてはたたき込まれたわけでございます。

その中で、私も判断して、吉岡の現状を見ますと、啓発活動に関しましては、人権作文集、人権教育発表会、指導者研修など、学校教育、社会教育で十分になされており、子どもの人権に関しても、平成3年以来23年間PTA本部役員、体育協会本部役員、人権教育委員とかかわってまいりましたが、平成9年に中学校で少し荒れたぐらいで、特に表向き校内暴力、いじめなど、子どもの人権にかかわる問題があったわけではございません。と私は感じております。

しかし、残念ながら女性の労働人口が多くなっている中で、欧米から比べると女性の労働力、とりわけ管理職が極端に日本は少ないのであります。終身雇用が崩れている日本において、各個人の適用を見きわめ、適材適所に配置してこそ労働力が高まるというものです。女性の時間当たりの生産性は、男性より4%高いと言われる中で、男女同様に評価し、正当に認められて力を発揮できる社会が望まれ、性別や国籍、年齢などを問わずに、市場の要求に応じ、多様な人材を活用することで生産性を高め、企業の成長と個人の幸せを同時に目指すダイバーシティという理念があり、これを進めることが大事なのであります。

そして、国でも、国家公務員の女性の幹部が3%にとどまっているように、吉岡町の職

員も少なく、また、課長もおりません。男女共同参画、男女機会均等の実現を目的として、公的機関、公的委員会に一定割合の女性枠を設けるクォータ制、これを推進するのが必要であると思うわけでございます。しかし、町の第5次吉岡町総合計画における男女共同参画での各種委員会や審議会などにおける女性の比率は6.4%（平成22年4月1日現在）となっております。そして、数値目標も掲げられております。町管理職の女性比率は、現況値3.8%、平成27年度目標値12.0%となっております。まずは現時点での町の管理職の女性の割合と今後の取り組みをお答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町管理職の女性の割合と取り組みはということではよろしいでしょうか。

初めに、町職員の管理職割合といたしましては、管理職総数25人に対しまして女性の管理職につきましては1人で、4%となっております。

男女共同参画に関しましては、町の第5次総合計画でも記載しておりますが、今後も男女共同参画につきましては、意識啓発や女性の社会参加機会の拡大に努めていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） それでは、次が附属機関等の女性でございますが、先ほど述べた総合計画において、男女の地域活動への参加促進の中で、「固定的な性別役割分担の慣習・慣行の見直しなど、男女が対等な構成員として参加・参画できる地域社会をつくり、各種委員会などにおいて女性委員を積極的に任命し、政策決定の場への女性の参画を促進する」とあります。しかし、数値目標を見ますと、附属機関等の女性委員の割合は、現況値21.5%、平成27年度目標値30.0%となって、8.5%増の目標では、共同参画になっていないと思うわけでございます。そこで、現時点での附属機関等の女性委員の割合と取り組みをお答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、町の各委員会、審議会で、女性の割合についてですが、平成25年度につきましては9.4%となっております。

男女共同参画につきましては、社会のあらゆる分野で女性が活躍できるようになりましたが、いまだに子育て、家事、介護の固定的な男女の役割分担は根強く、社会的にも大きな影響を与えています。

そんな中、男女が性別にとらわれることなく仕事や家庭生活、地域活動などに平等、対

等に参加できるように推進しているところでもあります。努力してまいります。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） 町長がおっしゃられたことも、当然もつともであるとはわかっております。ただ、基本的に男女参画は国の基本でございます。そこら辺を少し努力をされてもらえたらいいと思います。

次の質問の中で、先ほどの質問にダブるような感じでございます。女性の場合でございますが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けてでございます。

今言ったとおり、女性の場合はM字カーブで労働と言われております。30歳前後での出産と育児で一番働ける時間が減少し、40代に入ると育児からは解放されますが、年齢という壁によって労働条件が悪くなる年代に働かなければなりません。しかも、子供に一番お金がかかる年代であります。どうしてもこの時期には、女性の出産と育児と労働の時間が重なるものですから、これに対して男性の理解が必要であるというのが、参画の基本でございます。そこで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）こそが、男女共同参画の促進であり、少子化や育児放棄などの対策の根源であると思うのです。そこでお尋ねします。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策はあるのかお聞きします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

先ほど町長の答弁にございましたが、第5次総合計画にて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現と記載されております。男性を含めた育児休業制度や介護休業制度の利用の促進、結婚退職や出産退職の防止、育児期間の残業の見直しなど、子育てできる職場環境の整備を図っているところでございます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） 男女共同参画には、十分と留意して努力していただきたいと思うわけでございます。

次に移ります。八幡山公園の整備及び拡張計画についてでございますが、昨日、齋木議員が質問した要旨と同じでございました。私も昨年の6月に一般質問で八幡山をしっかりと取り上げた次第でございます。その中で、進捗状況を聞こうと思ったわけでございます

が、進捗状況につきましては局長が答弁されたとおりでございます。

また、2問目の各競技種目で重なっているが、改善を求むということでございますが、主眼には、野球グラウンドとサッカーグラウンドが右翼のほうで重なるというわけでした。私も体育協会の役員をやっていた都合もありまして、どうしてもあるところ、専門的な団体におきましては、やはりこれから土日で公式の試合ができないのはさすがに困るという意見があったものですから、これに関しては、何とか改善を求めるという形で今回も質問をしようと思ったわけでございますが、これも齋木議員のところでも重なることと、400メートルトラックの中にサッカー場及び個別に競技施設を設けたらどうかという話がございます、それに対して教育長も述べられたわけでございます。その経緯もございまして、それに対して補足等がありましたら、それにお答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目の八幡山公園の進捗状況、そしてまた競技種目で一部重なる点ということで、補足ということではないのですが、昨日齋木議員のほうに申し上げたとおりでございます。

いろいろな面でこの八幡山運動公園は、レイアウトにつきましてはまだ決まっているわけではありません。今後、詳細に地形測量をした上で、どんなレイアウトがとれるのか、議員の皆さんはもちろんのこと、自治会や体育協会、そしてまたスポーツ少年団、学校関係、学識経験者など、多くの町民の皆さんのご意見をいただきながら、よりよいグラウンドにしていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 八幡山公園の整備拡張は、各種団体が待ちに待った施設でございます。しっかりと各団体の十分な有効利用ができるような配慮をお願いして、八幡山の質問を終わらせていただきます。

次に移ります。第4問目でございます。

独立行政法人日本政府観光局は、2013年に日本を訪れた外国人旅行者数が、前年比2.5%増の1,036万3,900人だったと発表いたしました。また、円安によって旅行中の購買意欲も高まったと見られ、来日外国人による旅行中の推計消費額は、前年比30.6%増の1兆4,168億円、1人当たり5.3%増の13万6,704円とこれまで最高になったと発表いたしました。

これを受けて、首相官邸で開かれた観光立国推進閣僚会議において安倍首相は、「観光立国は重要な成長戦略。1,000万人という数字に甘んじることなく、東京オリンピック

ク・パラリンピックを追い風に2,000万人の高みを目指す」と述べ、目標を達成するために必要な施策を取りまとめた現行の行動計画を夏までに改定する考えを示しました。

国と町とでは、来客数及び消費額の規模の差は歴然としておりますが、我が町吉岡も観光立町として、地域資源を活用した観光を推進していかなければなりません。新たな観光資源の発掘、観光と連携した農業や商業の振興、駒寄インターの大型化と上武道路が16年度に全面開通することによって、広域ネットワークの形成などが図られることが課題であると思うのでございます。

だがしかし、観光という定義から鑑みてみますと、まず観光とは「楽しみを目的とする旅行」であって、観光地とは「旅行者に対して、歴史・文化・自然景観などの遊覧資産が適宜整理されており、交通機関や宿泊施設などで観光客の受け入れを行える地域」というとされているわけでございます。それから判断してみますと、残念ながら吉岡の町には、観光地と言える場所はないのであります。町のホームページを検索してみますと、観光ガイドの項目の「自然を楽しむ」の中では、船尾滝と周辺の眺望、吉岡自然エネルギーパークと緑地運動公園と夜景、「アートを楽しむ」の中では、ミュージアムの切り絵緑の美術館、おもちゃと人形自動車博物館、骨董横丁、からっ風焼陶仙坊、「体験してみる」では、陶仙坊の陶芸、ピザ焼き体験、小倉ぶどう郷のぶどう狩り、群馬まいたけセンターのきのこ狩り、切り絵緑の博物館の切り絵体験。そして、観光スポットでは、おもちゃと人形自動車博物館、珍宝館、駒寄パーキングエリア、水沢ドッグラン、群馬まいたけセンター、道の駅利久、リバートピア吉岡・よしおか温泉、そして「自然探索」「吉岡満喫」「史跡散策」とお勧めコースも設定しております。がしかし、「遊覧資産が適宜整備されており、交通機関や宿泊施設などで観光客の受け入れを行える地域」という定義に当てはめてみますと、吉岡町には観光するところはあるんですが、観光地と言える地域はないのであります。

そこで、県内でも有数の落差を誇る船尾滝は、自然景観としての魅力はあるものの、アクセス道路が整備されていない。また、吉岡自然エネルギーパーク、よしおか温泉に関しましても宿泊施設が完備されていないなど、観光資源としての要素はあると思われるわけでございますが、全くゼロと言えるほど生かされていないのであります。上武道路の2016年度全面開通と同じく、県道南新井前橋線バイパスの日輪寺工区の完成、17年度には駒寄スマートインターの大型化が決まり、駒寄スマートインターから県道高崎渋川線と交わる陣場までの2期工区の完成も計画されている中で、各所の地域資源を生かした新たな観光を推進していかなければならないと思うわけでございます。

そこで町長にお尋ねします。第5次吉岡町総合計画の作成時より道路網の整備などで状況が変わっている中で、新たな基本方針を示していただけたらと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 新たな基本方針はあるのかということでございます。

第5次総合計画では、土地利用構想において観光交流ゾーンとして、伊香保街道の活性化を提案してあります。また、4つのシンボルプロジェクトの第1のプロジェクトであるよしおか再発見プロジェクトでは、地域資源の活用と伊香保温泉との連携を核にして、渋川、伊香保、吉岡観光トライアングル構想を掲げております。これらの構想は、近く実現が見込まれる駒寄スマートインターチェンジの大型化によって達成できる目標でもあります。また、高崎渋川線バイパスの開通は、伊香保へ向かうお客さんの周遊性を高めるきっかけになっていると思っております。

昨年暮れにおつきりこみ街道がNHKでも取り上げられ、観光トライアングルの一端が、全国ネットで発信されました。新しい計画を立案する姿勢も重要であります。今やっと動き出した観光への動きを少しずつ育てることが重要でないかと思っております。

先ほど金谷議員のほうからも、吉岡町にもすばらしいところがあるのではないかと、もう少し宣伝をしたほうがいいのではないかというような意見もいただいております。確かにすばらしいところは吉岡町には幾つかあると思っております。そういったことを起点に、これからは観光という意味も込めまして、いろいろなことで模索をしていきたいというようにも考えております。

議 長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） 先ほど申しましたように、資源としては私も当然、先ほど金谷議員もその話はしました。あると当然思っております。それを本当に生かし切れていないのが現実ではないかと思うわけでございます。ですから、その施策をしっかりとお願いするわけでございます。

そして、日本で一番観光関連での宿泊客が多い都道府県は、年間1位が東京、2位が大阪、3位が北海道なのであります。その要因は、まずテーマパークの入場者数が多い順から挙げますと、1位が東京ディズニーランドなのです。2位が東京ディズニーシーなのです。3位が何とユニバーサルスタジオジャパンなわけです。東京スカイツリーに象徴されますように、今は観光をつくり上げるというのが経営及び成長戦略となっております。行政におきましても、例えば小布施の街並み、倉敷の美観地区、大内宿の古民家、群馬では川場田園プラザ、たくみの里など官民一致協力しての施策として開発しているのでございます。

そこで町長にお尋ねします。大規模に観光開発を行う気持ちはあるのかお聞きいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 大規模な開発を行う気があるのかということでございますが、行政主導で行う予定は今のところありません。

先ほど申し上げたように、私も小布施のほうには何回か行ったことがございます。栗菓子屋の小布施堂の店主が中心となってまちづくりを進め、ある程度の人を集める仕組みづくりが進んでから行政が入っていったのではないかなというようにも思っております。たくみの里は、野仏めぐりから出発して、途中で休憩場所を考えた中で、体験施設が拡大していったと伺っております。小さな取り組みでロコミで人を集め、少しずつ育て上げる、投資は必ずもうけの中から行っていく健全な姿が、地域の持続的な発展にふさわしいと考えています。現在の道の駅よしおか温泉及びその附帯設備をしっかりと生かしながら、地道にかつ地域に利益を還元できる体制を目指していくことが重要ではないのかと思っております。

日ごろ私は、道の駅の周辺を吉岡の東の玄関と名づけております。そういったことから、どうかあのところから観光というものを一つの起点として発揮できればいいなというようにも思っております。そういったことから、まだまだあの地域はいろいろなことを考えてやっていけば、人集めには最大のいいところではないのかなというようにも思っております。先ほどから言われているように、上武国道の開通、そしてまたインターの開通ということに相なれば、ますますあの地域にとっては観光としてすばらしい地域になるのかなというようにも思っております。当初あの温泉ができ、道の駅ができ、物産館ができということで、今年間三十五、六万人の人があのところに集まっていたということも、他町村で見ても、あれだけの人が集まる場所は余りないのではないのかなと、私もそのように思っております。ぜひ東玄関という名に恥じないようなものをあそこから発信できればというようにも思っております。

議 長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） 町長から、東の玄関口としての道の駅よしおか温泉、これは重要で、観光としての要素も十分発揮できるという答弁でございます。まことにそれに関しては、私も喜ばしいと思っているわけでございます。これに対する努力を望みまして終わりにします。ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、岩崎信幸議員の一般質問が終わりました。

日程第2 議案第24号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）

議長（近藤 保君） 日程第2、議案第24号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第24号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を説明申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,899万3,000円とするものであります。

今回の補正は、2月の大雪の際に被害に遭われた方々に対し、お見舞い金を支給し、被害回復の一助となればと考えて行うものであります。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、補正予算書をごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ800万円を追加いたしまして、総額63億4,899万3,000円としたいものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費でございます。「第2表・繰越明許費」によるということで、7ページをごらんいただきたいと思います。

今回3つございます。まず1つ目が、3款民生費1項社会福祉費、事業名といたしましては、大雪被害見舞金（住宅等）支給事業300万円となっております。2つ目が、6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしまして大雪被害見舞金（農業者用）支給事業400万円となっております。3つ目が、7款商工費1項商工費、事業名といたしまして、同じく大雪被害見舞金（事業者用）支給事業100万円となっております。

この3つの事業の理由でございますけれども、2月14日からの大雪により被害に遭われた方にお見舞い金を支給をするわけでございます。しかしながら、年度をまたいでの申請期間とすることによって、被害に遭われた方が支給から漏れることのないように繰り越しをするものでございます。

次に11ページをごらんください。内容につきましては、事項別明細書でご説明させていただきます。

まず、歳入でございます。18款繰入金2項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金80

0万円となっております。今回の補正の財源につきましては、財政調整基金の取り崩しということで、財政調整基金の取り崩し額、本年度2億3,196万6,000円を予定しております。

次に12ページをごらんください。

歳出でございます。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の大雪被害見舞金（住宅用）、補正額300万円追加でございます。これは、交付対象者としまして、町内に住民登録のある方で被害のあった住宅等にお住まいの方が対象となります。要件としまして、被害物件が自己所有の住宅等、これは居宅及び三方以上を壁に囲まれた物置等でございます。俗にカーポートと言われているものは、対象から外れます。また、被害物件の修繕費用、片づけ費用を含みますけれども、10万円以上を支出した場合等になります。見舞金の支給額は、一律2万円でございます。1世帯1回限りでございます。申請期間は、本年3月24日から9月30日を予定しております。対象件数については、150件を見込んでございます。

次に、6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費の大雪被害見舞金（農業者用）、補正額400万円追加でございます。これは交付対象者としまして、町内に住民登録のある農業施設を所有している方が対象となります。要件としまして、被害物件が園芸用ハウス、畜舎等、農業用物置、機械格納庫、堆肥舎等でございます。また、被害物件の修繕費用、片づけ費用を含むわけでございますけれども、先ほどと同じように10万円以上支出した場合となります。また、見舞金の支給額及び申請期間は、先ほどと同じでございます。対象件数は200件を見込んでございます。

次に、7款商工費1項商工費1目商工総務費の大雪被害見舞金（事業者用）、補正額100万円追加でございます。これは交付対象者としまして、町内に事業所を所有している方が対象となります。要件としまして、被害物件が工場、建物、事務所、倉庫等でございます。また、先ほどと同じく被害物件の修繕費用、片づけ費用を含みますけれども、10万円以上支出した場合となります。見舞金の支給額及び申請期間は、先ほどと同じでございます。対象件数は50件を見込んでございます。

今回の補正後、3月末の財政調整基金の残高予想額は、25億8,028万8,000円となります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 今、お見舞い金というか、お金が出るということなんですが、これが可決された場合に、いち早く町民に知らせるといふその辺の手だてといふのは考えておられるでしょうか。インターネットとかそういったことでまたお知らせするのでしょうか。それとも回覧をするのか、ちょっと聞きたいのです。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 周知の方法につきましては、当然役場のホームページには載せることはもちろんでございますけれども、関係部署と協議をして、早急に住民に周知を図るといふことで、自治会の配布物の中にお願いをする形になるかと思ひます。

議長（近藤 保君） ほかに。
神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大変見舞いのこと、すばらしいと思ひますけれども、既にもう撤去してしまつて、自分で撤去してしまつて処分したもの、それから、まだ屋根瓦とか何とかといふのはなかなか修理見積りに来てくれないといふようなこと、そういうことで、申請する場合に、もう既に撤去してしまつたといふ場合については、どんなものを用意、写真なんか必要とは思ひますけれど、そういうものもない人やなんかいると思ひますけれど、申請の方法です。それについてお伺ひします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 既にもう復興したものについての支援、お見舞いといふことであると思ひますが、片づけや修繕及び再建に際しまして10万円以上を支出した被害状況と完成後の様子が見えるような記録、写真等になると思ひますが、そういったものと、あるいは支出を証明するようないし領収証等が確認できれば、見舞金の支給対象になると考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございせんか。
小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 今の課長の答弁なんですけれども、それに加えて個人で壊したとか、そういうのは、領収証の発行のないもの、その辺はどうなりますか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 順番に説明してしまつたのですけれども、とりあえず10万円以上の

支出というのが条件ということになります。個人で片づけてしまうと、とりあえずこちらのほうの見舞金には該当しないと思われま

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほど説明したのですけれども、ぶっきらぼうに説明してしまったので、申しわけございません。

今、要綱を作成中です。作成中なのですけれども、あくまでも10万円以上の支出があった場合のお見舞いということになります。ですから、先ほど産業建設課長のほうから説明あったのですけど、あれば状況写真、被災証明、片づけの費用等の領収証のコピー等が必要にはなります。お願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 1点だけ確認の意味でお願いしたいのですけれども、今課長のほうから物置という話があったのですけれども、物置には当然、固定資産税台帳に載っているもの、それと載っていないものがあるかと思うのです。その物置は課税されてないもの、課税されているものあるかと思えます。その辺の範疇をどういうふうにしていくのか。物置というのは全て10万円以上ということが対象となれば、物置が資産台帳になくてもその対象になるのかどうか、その点だけ。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 先ほどの10万円以上という部分、補足させていただきますけれども、再建費、いわゆる取り壊して作りかえるといったときに10万円以上の支出ということで、そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

それと、齋木議員の今のご質問で、物置等という中で、固定資産税がかかっているものとかかかっていないものがあるという、その取り扱いについてどうするかということのご質問かと思うのですけれども、罹災なり被災証明を今現在税務室では受け付けております。きょう現在、午前中までの受け付け実態では、罹災が22件、被災が41件ということで受け付けをしておりますけれども、固定資産税がかかっている、かかかっていないにかかわらず、今回の見舞金について、カーポートを除くわけでございますけれども、対象になるということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第24号は、総務常任委員会に付託します。

散 会

議長（近藤 保君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問及び議案審査は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時41分散会